

令和元(2019)年度

自己点検・評価

令和元(2019)年6月

北海商科大学

北海商科大学における自己点検・評価

刊行にあたって

本書は、北海商科大学の教育研究活動等の状況とその評価を取り纏めたものである。

北海商科大学（以下、「本学」という）は、商学部のもとに商学科と観光産業学科を擁する単一学部の大学であり、平成18年に北見市から札幌市に移転し、同時に校名を、北海学園大学北見大学から北海商科大学へと変更した。その際に、「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目標を掲げ、「アジアの中の日本」を自覚しながら、アジアで共生していくための新しい構想力と実践力を培うという特色のある独自のカリキュラムを編成しながら教育活動を実践してきた。その結果として、語学を身につけ、異文化コミュニケーションを実践しうる人材を多く排出するなど、一定の教育成果を挙げることで社会的評価を受けてきている。

こうした学部教育を基礎に、更なる高度な専門教育研究を図るため、平成23年度には大学院商学研究科ビジネス専攻修士課程、平成25年度には同博士後期課程を開設し、継続的に学位（修士、博士）を授与している。

以上のように、本学は、社会的要請にも応えつつ、教育目標の達成に向け着実に前進してきている。こうした大学の歩みを受けて、本書は本学が教育研究水準の向上や活性化のための組織的対応の強化を努めること、またその社会的責任を果たしていくことを目的として学内公開すると同時に、広く社会からのさらなる理解と助言を頂戴するために公開するものである。

今後グローバル化や少子高齢化など社会が大きな転換期を迎える中、国際的な評価および時代の要請に応え得る知的能力を身につけた有為な人材を輩出するためには、教育研究内容の充実と進化を不断に追及していかなければならない。そのためにも教職員が本学の発展のために一丸となって取り組むことが何よりも重要である。本書がこうした取り組みを進めるための材料を提供することを希求したい。

北海商科大学 商学部長 伊藤 昭男
大学院商学研究科長 阿部 秀明

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等……………	1
II. 沿革と現況……………	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価……………	6
基準1 使命・目的等……………	6
基準2 学修と教授……………	15
基準3 経営・管理と財務……………	45
基準4 自己点検・評価……………	54
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価……………	60
基準A アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動……………	60
V. 教育と研究活動一覧……………	66

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

北海商科大学（以下「本学」という）は、創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、最高の学術とその応用を研究教授し、広く知識を授け、これまでも北海道の発展と文化の向上に寄与する教育研究活動を実践してきた。

学校法人北海学園（以下「本学園」という）が経営する本学は、以下の「Ⅱ. 1 本学の沿革 参照」において記述するように、昭和52(1977)年に我が国としては初の公私協力方式大学として、北海道の道東地域で初めての4年制私立大学として北見市に設置された北海学園北見大学を平成18(2006)年に札幌市に移転し、同年校名を北海商科大学に変更した。以後、この建学の精神に基づき、大学院商学研究科修士課程、同博士後期課程へと拡充展開を図ってきた。

2. 使命・目的

札幌移転後も、創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、現代社会の急速なグローバル化の動向に対応した教育研究を実践するため、とりわけ東アジア経済の台頭を意識して、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育目標（大学の使命・目的）に掲げ、今日の新事態に対応した教育研究を展開している。とりわけ本学は、多様な価値観を内包する世界のうち東アジアとくに北東アジア（中国・日本・韓国及び台湾・香港を主とする地域を指す。以下同様）の動向に注目し、この新たな事態に対応する「アジアの時代にアジアを学ぶ」ための教育研究の体制を構築している。

「今世紀はアジアの時代」といわれるように、わが国においてもアジア諸国との関係の重要性は、文化、政治、経済等あらゆる分野で高まっている。特にGDPでは日本を抜いて世界第2位の経済大国となった中国、家電・自動車部門で世界のシェアを伸ばす韓国については、経済分野において欠かせないビジネスパートナーとなっており、今後も日本企業によるビジネスは拡大していくことが十分予想される。国内に目を向けても、ビザの発給要件の緩和策などにより、中国・韓国から日本を訪れる観光客（商用含む）は、年間約2,869万人（内、東アジア諸国は約2,453万人）を超えており（平成29(2017)年）、社会文化・ビジネス全般におけるアジア地域の重要性は着実に高まってきている。

本学は、こうした社会経済の流れの中で、そのスタンスをアジアに据え、特にアジア地域の重要性を認識しながら、現在進行中のアジア地域との経済・ビジネス関係を研究し、異文化の理解を深め、アジアの発展に貢献できる人材の育成を第一に掲げている。また、北海道に立地する本学としては、北海道の自然環境や食料基地としての特性を生かし、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりや、地域経済を先導する基幹産業の振興を推し進め、国内外、特に東アジアとの商ビジネスや観光交流の拡大を図る方策について研究している。こうした地域における産業・ビジネスの発展方策の研究を通じて、生活の質を高める新しい分野を切り拓き、拡がりのある産業とビジネス活動を担う人材を育成することが本学全体の使命・目的である。

本学の使命と目的は、「北海商科大学の基本姿勢」に則り、『学則 第1章“総則”』に記載している。

北海商科大学学則

第1章 総則

(理念)

第1条 北海商科大学（以下「本学」という。）は、法令の定めるところに従い、「開拓者精神の涵養」という建学の精神に基づき、人格の陶冶と身体の錬成に努め、自主的精神に満ちた有為の人材を育成する。

(使命・目的)

- 2 本学は、上記第1条の建学の精神に従い、最高の学術とその応用を研究教授し、広く知識を授けるとともに、北海道の発展と文化の向上、延いてはグローバルな経済発展に寄与することを使命として、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育の目的とする。
- 3 本学は、学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、広く社会に公表する。その目的は、別に定める。

3. 本学の個性・特色

近年の世界銀行のспенсレポートをはじめ、世界の主要機関が指摘しているように、今後10年～20年の中期的予測（令和7(2025)年～令和17(2035)年）では、世界のGDPのうちアジアが占める割合は着実に増加し、今世紀はアジアの時代と予測されている。

本学では、アジア地域の重要性を認識しながら、現在進行中のアジア地域との経済・ビジネス関係を研究し、異文化の理解を深め、アジアの発展に貢献できる人材の育成を教学の柱に据えている。本学が、そうした「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目標を掲げ、10年以上が経過した。この間、語学を身につけ、異文化コミュニケーションを実践しうる人材が輩出され、本学の特色ある教育がしだいに社会的認知を受けるようになってきている。そうした教育目標は学部教育に留まらず、さらに大学院教育の充実・整備を通じて専門的研究の深耕にまで広げ、総合的な能力を有した人材の養成に邁進している。道内では、東アジア地域との観光サービスや商取引（ビジネス専攻）を視野に据えて高度専門的な知識や能力の育成を目指す大学院研究科は存在していないので、本学の大学院研究科の存在意義は大きいものとする。とりわけ、本学が立地する北海道においては、これまでも官学産の協働による「北海道経済活性化戦略ビジョン」において、北東アジア地域との経済及び観光を「北海道経済活性化」の主要な柱と位置づけ、今後、当該地域との経済的・文化的交流、ビジネス交流を拡大することをもって、北海道経済の発展戦略とする展望を描いている。すなわち、東アジアとりわけ中国・韓国・台湾等を中心とする地域が製造拠点のみならず消費拠点として成長してくるにつれて、北海道が地域振興のターゲットとするところは、こうした北東アジア地域である。道内の産業界、行政、教育界においても、東アジア・北東アジア地域の情

報を活かし、それらを的確に分析しうる能力を備えた人材育成への期待が大きい。

本学は、こうした人材を販路、提携相手などを広く東アジアとりわけ北東アジアに求めていく地域社会の要請を教育研究システムに取り入れ、グローバルな視点からのコミュニケーション能力と実践的コマース&ビジネスに関する知識・能力を身につけた人材育成に努めているが、これこそ地域（北海道）が求める社会経済的要請に応える方途であると考えている。この北東アジア地域を対象にした高度なコミュニケーション能力を有した人材を求める社会的要請の一方で、日本と北東アジア両者に跨る分野を勉学の対象にしようという意識を持つ若者も増えてきている。例えば、企業等におけるコマース・コミュニケーション能力を有する人材需要に応えようとする若者が増えており、本学の使命・目的がこれら学生の意識に適合していると確信している。

本学は、こうしたニーズに応えるための教育研究体制を校名変更に併せて改編し、商学科・観光産業学科共通の教育目標として「アジアの時代にアジアに学ぶ」を掲げ、同時に教育プログラムも大幅に改編した。徹底した語学教育（留学制度の導入）と基礎教育科目（社会・経済・コンピュータに関する基礎教育）を配置し、2年次後期からの専門教育科目（商学科及び観光産業学科）に引継ぎ、さらに上級年次における実践的な専門キャリアアップ教育科目（APQ：Advanced Professional Qualification、以下、APQ科目という）へと繋げている。

大学の教育目標を具体的に設定し、カリキュラムの充実を図り、現今の情勢に対応するグローバルな動向や地域経済の将来展望を見据えた教育体制のあり方は、大学進学を志す者にも評価され、本学の志願者数は過去5年（平成26(2014)年～平成30(2018)年）平均で定員の2.4倍（推薦者数を含む）を維持し、手続率は極めて高く（過去4年平均で52.6%）、入学定員の充足率についても過去4年平均でおよそ115.0%を維持している。

さらに、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化の発展に寄与するため、平成28(2016)年5月に新校舎2号館を完成させ、教育施設・設備の充実を図り、グローバル時代のアジアの発展に貢献できる社会人を目指す学生を全力で支援することも、本学の個性・特色である。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

北海商科大学の前身である北海学園北見大学は、道東の拠点都市北見市の要請を受けて、本学園が昭和52(1977)年4月に公私協力方式で創設されたわが国最初の大学である。その後、北海学園北見女子短期大学の新設(後に北見短期大学に名称変更)、さらに、平成6(1994)年4月に商学部観光産業学科を増設し2学科体制にするとともに、平成6(1994)年6月に附属施設として開発政策研究所を開設した。その後、およそ30年にわたり地元の地域振興を担う大学として、地域との交流を深め、地域の振興に大いに貢献し、地域経済・社会に貢献する人材を多数輩出してきた。しかし、バブル経済の崩壊にともなう経済情勢の悪化によって、「地方の時代」と叫ばれた熱もしだいに冷めはじめ、第一次産業を中心とする地域経済の低迷とともに、地方での人材需要の減退と若者の大都市志向が急速に進行してきた。特に地方における少子化傾向の加速等により、入学定員の確保が非常に困難な情勢になるなど、時代の変化もあり、平成18(2006)年4月に北見市から札幌市に移転し、同時に校名を北海学園北見大学から北海商科大学へと変更した。その際に、教育課程や教育方法に「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目標を掲げ、「アジアの中の日本」を自覚しながら、アジアで共生していくための新しい構想力と実践力を培うという特色のある独自のカリキュラムを編成しながら教育活動を実践し、10年が経過した。その結果として、語学を身につけ、異文化コミュニケーションを実践しうるビジネス人材を数多く輩出するなど、一定の教育成果を挙げることで社会的評価を受けてきている。

一方、こうした学部教育を基礎に、更なる高度な専門教育研究を図るため、平成23(2011)年4月には大学院商学研究科ビジネス専攻修士課程を設置し、平成25(2013)年4月には同博士後期課程を開設した。平成28(2016)年3月に博士後期課程は完成年度を迎え、これまで5名に博士(商学)の学位を授与している。また、平成27(2015)年4月からは、商学部の収容定員(入学定員変更)増が認められ、商学部商学科の入学定員を20名増の120名(収容定員480名)、商学部観光産業学科の入学定員を10名増の60名(収容定員を240名)に定員を増加した。

このように、本学は、社会的要請にも応えつつ教育目的の達成に向け着実に前進してきている。

・ 本学の沿革

昭和52(1977)年4月	北海学園北見大学商学部商学科を開設
平成6(1994)年4月	北海学園北見大学商学部観光産業学科を開設
平成6(1994)年6月	北海学園北見大学開発政策研究所を開設
平成8(1996)年4月	北海学園北見大学商学部商学科3年次編入学定員設定
平成10(1998)年4月	北海学園北見大学商学部観光産業学科3年次編入学定員設定
平成18(2006)年4月	北海商科大学に名称変更及び札幌校地変更
平成23(2011)年4月	北海商科大学大学院商学研究科ビジネス専攻修士課程を開設 北海商科大学北東アジアビジネス研究所を開設

- 平成25(2013)年 4 月 北海商科大学大学院商学研究科ビジネス専攻博士後期課程を開設
- 平成25(2013)年 8 月 学校法人北海学園（北海学園大学・北海商科大学）と北海道が「包括連携協定」を締結
- 平成29(2017)年 3 月 北海商科大学北東アジアビジネス研究所を廃止、開発政策研究所と統合

2. 本学の現況

- ・ 大学名：北海商科大学
- ・ 所在地：札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目10番
- ・ 学生数（入学定員、収容定員、在籍学生数）

	入学定員	収容定員	在籍学生数
大学	180人	720人	862人
大学院	7人	16人	10人

- ・ 教員数

	専任教員数	兼任教員数
大学	35人	11人
大学院	14人	4人

- ・ 職員数

	専任職員数	嘱託職員数	臨時(特定)職員数	契約職員数
大学・大学院	12人	2人	1人	1人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

「基準項目1-1を満たしている。」

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 本学の使命・目的は、創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、現代社会の急速なグローバル化の動向に対応した教育研究を実践するため、とりわけ東アジア経済の台頭を意識して、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育の使命・目標とすることである。それとともに、今日の新事態に対応した教育研究の展開と、かかる有為な人材の人格を涵養し、学位にふさわしい学識を有する者として社会に送り出すことである。本学の前身となる北海学園北見大学・短期大学の卒業生を含め、本学の卒業生はおよそ8,827名におよび、それらの卒業生が活躍する場は、産業界、教育界、官界、政界など道内・外、海外へと多岐にわたっている。このことは、グローバルに本学が地域社会に対し、広くその使命・目的が達成されていることを示している。
- ①② 使命・目的は簡潔な文章によって具体的に、且つ明確に示されている。例えば、入学式と卒業証書・学位記授与式における学長式辞、新入生ガイダンスの際の学部長挨拶、本学ホームページ、大学案内、学報などを通じて、建学の精神に基づく本学の使命と目的が分かりやすく示されている。

教育目的

- ①② 本学は、学則において、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従って、「第1条の建学の精神に従い、最高の学術とその応用とを研究教授し、広く知識を授けるとともに、北海道の発展と文化の向上、延いてはグローバルな経済発展に寄与することを使命として、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育の目的とする」と規定している。
- ② 本学商学部の目的は、次のように定められている。
- ・商学科においては、語学力に裏打ちされた異文化コミュニケーション能力と幅広い国際的教養を培い、東アジアを中心としたグローバル化を見据えた商取引の諸問題を解決するための創造的な発想と実践力を兼ね備え、国際的に通用する人材の養成を目的とする」と規定している。
 - ・観光産業学科においては、「語学力に裏打ちされた異文化コミュニケーション能力と幅広い

国際的教養を培い、東アジアを中心としたグローバル化を見据えた観光産業及びビジネス全般に有用な基礎的・専門的知識とその応用力を修得し、国際的に通用する人材の養成を目的とする」と規定している。

大学院

① 大学院学則において、本大学院は「“開拓者精神の涵養”という建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、自主的精神に満ちた、グローバル時代に相応しい、東アジア地域の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的とする」と規定している。

② 本大学院は、課程ごとにその目的を次のように規定している。

・ 修士課程

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」

・ 博士後期課程

「博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

①② 今後とも簡明な表現をして、明確性と具体性を担保する。

② 創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承しつつ、現代社会の急速なグローバル化の動向に対応した教育研究を実践するが、とりわけ東アジア経済の経済発展は目覚ましく、時代とともに変容している。その変化やニーズに応じて絶えず使命・目的及び教育目的を検証し、今日の新事態に対応した教育研究の展開について、必要に応じて見直しを図る。今後とも、社会の要請に応えうる高等教育機関としての責務を果たしていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 本学は、建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、アジアをはじめとするグローバルな経済発展に貢献する有為な人材を北海道から送り出すという社会的使命に応えるべく教育研究を実践している。本学園の精神が「開拓者精神」に置かれていることから、系列の高等学校（2校）及び北海学園大学も同様にこの開拓者精神を建学の基礎においている。こうした精神・理念の重要性については、理事長・学長が機会ある毎に自ら率先して、学内外にさまざまな形で語りかけている。具体的には、学長が入学式・卒業式、海外協定校からの交換留学生修了式などにおいて、北海道の大地における開拓の歴史、北海道開拓とともに創設された北海学園の前身である北海英語学校の役割、その後の発展をひも解いて、この建学の精神を語っている。本学におけるガイダンスやオリエンテーションなどの際にも建学の精神と教育理念を学生たちに示している。
- ① 地下鉄（コンコース）出口から本学にいたる通路には、本学園及び本学の歴史とともに、建学の精神及び教育の使命・目的がタイルパネルで展示されている。学生たちは登校・下校時にこれらを眺めており、オープンキャンパスや高校生訪問などの行事の際は勿論、さまざまな機会で本学を訪問される一般市民もこれを観て、本学の教育方針を確認している。また、大学案内・学報をはじめ大学ホームページにおいても、広く学外に建学の精神と本学の教育理念を示している。
- ① 新規採用の教職員については、毎年、本学園理事長が毎年4月1日の学園系列の教育機関を対象にする辞令交付式で学園全体に関わる建学の精神を述べている。また、本学への新規採用者に対しては、学部長の同席のもと最終理事長面接において、建学の精神や大学の基本理念が伝えられている。職員の場合は、各部局に採用された後、実務経験を積むなかで建学の精神や大学の基本理念を自然に体得するようになっている。
- ① 本学は、年間10回程度の公開講座を開催し、北海道の社会経済の課題やアジアに係る諸問題などの研究成果を地域社会に還元するとともに、公開講座を通じて地域社会における生涯教育の拠点としての機能を果たしてきた。その開催回数は、2007年度に開始してから昨年度まで127回を数えている。また、受講者の延べ人数は8,474名を達し、1回あたりの平均は約67名である。一方、講師の延べ人数は244名で、その内訳は学内129名、学外115名である。そのうち後者は、他大学や各種企業・組織から招聘し、国籍別人数は中国57名、日本49名、韓国11名、台湾1名と、本学ならではの国際色豊かな陣容となっている。
- ① 本学教員は、積極的に地域課題に関する各種委員への学外からの委嘱に応じてきた。
- ① 人材育成の点では、本学入学者のなかで北海道の高等学校を卒業した者が占める割合は95%を超え、また卒業生の多くは北海道に留まって地域のために貢献している。
- ② 教育基本法、学校教育法、同施行規則、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準、学位規則などの関係法令を遵守している。
- ②③ 少子化（18歳人口の減少）が進行する過程において、北海道の高等学校卒業生のうち、道外大学への進学者の割合も年々増加傾向にあり、最近では3割を超えている。しかしな

がら、この厳しい状況下でも本学の受験者数は449名と概ね増加傾向で推移しており、選抜試験において一定の競争倍率を保ち入学定員を充足している。このことは、何よりも、本学の使命・目的及び教育目的が、その時々様々なニーズに的確に適応し、受験生や保護者及び地域社会の理解を得ていることの証左である。

- ②③ 加えて、平成27(2015)年度に入学定員の30名（商学科20名、観光産業学科10名）増員し、収容定員の120名増員が文部科学省より認可されたことも、社会的要請の根拠、すなわち、国及び北海道が求めるグローバル化に対応できる人材を一人でも多く育成することの証左である。

大学院

- ① 本学は、「卓越した能力を有する人材を養成し、地域社会への貢献を果たす」「北海道という地域の求める社会的、経済的要請に応える」「人材や販路、提携相手などを広く東アジア地域に求めていく」を3つの柱として教育を進めている。具体的施策としては、北海学園北東アジア研究交流センター（Hokkaigakuen Institute for Northeast Asia Studies：HINAS、以下「北海学園北東アジア研究交流センター」という）を核に中国社会科学院の연구원などを招き特別講座を開催し北東アジアの生涯教育の場として地域に寄与している。また課題解決型の研究施設として、開発政策研究所を設置している。
- ② 大学院においては、向学心に富んだ社会人に対して夜間に学ぶことのできる体制を整えてきた。
- ② 教育基本法、学校教育法、同施行規則、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準、学位規則などの関係法令を遵守している。
- ③ 大学在学時から中国や韓国の協定校への交換留学や国費留学による経験を踏まえての進学先を意識させることにより、大学院への進学も視野に含まれている在学生も増加している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ①②③ 建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、進展する東アジア諸国との関係性の中で、地域の課題を的確にとらえ、グローバルな経済発展に貢献する有為な人材を北海道から送り出すという社会的使命を果たしていく。
- ①③ 常に設置の趣旨に立ち返り、その上で、社会情勢の変化に機敏に対応して教育課程を見直し、時代の要請に応えうる高等教育機関として有為な人材を育成していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部・大学院共通

- ① 大学（教学部門）の長である学長は、理事長として理事会（経営管理部門）の意思決定を担う最高責任者であり、教学部門と経営部門の両方に所属している。この体制によって教学を担う大学と経営管理を担う理事会を通じて意思疎通が担保されている。
- ① 理事会は、理事長を含め、設置校の長、卒業者3名、学識経験者及び功労者3名、評議員1名で構成され、監事3名も毎回出席して、本学の現状を明確に把握し、将来計画や方針について審議を行っている。
- ① 評議員会は、設置校の長及び事務局長、現職教職員、卒業生、在学生の父母及び学識経験者・功労者で構成されている。評議員会は、理事会が策定した予算、基本財産の処分、事業計画、決算、事業報告等の重要事項に関する理事長の諮問に応じて、意見を述べる。主に次年度事業の計画及び予算に係る3月と、主に前年度事業の報告及び決算に係る5月に開催される評議員会において、本学の現状が報告され、将来計画や方針についての共通理解が図られている。
- ① 学内の具体的提案・要望の反映手段としては、理事長である学長が理事会で意見を述べるほか、大学の中長期の目標・計画については、年度予算作成時、全予算要求部門からヒアリングを行い、学部・機関が目指す施策が適正に反映されるよう十分な意見をくみ上げる機会を設け、予算査定の判断材料としている。学長の予算査定結果は、予算要求書提出時の聞き取り内容を基に、法人に詳細に説明され、その過程で理事会と大学との間で共通理解が醸成され、予算の実効性が担保される。
- ① 教授会所管事項は学則により、以下のように定められている。これらの所管事項に関する取扱は教授会構成員に周知され、理解と協力の下で、教育と研究が行われている。

●大学学則第51条第3項

教授会は次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

●大学学則第51条第4項

教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べるができるものとする。

- (1) 学部、学科、課程に関する事項
- (2) 大学の重要行事に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項

これらの所管事項に関する取扱は教授会構成員に周知され、理解と協力の下で、教育と研究が行われている。

- ① 本学は毎年度「北海商科大学学則・北海商科大学大学院学則・学位規則及び諸規程」を作成し、全学構成員に配布する体制を取っている。これによって、本学の使命・目的及び教育目的を達成するための根拠規程が周知されている。

また、学内に向けては、年に2回発行される本学広報誌「学報」を学費支給者に配布するほか、「大学案内」（大学案内のための冊子、毎年度改訂）を作成・配布し、インターネットを活用するなど、周知を図っている。

- ② 学内への周知については上述したとおりであるが、学外に対しては学校教育法施行規則（文部省令第11号）第171条の改正に合わせて、インターネットを活用した情報公表として「教育情報公表」、「学報」を配付・送付して、学生及び学費支給者に周知させるとともに、全道各地で開催される入試説明会や本学で実施される保護者説明会においても周知を図っている。

- ② 学長・学部長が主宰する教育・研究の執行に関する会議（以下「スタッフ会議」という）および学長・研究科長が主宰する大学院研究科委員会において、各種センター会議、各種委員会などで、所属教員から提起された検討課題について検討・協議を行う。また学内各種委員会は設置目的に沿って定めた規程により運営され、必要な行為を行う。事務部門は、直近の協議事案をうけて事務長を議長とする職員会議を必要に応じて実施し、各部署の動向把握、協力依頼ほかを行い、協議事案については、事務長・学部長を通じて学長に報告し情報の集約を行う。学長は、学部長・研究科長・事務長（大学院事務長）と情報を共有し、必要に応じて適宜措置する。

- ③ 理事会は、評議員会において評議員の意見を聴取して、「事業計画」を策定している。本学の「中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的」は、この「事業計画」に反映され、また、計画どおりに履行されたかどうかについては「事業報告」に明記されている。

- ④ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、教育研究組織図（P13）のとおり学部（各学科）、研究科等の教育研究組織を設置しており、それぞれに専門領域等に応じた教育研究活動が行われている。

- ④ また附属研究所として「開発政策研究所」を置き、「北海学園北東アジア研究交流センター」と緊密な連携の下に教育研究を行っている。本学教員の多くがこの研究機関のメンバーとして参加するだけでなく、本学内に置かれている中国政府のシンクタンク「中国社会科学院」の海外研究施設である「中国社会科学院北海道研究交流中心」とも共同して

共同研究体制を構築し、専門領域等に応じた教育研究活動が行われている。

- ④ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するため教育研究に係る組織として、学長は、本学の教育研究等の一切を統括し、所属の教職員を統督する。また学部長は、学長の職務を補佐し、学部を統轄するとともに本学の教育研究等の充実に関する業務の執行に責任を持つ。また、教育研究等の重要事項を審議するために教授会を置くが、本学では教育研究等の執行において企画立案機能の向上及び迅速性を高めるためにスタッフ会議を重要意思決定機関と位置づけ、本学の重要事項に関する基本的な方針について審議と発議を行い、学長より諮問された事項に対して答申している。このため教授会は、入学や卒業及び課程の修了、学位の授与、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項などと共に、スタッフ会議の報告と審議を行い、極力、スタッフ会議との重複を避けることとしている。なお、スタッフ会議の構成員は、学長を議長とし、学部長、機関長（学術発展センター、入試・広報センター、教務センター、キャリア支援センター、学生支援センター、国際交流センター）及び各センターから1名ずつ選出された機関長サブメンバーから構成される。各機関は各々の所管事項に関する原案の作成を行い、スタッフ会議に審議又は報告事項として提案する。またスタッフ会議では、学長報告として外部機関との関わりや大学での行事なども報告される。スタッフ会議の内容は、Eメールにて本学の全教職員に報告され、必要事項については教授会において審議又は報告される。

- ④ 本学の教育研究活動等の充実、向上を実効的に図る組織として、学術発展センター、入試・広報センター、教務センター、キャリア支援センター、学生支援センター、国際交流センターの各機関を置き、それぞれに管理運営を分掌している。各センター内には、担当別に専門の小委員会が設置され、教職員が各委員会に所属し、大学の運営業務を担っている。運営の効率化を図り、審議の積み上げ方式を採用し、会議内容をEメールにて公開し、広く意見を求めることにしている。さらに各種委員会（教育研究評価委員会、FD委員会、ハラスメント防止委員会、不正防止計画推進室等）を組織して、問題によっては諮問・答申を通して、全学的な教学等の運営に関する事項を処理している。

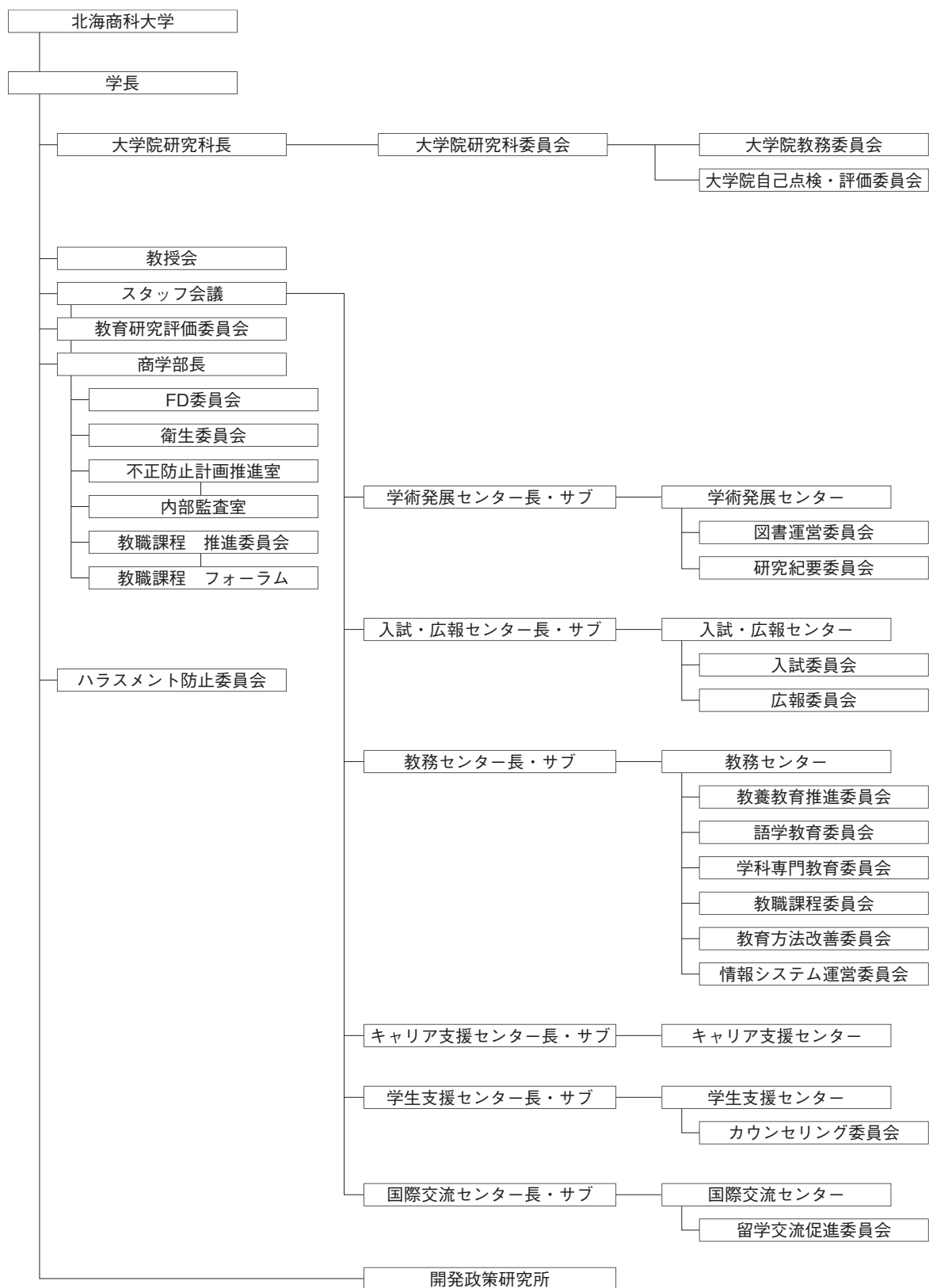
なお、スタッフ会議では、各種委員会からの報告（審議内容等）を審議・協議・調整して、必要であれば、再度検討するよう各種委員会に通知する。業務執行の迅速化及び責任体制を明確にするため、各センター長は学長により任命され、学長・学部長を補佐して業務を統括する権限を有する。なお学部長に対しては教授会のリコール権を認めている（学部長任命・職務規定第4条による）。

- ④ 本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学長は学部長、研究科長による学長会議を主宰して情報を共有するほか、学部はスタッフ会議で研究科は大学院研究科委員会で審議し、大学全体の協議の場として、大学院研究科委員会、教授会を設置している。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

- ① 現状では、役員、教員、職員の理解と支持が十分に得られているので、関係を引き続き維持するよう努める。

教育研究組織図



- ② 全学的な教学等の運営に関する事項においては、年一回刊行している「自己点検・評価」報告書と、学内情報サービス（ポータルシステム、LMS（Learning Management System）のCoursePower（コース・パワー）（以下LMS（CoursePower）という）等のツールを活用して周知徹底を図るとともに、学外に向けては、「学報」と大学ホームページのあり方を点検して効果的な広報に努める。
- ③ 中長期的な計画、本学の使命・目的及び教育目的の反映に関しては、現状で十分行われているが、引き続き検証し必要に応じて見直しを図る。なお、各センター及び学科会議、各種委員会の機能活性化を図る一つの方法として、年度計画又は目標を設定し（Plan）、それらを具体的に実施し（Do）、かつ、その成果が本学の使命・目的及び教育目的といかに関連し、いかなる意義を有するかを提起（Check）し、対応した新たな行動へと反映させる（Action）といったPDCAサイクルを通じ継続的に教育改善・改革に努める。
- ④ 本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性については、スタッフ会議の基で本学独自の教育研究に関わる組織体制を推進したことにより、関係機関相互の情報・伝達を集約する機能の向上を図り、迅速性・的確性の点で一定の成果をあげているので、引き続き社会情勢等を見据えながら、絶えず検証し必要に応じて見直しを図る。

[基準1の自己評価]

本学は建学の精神である「開拓者精神の涵養」に基づき、「アジアの時代にアジアを学ぶ」を具現化した教育と研究を遂行する高等教育機関として存在し、学部・研究科が掲げた目的の実現に意を用い、それぞれの学位（学士、修士、博士）にふさわしい学識を有する人材を世に送り出してきた。このことは、国及び北海道が求めるグローバル化に対応できる人材を一人でも多く育成することが社会要請であることから、文部科学省より定員30名増（収容定員120名）認可となって結び付いている。日本高等教育評価機構が定める「基準1」におけるすべての「基準項目」に関するこれまでの教育研究活動の実績を総合的に勘案した結果、本学はその全般にわたって「基準1」を十分に満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

① 本学のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

本学では「国際交流」をキーワードに、独自の教育システムとカリキュラムを展開し、国際ビジネスと国際観光の分野でリーダーシップを発揮できる優れた人材の育成を目指している。本学の教育方針に基づいて、グローバルな世界において活躍しようという意欲ある学生を求める。特に、北東アジア地域における言語・文化・社会及び国際関係に強い関心を持ち、学習することへの興味と幅広い問題意識を持つ学生の入学を歓迎する。

① このアドミッション・ポリシーは建学の精神や教育方針とともに、大学ホームページ上で掲載されるとともに、入学試験要項や入学試験要覧（大学案内）にも併せて明記されている。また、平成27(2015)年度からは大学ポートレート（私学版）にもアドミッション・ポリシーを掲げ、年度毎に分かりやすい表現と内容構成の工夫に努めるように検証と改善等を行い、高校生はもとより、広く社会一般に周知している。

① 道内各地の会場や高等学校で開催される進学相談会や、教職員により適宜行われる高校訪問、年間3回延べ4日間本学で開催するオープンキャンパス、高校生による大学訪問、高等学校への出前講義などの機会、アドミッション・ポリシーの趣旨について平易に紹介することで、広く周知を図っている。

① アドミッション・ポリシーの一層の明確化と周知を図るためには、説明を主とする周知だけに留まらず、より多くの高校生に学習体験の機会を通して理解してもらうことが重要である。平成25(2013)年度からは商学や観光産業に関連するテーマを題材とした懸賞作文コンテストを全道の高校に案内し多数の応募を得るとともに、平成28(2016)年（平成27年11月18日締結）度は、併設校（北海学園札幌高等学校）との協定に基づき語学における高大一貫教育の具体化を図り、さらに平成28(2016)年12月8日には北海道札幌東商業高等学校と、平成30年12月23日には北海道札幌国際情報高等学校との間に高大連携協定を締結し、大学の学生（留学生を含む）および教員との交流授業等を通し、国際的な視野に立って、地域社会に貢献する観光産業の人材育成を目指すプログラムの実施を図るなど、今後も高大連携の拡充を図り、推進に努める。

② アドミッション・ポリシーに沿って積極的に学生を受け入れるため、本学では一般入学

試験と大学入試センター試験利用入学試験のほかに、推薦入学試験やその他入学試験を設けている。推薦入学試験は指定校制推薦入学試験及び公募制推薦入学試験からなり、その他入学試験は海外帰国生徒特別入学試験及び併設校推薦入学試験から構成されている。

- ② 入学試験では受験者の各学科に対する知識や理解の不足に起因する誤った学科選択を回避する狙いから平成23(2011)年度より学部入試を採用し、入学後にガイダンス等を通じ時間をかけて国際ビジネスと国際観光ビジネスの理解を深めた上で、学科決定を2学年後期開始時にしている。
- ② 平成27(2015)年4月に入学定員30名増が認可されたことを踏まえ、一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験では、定員増の翌年より従前からの3科目による入試とは別に2科目による入試を別日程で開始した。一般入学試験の2科目による入試は国語、外国語（英語）の2科目で、グローバルな世界において活躍するための言語に関心があり得意とする学生の入学を想定している。大学入試センター試験利用入学試験の2科目による入試は、受験した3科目中の高得点2科目により可否を判定するもので、3科目評価では見過ごしがちな限られた科目で優れた能力のある学生の入学を想定している。いずれもアドミッション・ポリシーに適合する学生を広く集めることをねらいとしている。
- ② 一般入試における受験生の負担の軽減を図るため、平成24(2012)年度にはそれまでの旭川会場に加えて北見会場を設置し、平成26(2014)年度には帯広・函館会場を設置した。これにより、一般入試の会場は本学を含め道内5会場で実施しており、北海道の広域性に十分配慮した受験体制を整備している。
- ② 指定校制推薦入学試験は本学指定の高等学校より「学業と学業以外の活動との調和のとれた優秀な生徒を選抜することを目的とし、本学指定の高等学校又は中等教育学校から、商学あるいは観光産業に興味をもち、充実した高校生活を過ごした生徒の推薦」を受け入れることを趣旨としている。平成24(2012)年度から実施した公募推薦入学試験は「学業と学業以外の活動との調和のとれた優秀な生徒を選抜することを目的とし、道内外の高等学校及び中等教育学校から、広く公募するものである。商学（ビジネス）や観光関連分野に興味と関心があり、特に、「アジアの時代にアジアを学び、グローバルに活躍する人材」を幅広く募集することを趣旨としている。
- ② これを受けて両推薦入学試験では、趣旨に基づいた本学教育方針の理解を促すために、面接を併せて実施している。公募推薦入学試験では志望理由書の提出とともに「国際化が進む現代社会に関する時事的なテーマ」について小論文1題を課し800字程度の解答を求め、アドミッション・ポリシーとの適合性を見定めながら、本学商学部で学ぶための意欲と能力を推し測る配慮をしている。また公募推薦入学試験では学業成績の他に、取得した資格・検定や体育・文化活動あるいは生徒会活動等の校内・校外活動の実績を本学が定める基準により点数化し評価の対象として、アドミッション・ポリシーとの適合性を見定めながら、本学商学部で学ぶための意欲と能力を推し測る配慮をしている。
- ② 指定校推薦入学試験において本学が指定する高校は受験生からのニーズ等に応じて毎年見直しを図っている。平成25(2013)年度からは、特に商学との学習の継続性が高い受験者への門戸を拓げるため、商業高校はもとより、商業学科併設校や学科集合型高校、総合学

科高校等からの要請を受けて指定校の枠を拡充してきており、アドミッション・ポリシーに共感する意欲とスキルの高い学生の獲得に一定の成果が見られている。

- ② 平成30(2018)年度入試より、新たに公募推薦入学試験に従来の評価・選抜方法を用いるⅠ期とは異なり、アクティブ・ラーニングの進展などに対応した公募Ⅱ期を設けた。本学のアドミッション・ポリシーに共感する受験生の資質・能力に応えるため、選抜方法として小論文に代えてプレゼンテーションを導入し、生徒の多様な資質・能力に配慮した選抜を行うよう、入試制度の一層の充実に努めている。

- ② 全国的に進展する高大接続改革の趣旨と内容を踏まえ、2017年度からは新入試制度の設計に取り組むとともに、2018年度には2021年度入学選抜の基本方針をHP上に公表した。

具体的には、全ての入試区分において学力の三要素を適切に評価することを基本方針に据えた新制度を構築しているが、2019年度にはこれらの内容の詳細について一層の検討を加えながら、高大接続改革の具現化に向かう本学の取組について、各高等学校や受験生に対し、分かりやすく説明するよう努めている。

- ③ 本学の入試体制は、学長、学部長、入試・広報センター長による全学的組織体制で運営・実施されている。このうち入試・広報センターは入試・広報センター長、入試委員及び入試担当職員から構成されており、入試・広報に関する計画の立案及び執行から、入試要項の作成、学生募集、入学試験の実施、出題・採点、合格者判定原案の作成、合格発表・入学手続き、入試状況に関する情報の分析に至るまでの一連の業務を策定及び実施している。

入試制度の変更などに関わる事項は、入試・広報センターにおいて、学長の諮問を受けての審議あるいは独自の調査に基づく審議の結果をスタッフ会議の決定を経て学長に具申し、それに基づいて具体化する。こうした入試体制は入学試験規程や入試委員会規程に明確かつ詳細に定められ、入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を図っている。

- ③ 過去5年間の入学定員に対する入学者数の割合は令和元(2019)年度1.28倍、平成30(2018)年度1.24、平成29(2017)年度1.28、平成28(2016)年度1.09、平成27(2015)年度0.98、平成26(2014)年度1.05、となっており、大幅な定員超過や不足といった状況をきたすことなく推移している。平成27年(2015)年4月からは、商学部の収容定員(入学定員変更)増が認められ、商学部商学科の入学定員を20名増の120名(収容定員480名)、商学部観光産業学科の入学定員を10名増の60名(収容定員240名)としたが、入学生数は適正に管理され教育指導上の問題はみられない。

大学院

- ① 本学のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。大学ホームページに掲載するとともに、大学院要覧に明記し、広く周知している。

・ 修士課程：グローバル時代を見据え、北海道という地域に根を下ろし、東アジアとの関係に強い関心を抱き、コマース(流通・観光サービス分野)及びビジネス(経営分野)に関する専門知識を向上させるようとする意欲的な者、また、社会での実務経験を重ね、東アジアのコマースや観光ビジネスに関連した問題に特別に関心がある者、さらに東アジアとの種々の交流に個別的関心を有していて、それを統合的な知的基盤に向上させよ

うと意欲する者、これらの者を求めている。

- ・博士後期課程：グローバルな社会問題や社会に貢献できる高度な開発・研究能力を備えた人材養成を目指すことから、主として研究機関及び大学等への研究者を考えている。本学交流協定校・研究機関とも協議を重ね、研究者への道を確保・拡大するとともに各地方自治体や団体等における高度な実践的能力を備えた次のような人材養成を考えている。

- (1) 自立した研究を行うために必要な基礎的知識と論理的思考力を有する者。外国を対象として研究を進めようとする者には、外国語運用能力（コミュニケーション力）の一定水準を要求する者
- (2) 自らの研究課題を探究する熱意とともに、そこから得られた知見を理論化していくことに強い関心を持つ者
- (3) 東アジア地域の研究分野において独創的な研究を遂行する意欲を持ち、その研究を生かした研究者を目指そうとする者
- (4) すでに専門職・研究職に従事、もしくは従事した経験があり、さらに高度な課題探求能力と理論化能力の向上を目指す者

- ① このアドミッション・ポリシーは建学の精神や教育方針とともに、大学ホームページ上で掲載されるとともに、入学試験要項や入学試験要覧（大学院案内）にも併せて明記されている。
- ② アドミッション・ポリシーに沿って積極的に学生を受け入れるため、本学では海外協定大学を中心に大学院生の募集をしている。海外協定校の大学から推薦される多くの大学院生は、すでに交換留学生として1年間の留学経験と先輩の大学院生との交流があり、本学の修学環境や生活環境について熟知し、進学を希望して受験している。
- ② 一般入学試験、社会人特例入学試験、協定校推薦試験を設け、修士課程においては、「グローバル時代を見据え、北海道という地域に根を下ろし、東アジアとの関係に強い関心を抱き、コマース（流通・観光サービス分野）及びビジネス（経営分野）に関する専門知識を向上させようとする意欲的な人」を博士後期課程においては、「グローバルな社会問題や社会に貢献できる高度な開発・研究能力を備えた人材養成を目指す人」を選抜している。
- ② これを受けて、いずれの課程においても筆記試験と口述試験を課し、筆記試験では、「北海道を含めた北東アジア」や、「グローバル化」に関する課題を中心に出题し、口述試験では研究課題を鑑みて面接官を選考し、将来の研究を見据えた試験を実施している。
- ② 入学試験において、筆記試験のほか、面接を重視し、アドミッション・ポリシーに適合しているかどうか、研究論文を完成する能力を有しているかどうかを厳格に判断している。
- ② 高度専門職業人の養成に応じた修業年限の弾力化と学位、及び、社会的に開かれた大学院や国際的に開かれた大学院に向けた目標のため、平成28(2016)年2月22日に中国の協定校の山東大学（威海）および平成28(2016)年10月24日に中国の協定校の煙台大学と本大学院修士課程において学部4年次に大学院の授業科目を履修し、大学院入学後にその単位の認定を行なうことによって大学および大学院の修学期間を短縮できる3+2プログラムを進学コースとして実施することの覚書を締結した。

- ③ 過去3年間の入学定員に対する入学者数の割合は、商学研究科修士課程が平成30(2018)年度0.50、平成29(2017)年度0.60、平成28(2016)年度0.40、平成27(2015)年度1.00、平成26(2014)年度1.00であり、同博士後期課程が平成30(2018)年度0.83、平成29(2017)年度1.33、平成28(2016)年度1.20、平成27(2015)年度1.50、平成26(2014)年度1.00で推移している。両課程ともに少人数指導ができる環境にあり、教育指導上の問題はない。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

商学部

- ① アドミッション・ポリシーの明確化と周知をさらに継続して行うため、引き続き大学ホームページや大学ポータル（私学版）、入学試験要項、入学試験要覧に掲載するほか、オープンキャンパスや進学相談会、出前講義などにおいて、進学希望者に対する説明をより一層積極的にわかりやすく行う。
- ② 推薦入学試験やその他入学試験においては、引き続いて、志望理由書の審査ではアドミッション・ポリシーとの適合性などについて確認するとともに、面接試験においてもアドミッション・ポリシーとの整合性を勘案しつつ質問内容や評価基準などについて、入試広報センターで分析や検討を進める。また、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの連続性を明示し、それに共感する学生の受入を一層推進するため、高大連携事業を拡充するとともに、高大接続の一体的改革の理念を踏まえた入試制度改革の検討を加速する。
- ③ 大学教育を行う上で、適切に管理され教育指導上も問題ないと判断しうる入学生数を引き続き維持する。
- ② 高大接続改革の推進及び多面的・総合的な評価の観点から、2021(令和3)年度入試以降の大学入学者選抜において、2021年度入学者選抜の基本方針を定め、入試選抜方法等（一般選抜Ⅰ期Ⅱ期、大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期Ⅱ期、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、学校推薦型選抜（併設校）、（新設）総合型選抜Ⅰ期Ⅱ期）の概要が定め、ホームページに公開した。新たな入試制度の具体的な内容については、2019(令和元)年秋に公表する予定である。

大学院

- ① アドミッション・ポリシーの周知を推し進めるため、大学ホームページや大学院学生募集要項、大学院要覧に掲載するほか、特に試験科目中の口述試験においてアドミッション・ポリシーに即した試験を厳格に行うようガイドラインの策定を行う。
- ① 大学院教育を行う上で、十分に研究指導が行き届き地域の人材養成に問題ないと判断しうる範囲内で、大学院入学生数を引き続き維持する。
- ② 面接試験によってアドミッション・ポリシーとの適合性を確認すると同時に、公正な試験となるよう適切に運営する。
- ③ 適切に管理され教育指導上問題ないと判断しうる学生数を維持する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 本学では、教育課程編成・実施の方針として、(1)国際ビジネス、国際観光を担う人材の養成、(2)少人数教育とバイリンガル教育の充実、(3)専門職資格取得を目指す専門キャリアアップ（APQ）教育の実践、(4)躍進する北東アジア（中国・韓国）地域等との協力の実践、(5)産学官連携と国際共同を基軸にする地域密着型教育の実践の5つを掲げている。これらを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確化し、大学案内、STUDENT HANDBOOK、大学ホームページなどを通じて、広く周知するとともに、各セメスターのガイダンス時において教務センター長が口頭で直接説明している。
- ② 上記の教育課程編成・実施の方針に沿って、商学部では1年次に「語学」と「社会と文化」に分類される異文化交流科目を配置してバイリンガル教育の実践と東アジア地域を中心とした異文化理解を深める科目を学習する。中国語と韓国語を選択した学生には、1年次後期（第2セメスター）における協定校留学の機会を提供する。
- ② 2年次では商学科と観光産業学科で学習する専門科目の基礎となる「専門基礎科目」3科目を履修する。2年次後期開始時に所属学科を決定し、第4セメスターから各学科の専門科目を履修する。両学科とも、専門科目は基礎から応用までを体系的に学べるように「基礎科目（A群）」・「発展科目（B群）」・「応用科目（C群）」に分類し、第4・5・6セメスターにおいて順次履修を進めるよう配置している。
- ② 十分な予習・復習時間を確保するために、各セメスターで履修できる単位数に上限を設定している。各セメスターで履修できる単位数の上限を22単位（教職課程の科目は除く）として、履修する1科目あたりの学修時間への配分が必然的に高まるよう配慮してきた。平成29(2017)年度以降入学生からは、学修時間を増やして学生の主体的な学びを確立する取り組みに資するため、後期セメスターで履修できる単位数の上限を20単位に変更した。さらに令和元(2019)年度以降入学生からは、前期セメスターについても履修できる単位数の上限を20単位に変更して年間40単位とし、予習・復習にあてる学修時間を従前より多く確保できるよう配慮した。
- ② 本学では平成23(2011)年度入学生を対象とした学部入試の導入以来、2年次後期開始時に所属する学科を決定している。学部1年次～2年次前期までに商学と観光産業学の専門科目を学ぶための基礎を学んだ上で、各自の目的、関心、適性にしながら主体的に所属学科を選択できるよう「学科選択制」を採用している。この制度の目的は、学生が自分自

身の修学目的や将来の進路について、より深くより明確に自覚する契機を与えることにあ
る。

- ② 教育課程編成・実施の方針に沿った科目表及び両学科の専門科目群の配置は、北海商科
大学学則別表1に示されており、STUDENT HANDBOOKにおいても入学から卒業まで
の流れを図示し学生に周知している。また、多くの学生に共通して利用可能な履修モデル
は、両学科共通モデル、商学科モデル、観光産業学科モデルとして大学ホームページ等に
提示されている。
- ② 両学科の専門ゼミナールはD群として講義科目と連動し、2年次後期から4年次前期ま
でに配置される「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」により、専門性を高めていく。各ゼミ
ナールでは、一貫して少人数教育を重視している。
- ② 専門科目と外国語科目に関連して実践的能力をさらに高めたい学生にはAPQ科目が用
意され、高度な専門職資格取得を目指す。外国語科目・両学科専門科目・APQ科目の履修
を続ける中で、中国・韓国を中心とした北東アジア地域とのビジネス連携や産業振興等の
教育が進められている。
- ② さらに、アクティブ・ラーニングと課題解決型学習（以下、「PBL」という）の一環とし
て導入された科目「北海道地域創生プログラム（A・B）」において、北海道開発の課題に関
する学外の専門家を積極的に招へいし、北海道とアジアを総合的に学習し研究する取り組
みが行われている。アクティブ・ラーニングとPBLについては、平成28(2016)年度に完成
した2号館に新しく設置されたゼミナール教室（4室）において、展開が可能となった。
- ② 平成27(2015)年4月からは、商学部の収容定員（入学定員変更）増が認められ、商学部
商学科の入学定員を20名増の120名（収容定員480名）、商学部観光産業学科の入学定員を10
名増の60名（収容定員を240名）に増員したが、少人数教育によるきめ細かい実践的教育を
行うことで、従来と同等水準の教育効果は得られている。
- ② 本学は、高等学校教諭一種免許状（商業・公民）を取得するための教職課程を設置して
いる。
- ② 平成29(2017)年度の入学生から語学教育の見直しを行い、1年次後期科目の「英会話Ⅱ」
と「中国語Ⅱ」と「韓国語Ⅱ」を必修科目から選択科目に変更した。また、英会話教育の
見直しに伴い「英会話Ⅲ（6単位）」を新たに配置し、eラーニングソフトであるMoodleを
活用している。また、入学時のガイダンスにおいて卒業までの学習方法を説明し、教育効
果の一層の向上を図っている。
- ② 平成29(2017)年度は、新たに北海学園大学人文学部と単位互換協定を締結し、人文学部
での学修を通して修得する人文科学分野への知識の豊富化に繋げるべく、学生に学修する
機会を積極的に提供している。その協定に基づく北海学園人文学部特別聴講学生として、
平成30(2018)年度は6名の学生の派遣を行った。令和元(2019)年度は聴講を志望する学生
はいなかった。

大学院

- ① 大学院の目的及び使命は、大学院学則において「開拓者精神の涵養」という建学の精神

に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、自主的精神に満ちた、グローバル時代に相応しい、東アジア地域の発展に寄与する有為の人材を育成することと規定されており、大学ホームページに掲載するなどして広く学内外に周知している。

- ・修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- ・博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

- ② 修士課程での学修と研究をより適切に推進し履修計画作成の参考に資するため、4つの「講義指導（履修モデル）」を明示している。
- ② 修士課程では、大学院生自身の研究分野に最も関連性の高い分野の指導教授・副指導教授が決定され、各指導教授（副指導教授を含む）の指導によって2年間継続的に指導がなされ、修士論文の執筆を目指す。なお、修士課程、博士後期課程いずれにおいても、夜間・土曜日の開講を積極的に推し進めている。
- ② 1年次6月に研究テーマを確定し、指導教員のほかに各自の研究テーマに即した副指導教員を選出して、11月に研究構想発表会を行い、研究指導体制を確立する。2年次7月に修士論文の「中間報告」を学内の研究者も含めて行い、各研究分野から多角的に指導・助言する。2年次11月には指導教員による修士論文の「中間報告（最終）」を実施し、最終的指導を行った上で、修士論文の完成を目指す。
- ② 博士後期課程では、ガイダンス期間に本学の博士後期課程担当教員全員との面談を受け、さらに個別的な相談・面談を通して、自己の研究テーマに最も適切と思われる教員を選んで指導教授とし、研究科長は、この希望された指導教授と学生の研究分野や研究テーマ等について協議し、指導教授となる意思を確認した後、大学院研究科委員会に諮り指導教授を決定する。指導教授は、これ以降「研究指導Ⅳ」に至るまで継続して、当該学生の研究指導全般に責任をもつ。指導教授は、博士論文執筆に向けて、学生の研究進捗状況に対応して、随時個別に助言を与えながら、先行研究及び関連する研究の適切な理解、研究の方法論、論文構成法、研究発表の方法等を含めて指導する。指導教授は、研究テーマ・研究計画、受講すべき科目を指導・助言するとともに、関連学会への入会について助言する。また、博士論文提出の要件となっている学会発表、学会誌などへの論文投稿を指導・助言する。1年次11月に「研究報告会」、2年次11月に「構想報告会」、3年次7月に「中間報告」、10月に「報告会」を学内の研究者から研究上の助言を受け、研究計画の進行状況を確認するとともに、論文完成に向けた指導を行う。
- ① 本学のTA（Teaching Assistant）制度は、大学院生の資質向上のために教育経験の場を与えることを旨として発足した。このために、研究科に学ぶ大学院生の教育能力を向上させるために運用しているが、学士課程の質的向上策としても機能している。
- ② 本大学院修士課程及び博士後期課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行っている。また、修士課程及び博士後期課程の学生の研究指導に当るため、各大学院生に指導教授及び副指導教授を定めて責任体制を明確にしている。

- ② 本大学院は、北海学園大学大学院経済学研究科との間において単位互換協定を締結し相互に大学院生を受け入れ、本研究科に開設されていない授業科目を中心に8単位まで修得することを認めている。
- ② 平成29(2017)年度は海外の協定校（中国山東大学威海、中国煙台大学）と新たに「3＋2プログラム」(協定校で3年次終了後に本学へ1年間交換留学し、協定校大学を卒業する。卒業後も継続して1年間留学し、本学研究科修士課程を修了し、修士（商学）の学位を修得するプログラム）に関する交流協定を締結した。平成29年10月に同協定に基づく第1期の留学生として、中国煙台大学より2名の留学生の受け入れを開始したのに続き、平成30年10月にも同大学から2名の留学生を受け入れた。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

商学部

- ② 引き続き、建学の精神と特色・目的に基づく3つのポリシーである、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー間の有機的連携を高め、教育目的を達成するために、年次計画に基づき教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発を行っていく。
- ① 引き続き、建学の精神に基づく3つのポリシーの1つとして、カリキュラム・ポリシーを明確化し、大学ホームページ、『STUDENT HANDBOOK』、大学案内などを通じて、広く周知していく。

大学院

- ① 引き続き、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを明確化し、大学ホームページ、入学試験要項、大学院研究科便覧などを通じて、広く周知していく。
- ② 本研究科の授業は、いずれもマン・ツー・マン又はごく少数で集中的に、かつ学生のニーズに応じて親身に行われるものであるが、その反面、教員の負担が大きくなっている。また、研究科・専攻の教育課程・内容に相応しい専門性の高い有能な若手教員の採用や現任教員の昇任促進を図り、組織編成の若年化を図ることとし、適切な年齢構成が達成できるよう十分に配慮する。これらは、早急に解決されるべき課題として検討していく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

「基準項目2-3を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 学生への学修支援は、教務センター事務職員4人が、教務センターを構成する教員と連携を取りながら小委員会の事務を分掌している。教務センターを構成する各小委員会は、教養教育推進委員会、語学教育委員会、商学科教育委員会、観光産業学科教育委員会、教職課程委員会、教育方法改善委員会、情報システム運営委員会であり、各小委員会の検討結果を踏まえ、教員と職員で構成される教務センター会議において、連絡・調整など教務事項に関する業務を行っている。
- ① 平成26(2014)年後期より教員から学生の授業関連情報の伝達（学習課題の提示、学習教材の配信等）ツールであるLMS（CoursePower）を導入した学修支援を行っている。これにより、学生は自宅からでも教員が提供した教材などを確認することが可能となり、自発的な学修にも効果を発揮している。また、教員と学生間のコミュニケーションが円滑になるほか、従来から設置している教務システムによる出席登録により出席状況を自ら把握することで、学生が出席を自己管理することが可能となると共に、学生の授業や学修に関しての支援に活用されている。
- ① 本学の教育課程を修了し、3つの能力、すなわち豊かな人間形成における幅広い教養とコミュニケーション能力、国際的視野に立つ異文化コミュニケーション能力、修得した知識及び技能により自ら課題を発見し解決する能力を習得するためには、長期に及ぶ継続的な努力が必要である。それには学生それぞれの自発性が最重要であるが、教務センターも入学から卒業までの間、学びに対する興味を創発し、学びの意欲レベルを向上させることにより、途中で挫折する学生が出ないカリキュラムやサポート体制を構築している。
- ① カリキュラム面では、1年次から4年次まで、全ての学年でゼミナール科目を開講し学生と教員とのフェース・トゥ・フェースの関係を継続し、学年進行による学習目標の高度化や卒業後の進路の具体化等に関する相談の場を提供している。各学年のゼミナール定員は10人～30人に設定され、日常的な相談機会が確保されている。また、研究室と教室が近くに位置していることから学生と教員の接する機会も多く、学生一人ひとりへの丁寧な対応を大切にしている。
- ① なお、ゼミナールの他、講義科目においても全専任教員がオフィス・アワーを設定し、講義の進展に応じた学習上の相談時間を確保している。非常勤講師に対しては、教務連絡会（毎年4月1日開催）の場で、学生からの相談の時間を講義前後に確保するよう依頼している。
- ① 修学状況が思わしくない、又は成績不振となった学生との面談を行い、修学意欲の回復や退学者の発生防止に努めるために、ゼミナールや講義時における日常的な相談や指導に加え、客観的な数値による学生個々の履修状況の把握と相談・指導体制を構築している。平成30(2018)年度の学年毎に定めた科目の出席率が悪い学生との面談は、前期1回（6月8日）、後期1回（11月16日）、教務センター委員による修学指導を実施した。卒業に必要な単位数に対し、1セメスターあたりの科目履修上限を考慮し、3年次終了までの単位修

得状況の把握が枢要である。そこで1・2年次生は必修科目の修得状況と出席状況を中心として、3年次生以上は卒業に必要な総単位数を中心として面談が必要な学生を抽出し、面談及び指導を実施している。また、成績確定後の前期1回（9月7日）、後期1回（3月8日）に、半期GPA 2.0未満の全学生を対象とした成績不振者の面談を教務センター委員により実施した。面談では、学生自身に成績不振に至った経緯を振り返り、学修環境の改善や、次のセメスターの学修に活かす履修指導や注意喚起を行っている。

- ① また、面談対象学生の保護者に向け、成績状況及び出席状況の資料を送付し、修学指導時には同席可能の旨、案内している。面談・指導の効果を確認し継続させるため、修学指導面談後も講義出席状況を追跡調査し、再度の面談・指導が必要な学生に対してはゼミナール担当教員の協力を得て修学指導を継続している。
- ① さらに、卒業延期者については、前期成績確定時の9月上旬と後期成績確定時の3月上旬に卒業延期者を対象とした修学指導面談を実施し、学業継続の意思や卒業に必要な要件を確認している。
- ① 経済的理由や健康面での学業継続困難者は一定数発生するが、以上の各種対策を講じた結果、退学者、留年者の比率は比較的低い水準で推移している。

大学院

- ① 大学院で行う修学指導は、指導教授・副指導教授以外の各講義担当科目が、主として大学院生への学位論文の作成に対する指導の際に行う。
- ① 北海学園北東アジア研究交流センター、開発政策研究所の研究会への積極的な参加を促している。また、関連学会誌への投稿を勧め、その過程で複合的な教育を進めている。
- ① TA制度の運用は、大学院と学部との交流を促進し、これにより学部生を啓発し、大学院生に対しては将来教員や研究指導者等になるための経験の提供に繋がっている。
- ① 大学院生の研究発表機会の確保に関しては、学会等への参加（国内に限る）を促すため、各年度2回を限度として学会研究発表旅費を補助している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

商学部

- ① 本学のカリキュラム・ポリシーの1つである少人数教育の特性を生かして、担当教員と学生それぞれとの日常的な相談・指導の場が確保されていることが「学修及び授業の支援」の基盤である。この基盤を強化・継続するとともに、講義・ゼミナール担当教員、各センター委員、サークル顧問教員、担当事務セクション、それぞれが保有する学生個々の情報の相互共有体制を、個人情報保護の観点から、いかに安全かつ有効に確立するかが課題である。

大学院

- ① 引き続き、大学院生に対する学修支援及び学部生に対する授業支援としてTA制度の運

用形態を工夫し、さらには大学院生に教育指導に関する実務の機会が拡大できるように当該制度を運用していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 単位認定及び成績評価基準は学則に明記されており、この基準に基づき厳正に行われている。
- ① 本学では、年間行事を円滑に遂行するため、教務センターにおいて教務日程を含む全学に関連する教務事項についての行事予定原案が作成され、その案をもとにスタッフ会議を通じて関係部局との調整が図られて、授業期間を明示した行事予定表により年間の行事予定が全教職員に周知される。年間行事予定の変更も同様にスタッフ会議の議を経て全教職員に周知される。授業をはじめとする年間の学事は、全てこの行事予定表に沿って適切に運営されている。この行事予定表は、3月及び4月の学年別教務ガイダンスで配布する『STUDENT HANDBOOK』に明示される。併せて教務システム及び大学ホームページ上で講義概要（以下、「シラバス」という）が公開され、履修登録する仕組みとなっている。
- ① 本学では1年2学期のセメスター制を採用している。本学の教育課程編成方針に沿って、1セメスターの科目履修上限を平成28(2016)年度入学生まで22単位に設定している。しかし、平成29(2017)年度以降の入学生から、2・4・6・8セメスターの科目履修上限を20単位に変更した。さらに令和元(2019)年度以降の入学生から、1・3・5・7セメスターについても科目履修上限を20単位に変更した。これにより、学生それぞれが各科目に費やす予習・復習時間を考慮に入れた上限設定となった。
- ① 履修した科目の単位認定及び成績評価は学生生活における最重要事項であるため、単位認定、卒業・修了認定等は公平性を保ち、かつ厳正に運用されなければならない。本学の科目成績及び評価は評点50点以上を合格とし、100点から50点までのうち100～90点A+、89～80点A、79～70点B+、69～60点B、59～55点C+、54～50点Cとし、49点以下はD評価、不合格である。A+からDまでの評価それぞれに対応したGP（Grade Point）が定められ、A+のGP8ポイントからCの3ポイントまで順次1ポイントずつ下がっていく。D評価は0ポイントである。各セメスター前に実施する教務ガイダンスでこれらを周知している。
- ① 科目ごとの授業のねらい、到達目標、授業内容、準備学習（予習・復習）等の内容、成績評価の方法・基準、履修上の留意点/課題に対するフィードバックの方法等については、

各セメスター開始時に公開されるシラバスに明記されている。科目担当教員はシラバスに明記された内容に沿って講義を展開し、成績評価を行う。シラバスについては、教務センター委員を中心に構成される第3者（該当科目の講義担当者以外の教員・シラバスチェック委員会）によって全ての科目が公開前に点検され、成績評価方法が厳正かつ公平であることを確認している。

- ① 科目ごとの成績評価は各セメスター終了時に学生に開示される。学生が成績評価に異議ある場合は、開示期間に学生からの異議申し立てを受け付ける。
- ① 学生は成績評価に異議がある場合、異議内容を様式「評価に関する照会」に記載し、所定の期日までに教務センターに提出する。教務センターは担当教員に異議申し立てが発生したことを伝え、異議申し立ての事実確認を行う。教員側のケアレス・ミスの場合は直ちに成績評価を訂正し、学生に通知する。教員と学生の主張が異なる場合は、教務センター委員がそれぞれから事情を聴取し、双方理解のための調整を行う。可能な限り公平性・客観性を保持するため、教員と学生との直接交渉は原則として行わない。平成18(2006)年度以降、異議申し立ての制度を実施しているが、調整あるいは解決困難な事例は発生していない。
- ① 本学のディプロマ・ポリシーに定めるとおり、カリキュラム・ポリシーに則った教育課程において所定の単位を修得し、以下の3点の目標を達成した学生に卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。(1)豊かな人間形成における幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけること。(2)国際社会における生活慣習や環境の相違に基づく多様な価値観や世界観の存在を理解し、国際的視野に立つ異文化コミュニケーション能力を身につけること。(3)修得した知識及び技能により、自ら課題を発見し解決する能力を身につけること。
- ① 本学では成績評価が厳正に運用されており、履修科目の成績を一定のポイントに置き換えて学習到達度を客観的に評価するGPA（Grade Point Average）制度を導入している。GPA制度は、APQ科目の履修制限やクラス編成、学業成績優秀な学生に対する表彰（北海商科大学教育振興資金による奨学金等）の基準、科目履修登録における優先順位、2年次の学科選択制度等に活用されている。
- ① APQ科目はレベル別にⅠ～Ⅳまでを配置しているが、上位レベルを履修する際には下位のレベルでの成績（GPA）により履修が制限される。平成22(2010)年度からは、APQ各科目のⅠを履修する際にも、GPA制度による履修制限を導入している。導入の意図は、卒業に必要な単位の修得のみを目的とする履修者を制限し、学修意欲の高い学生に対する高度な技能・スキルの獲得を効率よく進めるためである。
- ① 新2年次と新3学年次への進級時に、学部内GPAポイントの上位3名を学業成績優秀者として北海商科大学教育振興資金によって表彰し、学習へのモチベーションを高めている。
- ① さらに、履修登録では、直近の1セメスターにおけるGPAポイントが高い学生から優先して履修登録を行える制度を平成27(2015)年9月から導入している。本学では少人数教育の利点を保持するため、科目ごとに履修者数を制限している。学習目的が明確で意欲的な学生が希望する科目を履修できない状況を極力排除し、他方で直近セメスターの成績次第

で履修登録順序が容易に上がるようにして学習努力へのインセンティブも確保している。

- ① 学科選択に際して商学科、観光産業学科のいずれかの学科に希望者が偏った場合、1年次（第1・2セメスター）のGPAポイントが高い学生から優先的に希望する学科に所属を決定する。この点については入学時から複数回のガイダンスで制度の内容を説明し、学生の学習へのモチベーションを高めるよう配慮している。

大学院

- ① 修士課程の修了要件は、本大学院の修士課程に2年以上在学し、東アジア関連科目のうち2科目（4単位）、「課題研究演習」（4単位）及び「特別研究指導演習」（6単位）を含む30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科が当該修士課程の目的に応じて実施する修士論文の審査及び試験に合格することとしている。
- ① 博士後期課程の修了要件は、本大学院の博士後期課程に3年以上在学し、指導教授の「特殊研究」（2単位）、副指導教授の「特殊研究」（2単位）及び指導教授の「研究指導Ⅰ～Ⅳ」（8単位）を含む12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとしている。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者は、博士後期課程に1年以上在学すれば在学期間の要件に足りるものとしている。
- ① 教育基本法、学校教育法、同施行規則、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準、学位規則などの関係法令を遵守している。
- ① 単位認定及び成績評価基準は、大学院学則に明記されており、この基準に基づき厳正に行われている。
- ① 単位の認定にあたり、各授業科目の期間は、試験等を含め設置基準の定める35週にわたりに行われているとともに、授業回数についても単位制度の趣旨に則った授業時間数確保の観点から、半期15回、年間30回を確保している。
- ① 単位認定及び成績評価にあたっては、修士課程における全ての特殊講義（授業科目）においてシラバスに「授業のねらい（授業のテーマと学習目標）」を示し、15回分の「授業計画」を示し、「成績評価」方法を明示している。
- ① 授業科目の履修にあたっては、指導教員が個々の学生の能力、研究テーマ等に応じてきめ細やかな指導を行っている。
- ① 修了認定にあたって、修士課程においては修士論文又は特定の課題についての研究の成果に対し研究科の審査委員会が行う審査及び試験、博士後期課程においては博士論文に対し研究科の審査委員会が行う審査及び試験について、大学院研究科委員会で審議しており、厳正に運用されている。
- ① 独自に定めるディプロマ・ポリシーは以下のとおりであり、大学ホームページに公表するほか、学生への直接的指導を通じて周知を図っている。
 - ・修士課程においては、社会人を含めた知的探究心のある人々に広く門戸を開き、時代の要請に応え、高度な専門的知識・能力を備えた職業人あるいは学術的研鑽を積み、その実践化を図る研究者を育成する。さらにリカレント教育等により、新たな企画力とコ

コミュニケーション能力を磨き、時代に適応した組織を構築（再編）し、次の3点に示すような地域社会に貢献する人材を育成し、修士（商学）の学位を授与している。

(1) 新たな経営戦略を具体的に企画できる人材

グローバル化の進展さらに東アジア地域の経済的台頭という新しい時代及び状況に対応しうる企業理念の構築や未来に向けた組織づくりのため、コミュニケーション能力、コマース及びビジネスに関する専門的知識・能力を大いに発揮し、新たな経営戦略を具体的に企画できる人材

(2) 観光及びコマースに関するプロフェッショナルな人材

「アジアの時代」に十分に対応しうる企画力を有し、実践的なコミュニケーション能力を身につけた観光及びコマースに関するプロフェッショナルな人材

(3) 実践化を可能とする研究者

学際的領域を常に視野に置き、コマースとビジネス及び観光に関する学理を修得し、その実践化を可能とする研究者

- ・ 博士後期課程においては、主として知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養ある人材の養成を目指し、創造性豊かな研究開発能力を持つ研究者（大学教員を含む）等を養成する。こうした人材養成は、高度に専門的な知識を有する研究者としての人材であるだけでなく、そうした人材養成が、地域（北海道）社会のグローバル化の進展に対応できる実践的能力を備え、かつ、商学や観光産業をはじめとする社会科学の諸問題についての深い見識を身につけ、自立的な研究者もしくは「高度専門職業人」にふさわしい博士論文を提出して審査に合格した者に、博士（商学）の学位を授与している。したがって、本大学院博士後期課程では、次の3点に示すような人材の養成を具体的に考え、現代社会の「高度専門職業人」を求める期待に応えることを教育の理念としている。

(1) 国際社会と連携し、国際的視野に立つ人材養成

(2) 北海道及び地域社会のニーズと結合した人材養成

(3) グローバル化社会における北海道及び地域社会へ貢献する人材養成

- ① 成績評価に関しては、全学的に示された評価基準が採用されており、これに基づき商学研究科においても公平な評価を行っている。なお、進級要件は設定されていない。
- ① 博士後期課程では、博士論文の提出要件として学会での報告を課し、そのための指導を行っている。また、学会誌に論文1本以上を提出することも博士論文提出の要件となっている。
- ① 北海学園大学大学院経済学研究科との間で単位互換協定を締結しており、大学院生が相互に授業を履修できるようになっている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

商学部

- ① 引き続き、シラバスに明示している「成績評価の方法・基準」について組織的に検証し、厳正かつ公平な単位認定及び成績評価を全学的に行っていく。

- ① 引き続き、シラバスに対する第3者（該当科目の講義担当者以外の教員・シラバスチェック委員会）チェックのあり方や効果的チェック体制及び全学的統一基準の確立などについて、審議・検討していく。

大学院

- ① 引き続き、シラバスに明示している「成績評価の方法・基準」の実効性を組織的に検証し、厳正かつ公平な単位認定及び成績評価を行っていく。
- ① 引き続き、シラバスに対する第3者チェックのあり方や効果的なチェック体制及び全学的統一基準の確立などについて、審議・検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部（教育課程外）

- ① 学生への就職支援に関わる人員として、キャリア支援センターに所属する教員7人と事務長以下事務職員3人（キャリアカウンセラー有資格者含む）が配置されている。キャリア支援センターは、センター長、センター委員6人、事務長及び2人の職員により構成されるセンター会議を適時に開催し、検討事項について、審議あるいは調整等を行っている。そのうえで就職支援に関わる各種事項を、教員と事務職員が分掌し業務を遂行している。
- またキャリア支援センター内には、これまで就職先開拓を目的に企業訪問をおこなう就職促進委員会と、学内募集インターンシップを処理するインターンシップ委員会が設けられ、委員会個別での対応としていた。しかし近年の新卒採用を巡る状況が大きく変貌した結果、企業訪問の内容が内定・就職先への謝意を目的に期間限定で実施する企業訪問へ替わった事、インターンシップ参加実績の大部分が夏季休業中等に実施される学外募集インターンシップになった事を勘案し、令和元年4月より2委員会を廃止、センター全委員に業務を一元化することで対処期間の集約傾向に対応、センター業務の処理能力向上を図ることとする。
- ① 民間企業、公務員、団体職員等、様々な進路をめざす3年次の学生に対して、カリキュラム以外の時間に就職支援を行っている。その支援内容については、毎年4月と9月のガイダンスにおいて半期ごとの計画を周知し、就職・公務員ガイダンス、就職支援講座（自己分析・業界企業研究・適性検査・筆記試験対策等）、インターンシップ等を順次実施している。

- ① 2年次の学生に対して、平成27(2015)年度の後期からカリキュラム以外の時間に就職支援講座を実施している。当該講座の目的は、前期の「特殊講義Ⅰ（職業キャリアデザイン）」のフォローアップの役割に加えて、最近の就職活動に関わる情勢等について平易に説明することにある。
- ① 3年次の学生からの業界・企業の選択や適性職種等の相談に対して、教員及び事務職員が分担して個人面談を実施している。その際には、就職活動にとって必要な情報や知識を身に付けさせるために、一人ひとりの理解度に応じて丁寧に説明している。また、就職活動中の4年次の学生に対する個別指導として、同様の体制で個人面談を実施している。
- ① 就職活動に関わる資料（企業情報ファイル、求人票、公務員関係資料、就職情報関連誌等）については、就職情報センター内に用意され、年間を通じて多数の学生が利用している。
- ① 本学と北海学園大学は、平成20年(2008)度に就職支援ポータルサイトを構築し、通称「ミナトコム」として運用を開始した。当該ポータルサイトは就職支援のデータバンクとして構築され、学生が業種や事業内容、PR情報、事業所等の企業データを検索することができる。また、卒業生からのアドバイスや就職活動に関わるアンケート、SPI試験対策講座等のコンテンツ、就職イベント情報を閲覧するとともに、本学からの就職情報等のメールの受信や各種イベントの予約が可能である。当該ポータルサイトには自宅等の学外からの操作機能も備わっていることから、就職支援の重要な柱の一つとなっている。
- ① 本学と北海学園大学とは、就職支援のイベント開催においても協調体制を構築している。毎年、3年次と4年次の学生に対する学内合同企業説明会及び学内業界研究会の開催にあたっては、両キャリア支援センターが共同で企画し、企業への参加依頼や学生への周知等を実施している。
- ① カリキュラム以外における資格取得については、北海学園生協との連携のもとで、学生を支援するための各種講座を開講している。その特徴は、商学部で学ぶ学生にとって適切な講座であること、学外の専門学校と比較して低価格で受講できること、さらに授業終了後の時間や夏季休業時に実施され、学内の仲間とともに効率的に学習できること等となっている。現在開講している講座は、FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士3級、リテールマーケティング（販売士）3級・2級、秘書検定2級、ビジネス電話検定知識A級、サービス接遇検定2級、ビジネス実務マナー検定2級、日商簿記3級・2級等と、多岐にわたる内容になっている。また、公務員試験の学習用としての法学検定ベーシック・スタンダードが用意されている。
- ① 2年次と3年次の学生の保護者に対して就職説明会を毎年開催して、就職決定率や主な進路等の情報を提供し、本学の就職支援への理解を促している。これにより保護者とキャリア支援センターとによる学生支援の相乗効果が期待されている。
- ① 教員や事務職員が分担して各地域の企業等を継続的に訪問している。その目的は、求人開拓及び継続的採用の確保、卒業生の教育目的達成状況、並びに採用情報の収集にある。本学学生の卒業後の勤務地は、主に石狩圏内（特に札幌市）をはじめとする道内一円であり、各企業で収集した新たな情報は、絶えず分析され就職支援に活用されている。

- ① 就職決定率は、平成26(2014)年度は96.3%、平成27(2015)年度は95.2%、平成28(2016)年度は96.1%、平成29(2017)年度は96.1%、平成30(2018)年度は97.9%となっている（いずれも3月末時点）。また、就職先は卸売・小売業、サービス業、金融・保険等の多くの業種にわたっている。

商学部（教育課程内）

- ① 2年次前期のカリキュラムの中に「特殊講義Ⅰ（職業キャリアデザイン）」（自由科目として2単位）を配置して、キャリア支援センターが担当者と授業内容を決定し単位認定を行っている。講義のねらいは職業選択という側面から社会を概観し、学生に自らの進路を考えさせることにある。また、到達目標を設定し進路選択に備えて、社会から求められる資質・能力や、それらを具備するための行動について学習させている。
- ① APQ科目を、2年次から4年次にかけて開講し、科目担当者が単位認定を行っている。当該科目は資格取得のための就職支援として位置づけられ、「情報管理論Ⅰ～Ⅲ」（各2単位、以下同様）、「旅行業務論Ⅰ～Ⅳ」、「社会行政論Ⅰ～Ⅴ」、「税務会計論Ⅰ～Ⅲ」、「通商実務論Ⅰ～Ⅳ」、「PAL（中国語・韓国語・英語）Ⅰ～Ⅳ」が配置され、本学のカリキュラムの特徴の一つとなっている。それらの目標とする検定・資格等は、「情報管理論」においてMOS（Microsoft Office Specialist）Excel、Word、PowerPoint、「旅行業務論」において国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者、「社会行政論」において国家公務員採用一般職試験、地方上級試験等、「税務会計論」において税務会計能力試験、「通商実務論」において貿易実務検定、「PAL（中国語・韓国語・英語）」において、それぞれ漢語水平考試（HSK）、韓国語能力試験（TOPIK）、国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）である。
- ① 3年次のカリキュラムの中に「特殊講義Ⅳ（インターンシップ）」（自由科目として2単位）を配置し、平成26(2014)年度から一定の条件を満たした学生に対して、キャリア支援センターが単位認定の依頼を教務センターに行っている。当該科目では、企業や官公庁等の職場で一定期間の就業体験を積んだ学生を対象とし、ガイダンス等への出席状況、報告書や課題レポートの内容、受入先の評価等を併せて総合的に評価している。なお、「インターンシップ」は平成21(2009)年度から開始され、期間は半日から1ヵ月以上まで多岐にわたっている。実施方法は毎年5月、本学が北海道地域インターンシップ推進協議会からの情報に基づいて受入先を選定している。次いで、ガイダンスを実施して学生に「インターンシップ」の概要や受入先の状況等を周知し参加希望者を募っている。その後7月にかけて同協議会事務局と連絡協議を行い、学生と受入先とのマッチングを経て夏季休業時に派遣している。参加者数は、平成26(2014)年度は33人、平成27(2015)年度は53人、平成28(2016)年度は39人、平成29(2017)年度は36人、平成30(2018)年度は22人となっている。学生数は過去5年（平成26(2014)年～平成30(2018)年）平均で36.6人が参加し、多くの学生が成果をあげている。また、実施後に受入先からの評価書類と学生からの報告書・レポートを集約し、次年度の「インターンシップ」に活用している。

大学院（教育課程外）

- ① 大学院生は、個々人の専門分野に特化した指導を必要とする場合が多く、基本的には大学院の指導教授が就職支援にあたっている。キャリア支援センターとしては、進路相談があれば個別面談で対応することとしている。

大学院（教育課程内）

- ① 研究発表会で発表することは、修了後のキャリア形成において非常に重要なスキルである。大学院生の研究発表参加（国内に限る）に関して、学会等の参加を促すため、各年度2回を限度として学会研究発表旅費が補助される。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

商学部（教育課程外）

- ① 2年次後期の就職支援講座については、今後は支援内容の拡充を行い、これによって2年次から4年次までの継続的な学生への就職支援体制の構築を図る。
- ① 就職支援ポータルサイト「ミナトコム」については、引き続きポータルサイトの長所や利用方法について学生への周知を図る。
- ① 学内合同企業説明会・学内業界研究会については、これまでも繰り返しガイダンス等で強く参加を指導してきたが、さらに参加学生を増やす方策を検討していく。

商学部（教育課程内）

- ① 2年次前期の「特殊講義Ⅰ（職業キャリアデザイン）」に関しては、多様な業界の外部講師を招聘する。また、就職活動の基礎知識の習得をはじめとして、引き続いて働き方の多様性、働く意味やライフキャリアをも考える授業の展開を図る。
- ① 3年次の「特殊講義Ⅳ（インターンシップ）」に関しては、石狩圏内の企業を中心に圏外の道内企業も含めて、継続的に受入企業の確保に努める。その際、引き続き学生の要望を踏まえて受入先を選定するとともに、多くの学生に参加を促す体制を継続していく。

大学院（教育課程外）

- ① 大学院生の就職支援については、キャリア支援センターと指導教授との連携に基づく就職支援及び情報提供システムの構築を検討する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

「基準項目2-6を満たしている。」

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 本学のカリキュラム・ポリシーに沿って体系化された科目群のそれぞれにおいて、教育目標の達成度合や教育効果を判定し、さらなる授業方法の改善を行うため、前期と後期の2回にわたり、全学一斉に「授業改善のための学生アンケート調査」（以下、「学生用アンケート」という）を実施している。平成30(2018)年度は、前期6月18日から23日まで、後期11月26日から12月1日までの期間に実施した。アンケートの目的は、各教員が担当する科目の授業内容や方法に関する学生からの評価情報（改善点・理解度・満足度等）を収集・分析し、その結果を担当教員に知らせ、次期授業の改善に反映させることである。アンケートの設問は23項目あり、うち3項目は自由記述回答である。選択式回答の質問では、「学生の行動」関連が5問、「授業手法・教員の行動」関連が7問、「授業内容」関連が4問、「教育効果」関連が4問である。自由記述回答は、「評価できる点」、「改善を望む点」、「その他意見・要望」で構成されている。
- ① アンケート結果を集計・分析後、教員に配布される資料には評価値として質問項目ごとに平均値と標準偏差が記されており、教員は同科目前年同期、当該科目が含まれる科目群、全科目等の評価値と比較することで、授業改善の成果が確認できるようになっている。
- ① 年間2回の「学生用アンケート」の結果を踏まえ、教育方法改善委員会による「授業改善アンケート（教員用）（以下、「教員用アンケート」という）」を実施している。担当教員は科目ごとの自己点検を行い、授業の改善点等を提示し、それを受けて教育方法改善委員会が全学的な課題や改善点を分析し提示する。学生用・教員用アンケート全体の概要及び分析結果は教育方法改善委員会による『授業改善のための学生アンケート調査の結果及び評価報告書』に取り纏められ、商学科又は観光産業学科教育委員会や教養教育委員会における議論の素材となる。さらに、FD委員会により、専門基礎科目を中心とした授業参観を実施し、第3者の視点から教育方法の工夫・開発に向けた具体的な提案を行っている。
- ② 定期的実施される「学生用アンケート」、「教員用アンケート」に加え、LMS（CoursePower）を利用する形で授業毎に「理解度把握アンケート」を実施している。科目担当者は回答結果をすぐに確認できるため、学生から寄せられた理解状況を踏まえて補足説明や改善を図るなど、速やかに学生にフィードバックすることができる。
- ② 授業に関するアンケートとともに、本学では卒業生に対し、卒業式当日のガイダンスにおいて「卒業生満足度調査アンケート」を実施している。本学の卒業生が、卒業までの学

生生活・学習について振り返り、1) カリキュラム、2) 履修登録、3) 学生支援、4) 教育環境、5) 就職支援、6) 留学などの項目について、本学の取り組みが在学中、有益であったか否かについて判断し、総合満足度を回答する。在学中とは異なる視点からの回答が得られ、履修登録におけるGPAポイント順の導入、「講義の受講時におけるマナー・注意事項について」の徹底など、卒業生からの指摘が多い項目の改善に着手している。

大学院

- ① 授業評価アンケートは、授業運営・授業内容・教材について具体的な項目を定め、前期と後期の2回、各期に開講されている科目について無記名で実施している。講義時に配付・回収しているので回収率は高い。
- ①② 教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて、各課程で行っている中間報告会を広く開示し、大学院生及び指導教授へのフィードバックを行うとともに、質の高い論文の執筆に繋がる指導体制を構築している。
- ② 授業評価アンケートを毎学期中頃に行い、結果を各教員に配付して、後半の講義で改善できるようにしている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

商学部

- ① 引き続き、教育方法改善委員会において「学生用アンケート」の結果を踏まえた「教員用アンケート」を実施する。また、FD活動の一環として、研修会などを積極的に実施し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて取り組む。
- ② 平成22(2010)年度より、学生の授業に対する評価とそれに対する教員の認識の双方向を確保するために、「教員用アンケート」を実施している。「教員用アンケート」は、学生が回答する「学生用アンケート」の結果が、教員自身の授業改善を遂行する上で、どの程度役立っているのかを問うものであり、学生からの回答をまとめた個別分析表（教員返却用集計フォーム）を基に、教員はアンケートに回答する。引き続き、調査を継続するとともに、授業改善に関するアイデアの抽出などを目途に調査項目の検証と再設計を進め、得られたアイデアを積極的にFD活動に活用する。
- ② 授業担当者以外の同僚の教員が授業を参観し、客観的評価を行う授業参観（以下、ピア・レビューという）については、平成28(2016)年度より共通科目や代表的な専門科目での実施へ段階的に対象を広げつつ、これまでは教員が中心となって授業方法を改善し向上させることを目的にFD活動として行ってきた。今後は、大学を構成する教員、職員及び学生が協力して、組織的に授業方法を改善する必要があるとの考えから、FD活動に学生も参画させて、教員・職員・学生が協同して、学生目線からの授業方法に改善を行うべく（ピア・サポート・プログラムやアクティブ・ラーニングの援用を含め）検討していく。また、授業方法の改善に役立つ意見交換会として、随時「学内FD座談会」を実施する予定である。

大学院

- ①② 引き続き、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて、中間報告会を広く開示し、大学院生及び指導教授へのフィードバックを行うとともに、質の高い論文の執筆に繋がる指導体制を構築して、課題研究に対する動機づけの仕方・様式を引き続き検討する。
- ② アンケート結果を全科目、全項目の評価が一覧できるように集計し、大学院研究科委員会に提出した上で教員が担当科目について問題点、反省点を提示し、改善に向けて協議する。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目2-7を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部

- ① 本学では、学生生活の安定を図るための学生サービス及び厚生補導の役割を「学生自身が学生生活の中で心身を鍛え、豊かな人間性を獲得して健全な社会的適応性を獲得するための組織的な支援活動」と位置づけており、これを遂行するために学生支援センターを設置している。学生支援センターの構成員は、センター長、センター委員6人、事務長を含む2人の職員、看護師資格を有する医務室担当職員（常勤）（以下、「医務室担当職員（常勤）」という）、臨床心理士資格を有するカウンセリング担当職員（非常勤）（以下、「カウンセリング担当職員（非常勤）」という）各1人である。

- ① 学生支援センターが担当する業務は、以下の7項目である。

- (1) 学生生活及び学生相談に関する事項
- (2) 諸団体及び学生の課外活動に関する事項
- (3) 表彰及び懲戒に関する事項
- (4) 奨学生に関する事項
- (5) 学生の福利厚生に関する事項
- (6) 学生の健康管理及び保健衛生に関する事項
- (7) その他必要と認められる事項

学生支援センターは、上記業務を円滑に行うためカウンセリング委員会を置いている。

- ① 学生支援センターの業務に関する事項は、センター長を議長として、センター長及びセンター委員から構成される学生支援センター会議を必要に応じて開催し、審議・決定している。また上記(6)の事項のうち、特に学生の心的支援に係わる業務についてはカウンセ

リング委員会が対応しており、委員会は委員長を議長として、医務室担当職員（常勤）、カウンセリング担当職員（非常勤）から構成されるカウンセリング委員会を必要に応じて開催し、審議することとしている。

学生支援センター長は、学生支援センター会議において審議された結果を迅速にスタッフ会議に提議し、その場で再度審議することによって学内の意見が反映される仕組みになっている。なお、学生に懲戒及び教育的措置が必要となった場合には、別途定める規程に基づき適正かつ公正に遂行される。

- ① 学生支援センターでは、学生生活の経済面での安定化を支援するために様々な奨学金を扱っている。学生は、日本学生支援機構の第一種、第二種の奨学金をはじめ、地方公共団体、各種財団法人や民間団体から提供される奨学金に加えて、大学独自の奨学金を利用することができる。大学独自の奨学金である北海学園奨学金は、人物及び学業が優秀で修学が困難な学生に給付されている。

そうした一連の奨学金の貸与や給付に関する情報は、『STUDENT HANDBOOK』に概要を掲載し、さらに前・後期開始時の各学年ガイダンスの際に説明会を行うとともに、随時、学生支援掲示板等でも周知している。

- ① このほかの経済面での生活安定化支援としてアルバイトの紹介を、掲示板などを活用して行っている。紹介する業務については、職種、業務内容の適切性や安全性などを吟味し、学業や学生生活に支障をきたさないかどうかを十分に確かめたうえで、適正な業務のみを紹介している。
- ① 学生生活の住居面での安定化支援として、自宅以外の遠隔地から入学する学生に対して安価で安心できる住居を提供するために、その斡旋を北海学園生活協同組合に依頼している。また、交換留学生には本学園の宿舎を提供している。
- ① 本学には、学生が課外活動を行う体育系サークルと文化系サークルがあり、それらを統括する主体的組織としてサークル連合協議会がある。すべての体育系サークル、文化系サークル及び同好会は、この連合協議会に所属しており、執行部を中心に公認サークルへの間接補助金の配分や同好会からサークルへの昇格、新入生勧誘、サークルPR大会を実施し、各サークルの活発化のために取り組んでいる。一方、全学的行事である体育祭や大学祭（北海商科祭）は、体育祭・大学祭実行委員会が主体となって取り組んでおり、いずれも企画段階から当日の運営まで、すべて実行委員会が執り行っている。学生支援センターは、このような活動を行うサークル連合協議会、体育祭・大学祭実行委員会や各サークルからの相談に適宜応じるなどして活動を側面的に支援し、さらに会議、行事や活動のための施設、テニスコート（北海学園大学と一部共有）等を提供しており、多くの学生がそれらの施設を利用している。本学が提供できない活動施設については、必要に応じ外部の施設を借用し、使用している。そして本学は、学生の課外活動に対して学生から徴収する大学諸費を活用して各団体やサークルの活動費を中心に、積極的に資金的な支援をしている。

商学部・大学院共通

- ① 学生支援センターは、心身の健康面から学生生活の安定化を図るために、毎年実施して

いる定期健康診断に加え、学生から寄せられる各種相談等に関して以下のように対応している。医務室では毎日9時～17時まで医務室担当職員（常勤）1人が常駐して怪我や急病の学生にきめ細かく対応しているほか、健康相談にも応じている。心的支援については、「カウンセリングルーム」においてカウンセリング担当職員（非常勤）がカウンセリングを通して直面する問題や悩みなどの相談に応じている。さらに学生生活に伴う生活相談等の一般相談は、学生支援センター委員2人が相談日を設けて研究室で応じており、学生から寄せられるその他の相談についても、随時、学生支援窓口において担当職員が対応している。

- ① 各種ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント）については、ハラスメント防止委員会（教員及び職員各2人ずつで構成）が主体となって適切に対応している。
- ② 学生からの意見・要望の把握については、必要に応じて学生と協議の場を持つように努めている。学生から寄せられた意見・要望は、学生支援センターで十分な検討がなされ、可能なものから可及的速やかに実現するよう努め、不可能なものについては学生の理解を得るよう説明を尽くし、相互理解の促進に努めている。また、学内のイベントや学生たちの様々な活動に関する大学から学生に向けた情報については、学生支援掲示板や大学のホームページを通して適宜発信されている。

大学院

- ① 留学生が生活・研究面で充実した留学生活を送るためには、良質な宿舎を確保することが必要であることから、大学院生（推薦）の宿泊施設は、安定化支援として本学園が提供している。宿泊施設は、大学の近くに位置して利便性も高く、安全面にも配慮して外部からの危険を極力防いでおり、留学生交流の推進を図る上で必要不可欠である。
- ① 学部生と同様に大学院生についても、経済面での生活安定化支援のための各種奨学金制度があり、学生支援センターがその選考にあたっている。このほかの生活安定化支援に関しては、支援する内容ごとに各指導教授を中心に大学院研究科委員会及び学生支援センターなどの関係各部署が連携し、対応している。
- ① 大学院生の学生生活上のその他の支援に関しては、各指導教授を中心に大学院事務担当及び関係各部署が連携し、個別に対応している。
- ② 各指導教授のメールアドレスは公開されており、大学院生が諸問題について自由に連絡・相談できる体制となっている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

商学部・大学院共通

- ① 学生が昼食をとる学内の食堂スペースの狭隘さや食事メニューのバラエティー不足等に関して、学生からも改善要望が出されている。こうした学生の福利厚生施設等の改善を今後も継続して検討していく。

- ① 障がいを持つ学生が学内をスムーズに移動するためのバリアフリー化を今後も積極的に推進して、そうした学生の受け入れ体制を充実させる。
- ② 学生からの意見・要望の把握については、学生団体の代表などとの懇談、意見交換の場を必要に応じ設けているが、今後ともコミュニケーションをとっていくようにする。また、学生から寄せられた意見・要望は、学生支援センター長のもと、学生支援センターで速やかに実行可能性を検討し対応する。実行が困難なものについては学長、学部長を中心に関係機関と連携して、学生の要望の実現に向け環境改善に努める。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

「基準項目2-8を満たしている。」

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部・大学院共通

- ① 教員の配置は、建学の精神を受けた大学の使命・目的及び教育目的、さらには3つのポリシーに基づいた教育課程に適った専任教員を配置している。
- ① 教員数については、学部、研究科において設置基準を上回っている。さらに、教育目的の達成に必要な教員数を確保している
- ① 本学の教員組織（平成31(2019)年4月1日）は、専任教員35名（教授26名、准教授6名、講師3名）を配置している。本学（学部・大学院）の学生在籍者は862名（令和元(2019)年5月1日）である。現在本学において、大学設置基準に定める「二以上の学科で組織する場合の一学科の収容定員並びに専任教員数」18名に対し、当該専任教員数は約1.2倍に相当する21名を配置し、少人数教育等の充実とその質の保証と向上に努め、きめ細かい教育を実施している。また、「大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数」については、平成30(2018)年度に収容定員増が完成したことにより、設置基準上の専任教員数が10名から11名に増えたが、現状においても、同基準を満たす12名の教員構成となり、その他、教職課程の専任教員として2名配置している。したがって、入学定員180名、収容定員720名への増員でも、本学の専任教員一人当たりの学生数は24.6人であり、少人数単位での教育サービスの提供を図ることが可能である。
- ① 教員の年齢構成は、大学院修士課程・博士後期課程の新設に伴う採用人事の際に、60歳代に偏った採用となったのは歪めないが、博士後期課程が完成年度（平成27(2015)年度）

を終えたことで、新たな採用人事を取進め、定年予定の教員を考慮しつつ段階的に対応を図っており、適正に保たれている。

- ② 教員の採用・昇格基準については、教員選考基準内規と推薦基準内規に基づき、採用・昇格人事候補者に対し、教授会又は大学院研究科委員会メンバーで構成される選考委員会の下で教員資格基準との適合性及び授業科目担当者としての適合性、その他教員としての適合性について厳正なる資格審査を行っている。
- ② 採用人事において選考委員会は、推薦基準に基づき、公募制によって応募してきた者のうちから公平かつ厳密に審査を行い、採用候補者を学部長又は研究科長に推薦する。学部長又は研究科長は、この候補者を人事委員会にて審議し、スタッフ会議又は大学院研究科委員会に諮り、学長に推薦する。
- ② 教員の採用・昇格人事は、スタッフ会議又は大学院研究科委員会において判断がなされ、理事会の発令によって決定される。
- ② 昇格人事においても、上記の諸規程に基づき、学長が該当教員の昇格に関する選考委員会の設置を人事委員会に諮り、教授会又は大学院研究科委員会メンバーによる選考委員会を設置し、候補者の研究・教育の業績等を公平かつ慎重に審査し、その審査報告書を人事委員会に提出する。この報告書に基づき、人事委員会はスタッフ会議、大学院研究科委員会の審議を経て学長に推薦する。
- ② 教育内容や教育方法の改善を目的として、平成27(2015)年度からは、全学教育という観点から広く大学教育の在り方について検討、情報交換を行い、新たな企画や提案を積極的に発信し、もって教育改革を推進していくことを目的にFD委員会が設置されている。
- ② FD委員会では、現在、教務センター下の小委員会である商学科教育委員会、観光産業学科委員会、教養教育委員会、語学教育委員会、教職課程委員会、情報システム運営委員会、教育方法改善委員会と連携し、それぞれの問題を検討し、授業方法の改善や能力向上に資する情報発信、ピア・レビューの実施、交流会や研修報告会、座談会などを実施している。
- ② 情報システム運営委員会が中心となり、LMS (CoursePower) に関する講習会の開催やフォローを通じて、全教員の技能向上を図り、順次、利用拡大に努めている。また、学内外での利用事例を継続的に収集し、情報を共有している。
- ② 学修ポートフォリオを利・活用するための能力向上に関する検討を進めている。本学では、教職課程で実施している事例を参考に、一部のゼミナール科目で試行的に実施・検討するにとどまっているので、そうした事例を基に具体的な活用に向け情報の共有化を図っている。さらに、学修ポートフォリオや学修到達度測定の先駆的事例などに関する研修や講演会に積極的に参加し、研修結果を報告会で共有するなど、検討を進めている。
- ③ 平成23(2011)年度の大学院修士課程開設時に3名、平成25(2013)年度博士後期課程開設時に3名の専任教員を加えたことに伴い、「アジアの時代にアジアを学ぶ」教育目標に沿った特色ある科目として、教養・専門基礎教育の体制を強化した。具体的には、豊かな教養を培うための幅広い学びを提供する一般教育科目(異文化交流科目)として、「日本近代とアジア」、「東アジアの動き」、「日本文化と東アジア」、「文化心理学」、及び専門的な知識を得るための基礎的な知識を提供する専門関連科目として、「現代中国経済論」、「現代韓国経

済論」、「アジア比較文化論」、「アメリカ比較文化論」、「現代アメリカ政治」、「現代中国論」、「東アジア政治思想」等を拡充した。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

商学部・大学院共通

- ① 引き続き、建学の精神並びにこれを受けての大学の使命・目的及び教育目的、さらには3つのポリシーに基づいた教育課程に適った専任教員の確保と配置を行っていく。また、教員の昇格を本学の規定に沿って適正に実施していく。
- ② これまでもFDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組みは積極的に行われてきた。引き続き、教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立のために、FD委員会を中心として、組織的なピア・レビューをはじめ、研修会や座談会のほか、積極的なFD活動を行っていく。
- ② Eラーニングはもとより、学修ポートフォリオ、アクティブ・ラーニングの実現と充実を含め、FD委員会及び教務センターは、全学的な教学マネジメント方針に基づき、学長の諮問や教育研究評価委員会の検討結果を踏まえ、その時々課題に関する情報収集・研修及び提言を継続していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

「基準項目2-9を満たしている。」

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

商学部・大学院共通

- ① 校地、校舎等は設置基準を上回る十分な面積を有している。
- ① 運動場は、「清田グラウンド（清田区清田355番地）」に多目的グラウンド、サッカー場、第1野球場、第2野球場、ラグビー場、テニスコート（6面）を設置しており、十分な面積を有している（北海学園大学と共有）。
- ① 体育施設は、旭町校地のテニスコート（北海学園大学と共有2面）と栄町校地のテニスコート（本学専有1面）を所有している。その他の体育施設については、必要に応じ外部の施設を借用し、使用している。
- ① 建学の精神並びにこれを受けての大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、講義室（19室（収容定員1,228人）はAV・ネットワーク設備を設置）を備え、ゼミナール用

の演習室（14室、収容定員357人）を備えている。さらに、コンピュータ実習室は、2201教室（収容定員25人）、2202教室（収容定員30人）、2203教室（収容定員30人）、2204教室（収容定員30人）の4教室を備え、それぞれ収容定員と同数のコンピュータを設置している。なお、学生が自由にコンピュータを利用することができるスペースと装置を配置している。

- ① アクティブ・ラーニングとPBLについては、2号館の2301教室（収容定員25人）、2302教室（収容定員25人）、2303教室（収容定員25人）、2304教室（収容定員25人）のゼミナール教室（4室）において、アクティブ・ラーニングやPBLの展開が可能となった。
- ① 教室の整備・管理は、FD委員会及び教務センターが行い、それらの設備の点検、故障箇所の補修、機器の希望などへの対応等を恒常的に実施している。平成28(2016)年5月より利用を開始した新校舎では、各教室への標準的なAV機器を装備している。
- ① 教員の研究室は、39室の個室（1室平均26.0m²）を確保しており、専任教員全員に対し貸与している。
- ① 非常勤講師には、1階に非常勤講師室（27.5m²）を備えており、授業の準備や休憩等ができるスペースを確保している。
- ① 附属図書館（臨時事務員1人、業務委託契約派遣2人）は、令和元(2019)年5月1日時点において、蔵書冊数約15万4,337冊を有し大学の学生及び教職員の便宜に供している。開館時間は月曜日から金曜日まで毎日午前10時から午後9時まで、土曜日は12時30分まで、平成30(2018)年度の年間利用者は延べ6,769人であった。
- ① 図書館には、一般的な自由閲覧スペース（356.7m²）のほかに、視聴覚ブースにAV機器4台、本学所蔵の図書・雑誌検索のためのコンピュータ（OPAC）4台、コピー機1台を備えている。
- ① 大学院生には、講義室（4室、収容定員77人）、大学院生研究室（3室、収容定員21人）、研究科資料室を備えており、机、コンピュータ等が自由に使えるよう整備している。

（安全性）

- ① 耐震に関しては、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、建築基準法施行令改正による新耐震基準に則した建築物となっている。
- ① 建物全体は機械警備システム及び防犯カメラによる常時監視をしており、火災や防犯等に備えている。また警備員も常駐しており、安全確保に努めている。
- ① 毎年1回、職員による防火訓練を実施している。本学には自衛消防隊組織が設置され、職員には、有事が発生した際の役割が与えられている。
- ① 建物について、年2回ビル管理法に基づいた定期清掃に加え、日常的な清掃も実施している。また、建築基準法の規定に基づき特殊建築物及び建築設備については、調査・検査資格者による調査又は検査を受けて、安全を確認し、その結果を特定行政庁に報告している。
- ① 給排水等の衛生面については、受水槽は年1回、汚水槽・雑排水層は年2回の法定定期清掃を実施している。飲料水は末端蛇口にて残留塩素濃度測定を実施し、年1回保健所に報告書を提出している。

- ① 電気関係については、年1回の法定定期点検を実施し、消防設備については年2回の法定定期点検を実施し、エレベータ等の設備については専門会社と保守契約を締結して定期点検・メンテナンスを実施し、事故の未然防止に努めている。
- ① 障がい者用トイレ（男女）をはじめ、自動ドアの設置、地下鉄コンコースと接続する出入口には校舎との廊下接続部にエレベータを設置するほか、通路・床等も極力段差を無くすように配慮し、車イスによる移動での困難を解消するよう努めている。

（その他）

- ① 本学の1階医務室にAED（自動体外式除細動器）を設置し、速やかな応急手当が行える環境を整えている。
- ① 受動喫煙を防止する目的から、3か所（正面玄関脇、南側東屋、地下1階自由学習コーナー内）、に喫煙場所を設置し、歩き煙草や指定場所以外での喫煙を禁止している。
- ① インフルエンザの予防・対策の目的から、正面玄関にアルコール消毒液とマスクを配置している。

（学生の意見、反映）

- ① 施設・設備などに対する学生の意見等は、必要に応じ学生団体の代表と学生支援センター長とが懇談する機会が設けられている。学生から寄せられた意見・要望は、学生支援センター長、学部長を通じスタッフ会議等でとりあげ、学長のもとで検討されて、可能なものから可及的速やかに実現するよう努めている。

（授業を行う学生数の適切な管理）

- ② 授業を行う学生数については、各科目の特性や授業形態によって教育効果は異なるものであるが、少人数で行うことは効果的であり、教員による授業管理も適切に行いうるものであるため、各学科において時間割上の科目配置を工夫するなど、少人数のクラス編成を推進している。また、一般教育科目については、適正な履修者数による授業展開を行うために、履修希望者の多い授業の開講クラスの追加や履修者選抜などによって、少人数教育に努めている。
- ① 防火訓練の実施方法や時期については、毎年各行事予定との日時調整を図りつつ、出来るだけ全学生を対象に実施するように計画する。

（3）2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ① 現在の懸案は温暖化による室温上昇の対策であり、第1学期の気温上昇が顕著にあらわれる6月中旬から8月初旬にかけて環境改善のための方策を検討している。新校舎2号館に対してはこれらの対応を行ったが、旧校舎1号館に対しては、網戸やフィルムを貼るなど、室温上昇を抑制する対応に向けた効果的な対応を検討している。
- ① 2018年7月25日付けで健康増進法の一部を改正する法律が公布されたことを受け、本学においても2019年7月1日から敷地内全面禁煙を実施することとした。今後、今回の当該

改正法の趣旨を踏まえ、学生、教職員および学内外関係者の受動喫煙防止に取り組むとともに、喫煙者への禁煙に関する支援も併せて行うよう努めていく。

[基準2の自己評価]

商学部

建学の精神と本学の特色・目的に基づく3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に沿った学生の受入れ、教育課程編成及び教授方法、学修及び授業の支援、単位認定、卒業・修了の認定等、学生の受入れから卒業・修了に至るまでの、教育目的達成状況の評価とフィードバックを行い、一貫性を持って教育研究活動が行われている。また、これらの教育研究活動の基盤となる教員の配置・職能開発等においても3つのポリシーを達成するに相応しい構成と内容を伴っているものと判断する。さらに、より効果的な教育研究活動と快適な学生生活を補完する教育環境の整備やキャリアガイダンス・キャリア講座をはじめとする様々な学生サービスにおいても、十分な環境が提供されている。

これらのことから、設置基準等関連する法令に適合していることはもちろんのこと、各項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準2全般について十分満たしている。

なお、学部教育においては、建学の精神を踏まえた教育目標である「アジアの時代にアジアを学ぶ」に沿った、意欲の高い学生をさらに幅広く受入れ、グローバル化社会に対応した人材育成の点から、本学の特色・目的及び3つのポリシーについて文言の統一などを含め再点検するとともに、学部の教育課程を再点検し、教育の質的保証・質的向上の観点から、必要に応じて見直しを図るものとしている。

大学院

大学院においては、全般的に効果的な教育を実現していると考ええる。修士課程においては、研究構想発表会、中間発表報告を博士後期課程においては、博士論文研究報告会、博士論文構想報告会、博士論文中間報告を通じて研究者相互の指導方針などの自己点検・評価を図るものと位置付けている。加えて、高次の教育研究活動を維持向上させていく上で、今後も3つのポリシーの文言の統一を図りながら、その目的に適った優秀な学生を受け入れていくことが重要であり、教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立のために、教職員が一丸となって研修会や協議会・座談会のほか、積極的なFD活動を進めていくことが最も重要であると認識している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学の設置者である本学園は設置校（2大学、2高校）の管理運営にあたり、「学校法人 北海学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）及び「寄附行為施行細則」とそれに基づいて定められた関連の規程を整備し、高い公共性を求められる高等教育機関の経営において、組織倫理に基づく、運営を行っている。
- ② 寄附行為では、その目的に「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い私立学校を設置する。」としており、法人及び設置校の管理運営は、この目的に沿って行われている。本学園は明治18(1885)年設立の北海英語学校を母体とし、昭和27(1952)年には北海道で初めての私立大学として北海学園大学が創設された。昭和52(1977)年に、北見市の要請の下、本学園の2つ目の大学として設立された北海学園北見大学が本学の前身である。その後、平成18(2006)年に札幌市へ移転するとともに、校名を北海商科大学に変更した。札幌移転後も、基本理念として、創設以来の建学の精神である地域に根ざした「開拓者精神の涵養」を継承し、北海道発展に資する人材の養成を担ってきた。また、高度な専門教育研究を図るため、平成23(2011)年度には大学院商学研究科ビジネス専攻修士課程、平成25(2013)年度には同博士後期課程を開設し、建学以来の精神を受け継いできた。
- ② 本学卒業生中の就職者数は平成28(2016)年度153名、平成29(2017)年度128名、平成30(2018)年度146名と推移したが、本社所在地別では北海道内が平成28(2016)年度66.0%、平成29(2017)年度61.0%、平成30(2018)年度65.7%と、約三分の二を占めている。日本貿易振興機構（JETRO）北海道貿易情報センターと北海道経済部によるアンケート調査「2017年度 道内企業の海外事業展開（貿易・海外進出等）実態調査」によれば、国・地域別の海外展開拠点総数が2016年度384（中国104、韓国15）拠点から2017年度417（中国108、韓国16）拠点到増加し、今後も海外進出が検討されている状況から勘案し、就職先企業と本学卒業生の進路は相互にマッチングしていることが十分推測される。

また、近年の就職先を業種別に分析すると、卸売・小売業、運輸業（郵便を含む）の商業流通関連やサービス業（宿泊・飲食を含む）などの観光産業関連といった第三次産業に幅広く活躍しており、北海道の経済及び社会を牽引する人材の養成に積極的に取り組んでき

た姿が窺える。

- ③ 法人の運営は、上記に記載のとおり関係諸法令に従い適切に行われている。本学の管理運営は、上位に「北海商科大学学則」及び「北海商科大学大学院学則」を制定し、さらに関連規程を整備する一方、関係法令の改正・通達に遅延なく対応し「北海商科大学・北海商科大学大学院学則・学位規則及び諸規程」を毎年更新発行するなど、本学ホームページに掲載するほか全教職員に配付している。

- ③ 学部においては、「北海商科大学学則」を最上位の規則として制定し、以下必要な諸規程を整備し、それに基づいて管理運営体制を編成し業務を行っている。学則はじめ諸規程は、国の法令の新規制定や改正に対応し、適宜改定等を行っている。

また、管理運営に関する最高議決機関は教授会とするものの、管理運営における企画立案機能及び迅速性を高めるために学則に定めたスタッフ会議を重要意思決定機関と位置づけ、本学の重要事項に関する基本的な方針について審議と発議を行い、学長より諮問された事項に対して答申している。このため教授会は、入学や卒業及び課程の修了、学位の授与、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項などと共に、スタッフ会議の報告と審議を行い、極力、スタッフ会議との重複を避けることとしている。また本学の教育研究活動等の充実、向上を実効的に図る組織として、学術発展センター、入試・広報センター、教務センター、キャリア支援センター、学生支援センター、国際交流センター、開発政策研究所が置かれ、それぞれに管理運営を分掌している。

- ③ 学長候補者は、理事長が寄附行為に基づき選考委員会を招集し、「学校法人北海学園大学学長、高校長、事務局長選考委員会規程」に基づき候補者の審議、選考を行い、理事会において選任する。学部長候補者は、「学部長任命・職務規程」に基づき、理事長が指名し、学長が任命する。また、各センター長は、それぞれスタッフ会議において推薦され、理事会の審議、承認の後、理事長から発令される。

- ③ 研究科においては、「北海商科大学大学院学則」を最上位の規則として制定し、以下必要な諸規程を整備し、それに基づいて管理運営体制を編成し業務を行っている。学則はじめ諸規程は、国の法令の新規制定や改正に対応し、適宜改定等を行っている。

また、管理運営に関する最高議決機関は「大学院学則」第9章「運営組織」で大学院研究科委員会が規定され、研究科全体の重要な事項について審議している。また、大学院研究科委員会の開催に先立って、学長は研究科長・学部長による学長会議を開催し、案件の共通理解と学長のリーダーシップの効果的展開を図っている。

- ④ 本学では、電力使用量が上昇する夏季・秋季、及び冬期間の2回、節電対策に関する理事長通知を受け、全学的協力体制を組み大学全体では、照明器具の減灯及びLED化の推進、室温設定の抑制を行っている。夏季休業期間中の4日間（8/13～16）、冬季休業期間中の11日間（12/28～1/7）を全学閉館とし省エネ対策の一助としている。

- ④ キャンパス周辺の安全及び環境への配慮のため、芝生・樹木・植栽の管理・除雪等、定期的な維持管理業務を外注業者に委託し、環境保全に努めている。

- ④ 人権への配慮は、「ハラスメント防止委員会に関する規程」の下に、ハラスメント防止委

員会を置き、ハラスメント問題解決のための指針に沿って、これらの防止及び解決に努めている。また「北海商科大学危機管理に関する規程」の下に、危機管理体制及び対処方法等に関して安全確保に努めるとともに、法人本部との連携を図りながら、安全に職務が全うできる大学環境の保全を図っている。

- ④ 健康保全のために「北海商科大学衛生委員会規程」の下に衛生委員会を置き、労働安全衛生法の趣旨に基づき職場における教職員の安全と健康を担保している。
- ④ 安全管理については法令の定めにより、防火管理者、防災管理者を配するとともに、消防計画作成届出書、自衛消防組織届出書をそれぞれ作成し、所管の消防署に届けているほか、避難訓練も実施している。また、「北海商科大学及び北海学園大学大学院法務研究科校舎消防計画」を策定し、施設使用許可書に添付するなど非常時に備えている。
- ⑤ 学校教育法施行規則第172条の2に基づき、大学ホームページ上で教育情報を公開している。また、私立学校法第47条については、設置法人の財務情報として(1)財産目録、(2)貸借対照表、(3)資金収支計算書・事業活動収支計算書、(4)事業報告書、(5)監事による監査報告書をホームページ上で公開し、計算書類を法人事務局に備え置いている。さらに、在籍学生・卒業生・入学者数、専任教職員数、校舎、校地面積等、財務比率表、勘定科目の説明についてもホームページで公開している。財務情報については、情報が専門的かつ多岐にわたるため、それぞれの諸表の下部に説明を加え、更にグラフを挿入し理解しやすいよう配慮している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性の維持には、課題の探求と改善方策の策定はもとより、より厳しさを増す教育環境を誠実に受け止め、理事会と本学は危機意識を共有し、様々な社会的要請に応えられるよう、特色ある教育研究活動を展開する。近年、特に教育機関を取り巻く社会情勢が急激に変化する中で、商学部のための単科大学で少人数教育を特色とする本学が、今後も主体的、機動的、組織的に教育活動を行い、建学の精神に則った教育理念と高い教育水準を維持しながら、広く社会の付託に応えていくためには、本学園及び本学は、常にその管理運営体制を見直し改善に努力する。さらに、学校法人としての公共性に鑑み、関係する法令を遵守し、社会的責任を果たすべく努力する。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

未実施

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ①② 本学は、理事長が学長を兼務しているため、管理部門と教学部門との連携等において意思決定が迅速である。学長はそのリーダーシップの下で大学の将来構想、目標の策定・課題解決を担うのはもちろんのこと管理者として大学の意思決定を行う。

学長の意思決定を支えるために、「北海商科大学学部長任命・職務規程」「北海商科大学大学院学則、第44条4項」の定めにより、必要に応じて学長会議を開催して、学長を補佐する学部長・研究科長の意見を聴いている。教育・研究の執行に関する会議であるスタッフ会議に、教務センター長、学術発展センター長、入試・広報センター長、学生支援センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、情報システム運営委員長で構成し、それぞれに規定された役割を担い、さらに教授会及び各センターには委員会を置き機能性を高めている。

スタッフ会議は、学長が議長となって予算概算の方針に関する事項、人事基準の運用に関する事項、学科課程の調整に関する事項、学則その他の重要な規則の制定又は改廃に関する事項、事務機構及び事務職員の配置に関する事項、大学の重要行事に関する事項などを協議する。

大学院には、授業科目を担当する専任の教員をもって大学院研究科委員会を置き、研究科長が議長となって教育研究の基本に関する事項、学位授与に関する事項、学則その他の諸規程の制定又は変更に関する事項などを協議する。

- ①② 学長は具体的かつ機能的に大学運営を図るために、重要案件の意思決定の補完的手段として、適宜適切な機関へ諮問を行い、答申を受理する形で課題解決に向けた意思決定を図っている。なお、理事会での決定事項は、学長からスタッフ会議及び大学院研究科委員会を経て、教員へ伝達されるほか、職員には事務長から職員連絡会議で周知される。
- ①② 教授会およびスタッフ会議、大学院研究科委員会を除く、各機関の構成は北海商科大学各種委員会等委員名簿に示すとおりであり、組織上の位置づけについては学則・大学院学則・各種委員会規程に定めている。「北海商科大学学則第11章（組織及び運営）」では、第48条に教職員の組織を(1)学長、(2)学部長、(3)教授、准教授、講師及び助教、(4)事務職員及び管理職と規定している。北海商科大学学則第51条では、教授会は前述(3)の教授、准教授、講師、学長が指名する職員をもって構成し、第50条では、学長の職務を補佐し、学部を統轄する学部長の責務を定めている。また大学院学則では、第43条に「研究科に、大学院研究科委員会を置く」、第2項「大学院研究科委員会は、授業科目を担当する専任の教員をもって組織する」、同第44条では「研究科に研究科長を置く」2項「研究科長は、研

究科の専任教授をもって充て、研究科を統括する」と定めている。教授会およびスタッフ会議は学長、大学院研究科委員会は研究科長が議長となり審議する。

学部長候補者は、「学部長任命・職務規程」に基づき、理事長が指名し、学長が任命する。また、各センター長は、「学則第54条第2項」に基づき、それぞれスタッフ会議において選出され、理事会の審議、承認の後、理事長から発令される。各センター以外の各種委員会は、教授会メンバーの中から学長が指名するセンター長の下で、委員会を構成し、運営する。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みは、前述の組織・機関それぞれに規程上明確であり、十分機能している。また、本学では理事長が学長を兼務しており、大学の意思は学長会議を踏まえてすべて伝わるが、学長会議の位置づけについても適宜見直しを検討し、権限と責任の明確性および機能性を高めるとともに、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが円滑に発揮できるよう努めていく。なお、大学の意思決定の機能性および効果性をより高めていくためには、前述の組織・機関に加えて組織横断的な仕組みを取り入れることが有効であると考えられる。これに関しては本学教職員のマンパワーも考慮に入れて適宜工夫していく必要があると考えており、よりシステマティックな仕組みの構築に努力する。教育内容等の改善を図り、教育改革を推進するために設けているFD委員会活動や、事務職員的能力向上を通じて教育改革を支援するために設けているSD委員会活動もそうした取り組みの一環であり、今後はこれまでの実績をPDCAサイクルの観点から点検していくとともに、本学に適合したシステムの構築に努力していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

未実施

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学園では、理事会・理事長の責任においてなされる法人事務と大学の教育・研究現場の教学に関する大学事務が補完し合い、職務権限等を合理的・効率的に分掌整理することで、決議事項の事務処理が円滑に実施、遂行されている。

法人事務局では、本学園を総理する理事長の下、理事会の決議を踏まえ、経営面を含む統括的な業務を担っている。事務局長の下に、総務部、経理部、管財部、企画室、システム開発室が配置され、「事務分掌規程」によって定められた事項を各部署により分掌し、定期的に事務局連絡会議を開催するなど、有機的かつ円滑に法人運営を行っている。

- ① 本学では、組織図（P52）のように事務組織の構築を図り円滑な運営を支えている。本学園（学校法人北海学園）就業規則第8条に、大学院、大学、短大の事務職員の職分を事務部長、事務長、課長、室長、係長、事務主任、主任、書記、司書、司書補、事務嘱託、労務嘱託としている。大学は、室長、事務主任、司書、司書補を除く職員が、事務組織ごとに業務にあたっている。

就業規則第11条第1項では、「事務職員は、事務局長の監督指揮を受けて学園の事務に従事する」、同条第2項では、「学校勤務を命じられた事務職員は学校長の指示によって学校事務に従事する。」と規定されている。事務職員の業務は、教務センター、学術発展センター、入試・広報センター、学生支援センター等の各部署にて実施される。

- ② 本学では、事務組織として事務長・課長・係長連絡会議や事務職員会議等を適宜開催して情報共有と共通認識保持をおこなっている。大学の職員数は、専任職員11人、嘱託職員2人、臨時事務員1人、このほかに派遣職員1人である。教務センター、学術発展センター、入試・広報センター、学生支援センター等の各部署では事務分掌に基づき、大学の目的とする教育と研究、社会連携を推進する役割を担っている。

- ③ 本学は、組織の目標を理解させ、他部署との連携・協力をしながら、職務を通じて職員の育成と資質の向上を図ることが必要であると判断している。そのため、学園事務局実施の新入職員研修及び、日本私立大学協会（日本私立大学協会北海道支部）が主催する(1)総合研修（初任者・中堅実務者・中堅指導者・課長職相当者）、(2)職能別研修・協議会（事務局長月例研究会、教務、就職指導、大学経理研究、総務研究、入試研究、学生生活指導研究協議会）等に職員を参加させているほか、文部科学省や社団法人私立大学情報教育協会その他の団体が主催する研修会にも、できうる限り職員を派遣し、自己研修を支援して

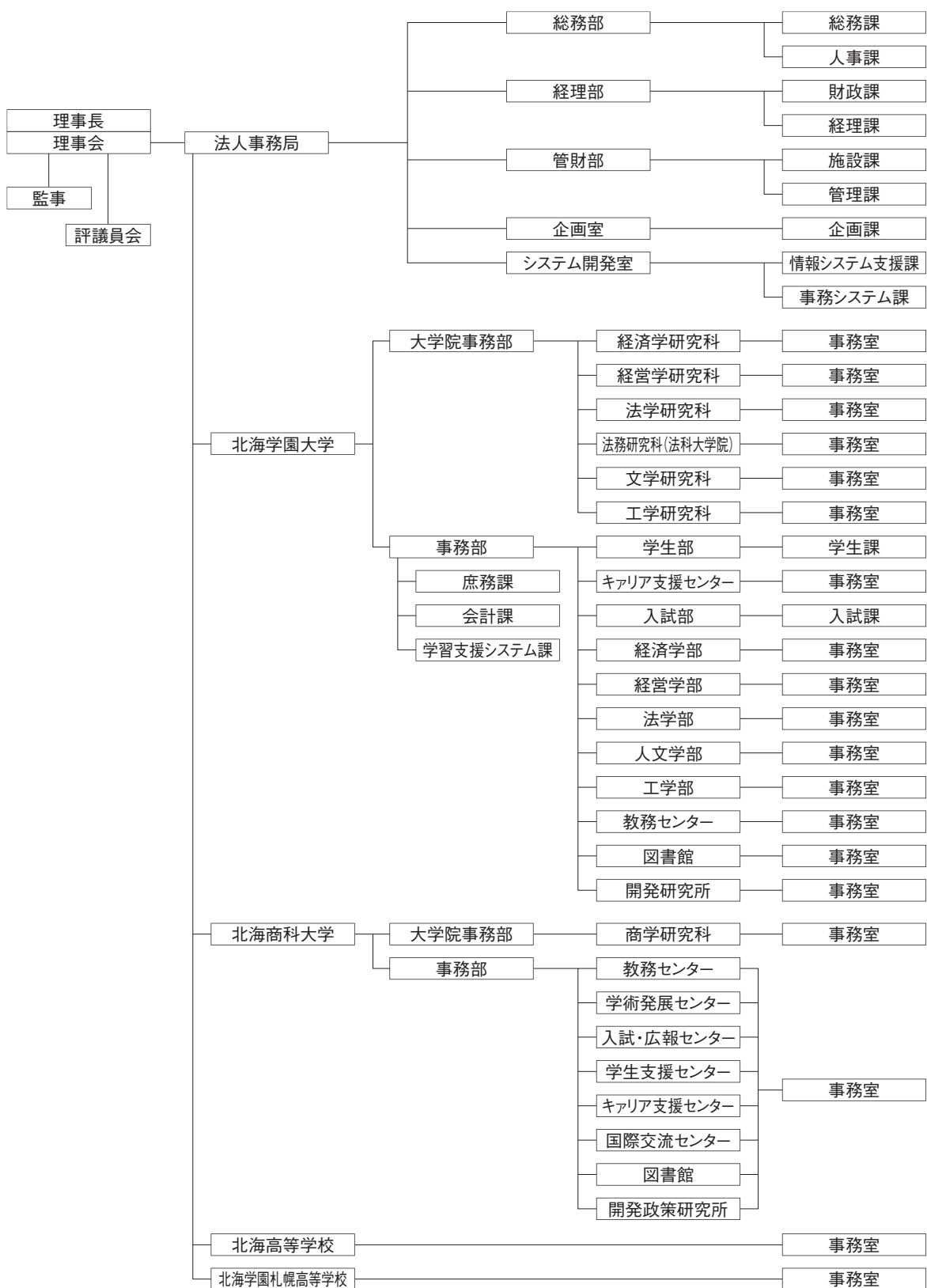
おり、終了後は報告書を作成することを義務付けている。また、キャリア支援（就職指導）では、平成25(2013)年から日本キャリア開発協会のキャリアカウンセラー（CDA）を養成するための講座への参加支援も行い、職員のスキルアップを図っている。

- ① 本学は、事務研修（SD）委員会を設け、大学職員の専門性を高め、教育改革を支援するために、事務研修への参加支援を行っている。
- ③ 本学園は小樽商科大学との間で、これまでの交流を基にSD研修を加速させ、相互交流を積極的に推進し、大学業務についての見識と理解を深め、業務改善、資質の向上を図ることを目的として、職員交流に関する覚書を締結した。

（3）3-5の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を体現する同窓の輩出は、事務職員も含めた全学的取組みが求められる。このことは、同一法人下の北海学園大学も同様であり、建学の精神に掲げる「開拓者精神」と、本学の教育目標である「アジアの時代にアジアを学ぶ」を踏まえ、国際社会と地域社会に貢献する人材養成を行うため、先人が培ってきた進取の気概を現代に生かし、本学及び本学園が社会的使命達成のため、自らが率先して次代の北海学園を支える人材の養成を図る。そのために、従前の研修に加え、SD研修やFD・SD合同研修の活発化や、課題解決に向け研修終了後の報告会等の活発化等で、SD活動をますます発展させ、結果の残るSD事業を積極的に推進する。

事務組織図



3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

未実施

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

未実施

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学は建学の精神である「開拓者精神の涵養」に従い、最高の学術とその応用を研究教授し、広く知識を授けること、また、北海道の発展と文化の向上さらにはグローバルな経済発展に寄与することを使命としてとりわけ台頭の著しい東アジアを背景に「アジアの時代にアジアを学ぶ（本学学則第1条第2項）」ことを使命・目的に掲げ、教育研究を展開している。こうした教育研究を展開するため、本学ではグローバルな視覚からのコミュニケーション能力と実践的コマース&ビジネスに関する知識・能力を身につけた人材育成に努めている。
- ② 本学学則第2条第1項において「本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。また、同条第2項では「前項の点検及び評価に関する事項については、別に定める」とし、第3条において「本学は、前条の措置に加え、教育研究活動の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける」と規定している。さらに第4条において「本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究の実施に努める」と規定している。
- ② 本大学院学則第2条第1項において「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。また、同条第2項では「前項の点検及び評価に関する事項については、別に定める」とし、第3条において「本大学院は、前条の措置に加え、教育研究活動の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける」と規定している。さらに第4条において「本大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究の実施に努める」と規定している。
- ③ 外部評価に関しては、平成21(2009)年7月に教育研究評価委員会を組織し、平成22(2010)年6月に自己評価報告書を日本高等教育評価機構に提出した。評定の結果、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定されたが、「自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成27(2015)年7月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること」との条件が明示された。それを受けて平成27(2015)年4月

にはそれまで各センター及び各種委員会において推進していたFD活動を統括的総合的に調整・推進する「FD委員会」を設置し、本学における教育・研究の執行に関する重要事項の審議・発議を行うスタッフ会議、及び教育研究活動等の適切な評価を行う教育研究評価委員会とのFD活動に係る連携システムを構築した。

- ③ 自己点検・評価の周期に関しては、平成23(2011)年度より毎年度の周期で「教育・研究の自己点検・評価（平成29(2017)年度より自己点検・評価）」報告書を刊行し、全ての教職員に配布している。こうした自己点検・評価の改善は、日本高等教育評価機構による平成22(2010)年度大学機関別認証評価の受審結果の反省に基づくものであり、自己点検・評価の周期性、内部関係者全員が自己評価すること、及び外部評価の重要性を認識したものである。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価のPDCAサイクル化を高めるため、既存の大学内各部局によるこれまでの個々の自己点検・評価活動を一層活発化させていく。また、それらの活動状況及び課題をFD委員会において統括的総合的に検討し、その結果を改めて大学内各部局にフィードバックする機能を高めていく。また、北海道FD・SD協議会への参加を通じて先進的な取り組みを情報収集し、本学の自己点検・評価活動の活発化につなげていく。さらに今後も本学の使命と教育目的に沿って、本学独自の自己点検・評価基準を設定していく。なお、外部評価の受審もPDCAサイクルの一環として機能させるべく取り組んでいく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 本学「教育研究評価委員会規程」が平成21(2009)年4月に制定され、これにより各部局、各教職員が独自に自己点検・評価する体制を構築し、平成23(2011)年度より「教育・研究の自己点検・評価（平成29(2017)年度より自己点検・評価）」を取り纏め、刊行している。
- ② 現状把握のために下記6つの取り組みにより、データの収集と分析に努めている。

授業改善のための学生アンケート調査

FD活動として教育目標の達成度合や教育効果を判定し、さらなる授業方法の改善を行うため授業改善のための学生用アンケートを平成21(2009)年度より毎年度2回（前期セメス

ター及び後期セメスター)の頻度で実施・分析し、教員向け授業改善アンケートとあわせた学生用・教員用アンケート全体の概要及び分析結果として教育方法改善委員会により「授業改善のための学生用アンケート調査の結果及び評価報告書」として取り纏めている。各科目担当教員はそれらのエビデンスを参考に今後の教育改善に活用している。また、商学科・観光産業学科の教育委員会や教養教育委員会における議論の素材としても活用している。大学院については平成26(2014)年3月より開講授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施し、各科目担当教員の今後の教育改善に活用している。

卒業生満足度調査アンケート

授業アンケートとともに、本学では卒業生に対し、卒業式当日のガイダンスにおいて卒業生満足度調査アンケートを実施している。卒業生に(1)カリキュラム、(2)履修登録、(3)学生支援、(4)教育環境、(5)就職支援、(6)留学などの項目について、本学の取り組みが在学中、有益であったか否かについて判断してもらい、満足度を問うている。得られた回答結果をFD活動の参考として教育改善につなげている。

授業改善アンケート調査(教員用)

学生の授業に対する評価とそれに対する教員の認識の双方向性を確保し、FD活動の質を高めるために教員向け授業改善アンケート(前期・後期)を平成21(2009)年度より実施している。これは学生による授業改善アンケートの結果を各科目担当教員にフィードバックし、それを基に各科目担当教員が担当授業を自己点検・評価することによって自らの授業の改善につなげるための仕組みである。具体的には学生用アンケート結果として、回答の内訳、科目平均値、同一カテゴリーに含まれる科目の平均値などを記載した個別分析表をフィードバックし、それを参考に教員に「学生用アンケートの有効度」、「授業改善において参考とする項目」、「学生用アンケートにおける各質問項目の重要度」を選択式で質問している。さらには「シラバスの達成目標に対する到達度合い」を問うと共に、回答者が十分な到達度合いであると判断した場合には「これまでの取り組み」を自由記述形式で問うている。逆に不十分な到達度合いであると判断した場合には「今後改善すべき点」を自由記述形式で問うている。こうした自己評価・自己診断を行うことによって今後の授業改善につなげる努力を行っている。

学内FD座談会

平成25(2013)年度よりカリキュラム体系・内容の改善も視野に入れて、いかに現状の授業改善を進めていくかについて、個別に教育テーマを設定し、総合的に意見交換する場として「学内FD座談会」を実施している。第1回はテーマを「1. 教育指導において直面している問題及び原因について、2. 改善方策について」とし、平成25(2013)年3月26日に教員12名によるディスカッションを実施した。第2回はテーマを「教育(語学・教養・専門科目)連携による教育効果の向上を考える」とし、平成26(2014)年3月26日に教員8名によるディスカッションで実施した。第3回はテーマを「本学がめざすべき教育的特色は何か?その実施

のためにはどのような努力が求められるか？」とし、平成27(2015)年3月23日に教員9名によるディスカッションを実施した。第4回はテーマを「学生の学習意欲向上方策について」とし、平成28(2016)年12月20日に教員6名によるディスカッションを実施した。いずれも匿名扱いとした自由な意見交換としていることから率直な意見が表明されている。今後とも必要なテーマを設定し、必要に応じて出来るだけ年1回以上、開催していく予定である。

情報系科目の理解度把握アンケート

情報系科目の授業において理解度を把握し、教育効果を高めるための理解度把握アンケートにLMS(CoursePower)を活用して毎回の講義時(全科目を対象の実施している上記学生のための授業アンケートの実施期間は除く)に実施している。その結果は情報処理教育担当者連絡会議においてその他の授業改善事項とあわせて協議され、情報系科目の授業改善に役立てている。

ピア・レビュー

個々の授業方法等の改善を目的に、授業担当者以外の同僚の教員が授業を参観し、客観的評価を行うことで啓発的授業改善を行う、ピア・レビューを平成27(2015)年度より実施している。平成27(2015)年度前期には試行的な実施として「留学中国語」を対象に授業担当者以外の教員に加え、中国在札幌総領事及び教育担当領事を招きピア・レビューを実施した。また、平成28(2016)年度においては2年次必修の専門基礎科目として3クラス3教員で同時開講している「経済システム理論Ⅱ」と「経済と社会の仕組みⅡ」を対象に担当教員6名が相互に担当以外の科目・クラスを評価するピア・レビューを実施した。具体的には、(1)上記2科目に関して各科目担当者が相互に授業参観し、「授業参観(ピア・レビュー)アンケート・シート」(共通シート)に評価を記入する、(2)記入された「授業参観(ピア・レビュー)アンケート・シート」を授業担当者にフィードバックし、今後の改善策について検討、記入させる、(3)「授業参観(ピア・レビュー)アンケート・シート」を回収・保管する、という3段階のプロセスとしている。

- ② なお、本学では機関情報を一元的に収集、分析するIR(Institutional Research)機能を担う機関を現時点では設置していない。小規模大学という本学の特色から人的資源である教職員には限界があり、大学内部での機関数を過度に増加することには慎重でなければならないためである。本学は本学園に属しており、財務分析、人事労務分析など情報分析において多くを共有化しており、入試募集・教務・学術などの各部門においても本学の対応状況を常に法人本部とフィードバックしながら大学経営を推進している。こうした経常的な情報収集・調査・分析等を実施していることから直ちにIR機能の機関化は必要とされていない。しかしながら、今後教育研究全般の分析に関していかなる体制が望ましいかは継続的に検討していく課題である。
- ③ 前掲の「教育・研究の自己点検・評価(平成29(2017)年度より自己点検・評価)」は、毎年着実に実施され、学内全教職員に毎回配布されている。また、それは大学図書館にて閲覧可能であるとともに、大学ホームページ上においても公開し、広く社会に公表している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ①②③ 学部・大学院において、自己点検・評価は、着実に推進されているが、これまでのPDCAサイクルの状況を踏まえて、FD委員会において統括的総合的に検討するとともに、FD委員会、教育研究評価委員会、スタッフ会議、情報処理教育担当者連絡会議などとの組織的連携を図りながら一層の周期的な自己点検・評価の定着、FD活動の強化、あらたなFD活動のメニューの創造に努めていく。そのために学生及び教員への授業改善アンケートのさらなる改良、学内座談会の継続的实施、ピア・レビューについて対象科目を拡大した継続的实施、情報系FD座談会の実施等、FD活動の質的向上に繋がる取り組みを進めていく。また、自己点検・評価の結果と、それに基づく改善・向上方策の内容については、今後も継続的に情報発信し社会に公表していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

「基準項目4-3を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ① 日本高等評価機構による機関別認証評価制度の制度を活用し、FD委員会が全学点検項目を精査し（計画：Plan）、それに基づいて学内各部局等各組織・各教職員が自己点検・評価を実施する（活動：Do）。自己点検・評価は、FD委員会を中心に確認整理され、スタッフ会議に報告される。教育研究評価委員会はとりまとめた結果を基に外部認証評価を受ける（確認：Check）。こうして本学では、教育研究評価委員会が行った自己点検・評価及び外部認証評価の結果に基づいて、スタッフ会議にて次の改善策が検討・実行される（実行：Action）。このように教育研究上の基本組織の間で相互に連携された体制が整えられ、全学的なPDCAサイクルの仕組みが実現し、有効に機能している。

以上より、本学においては自己点検・評価の結果及び日本高等教育評価機構による認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営全体の改善と向上につなげる有効な仕組みが構築されており、有効に機能していると判断する。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

これまでの自己点検・評価のPDCAサイクル化を一層進めるため、既存の大学内各部局によるこれまでの個々の自己点検・評価活動を一層活発化させるとともに、その活動の目標・状況・課題をFD委員会において統括的総合的に検討し、その結果についてスタッフ会議を通じて再検討を加えた上で、改めて大学内各部局にフィードバックするという本学独自の自己点検・評価システムが円滑かつ有効に推進される体制を構築していかなければならない。

[基準 4 の自己評価]

大学は高等教育機関にふさわしい教育・研究の水準を維持しなければならず、また開拓者精神の涵養という本学の精神とアジアの時代にアジアを学ぶという教育目的を有する、北海道に根ざす私立大学として本学はその使命を果たさなければならないが、本学は一貫して教育研究活動を通してこれらの課題を遂行している。本学における教育研究の新たな取組はまだ日も浅いが着実な成果をあげており、その挑戦的な取組の一層の進展に向けていかなる独自の自己点検・評価を志向していくかが今後の課題である。とはいえ、本学における自己点検・評価活動の適切性は、本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価体制によって恒常的周期的に実施していることで満たされている。

本学における自己点検・評価活動の誠実性は、現状把握のために必要な調査や基礎データ及び資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を学内で共有し、大学ホームページ等を通じて社会にも公表していることで満たされている。

本学における自己点検・評価活動の有効性は、教育研究組織が相互に有機的に連携され、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されており、自己点検・評価の結果を活用するためのPDCAサイクルの仕組みが確立していることで満たされている。

このように、関連法令に適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準 4 全般を十分満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準A アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動

A-1 アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動

《A-1の視点》

A-1-① アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動の有効性

A-1-② アジア圏地域と地元地域とを結びつけた教育活動の有効性

(1) A-1の自己判定

「基準項目A-1を満たしている。」

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「開拓者精神の涵養」という建学の精神及び「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目的に沿い、本学では中国、韓国を主としたアジア圏地域との学術・教育活動を積極的に行っている。また、そうしたアジア圏地域との学術・教育活動は、一方通行で終わらせるのではなく、地元地域の学術・教育等にフィードバック及び連動して双方向の交流となることが学術・教育効果を高める上で重要であるとの認識から積極的な地元地域での活動も同時に実施している。以下、それらに関する諸活動の事実を学術活動と教育活動に区分して説明する。

- ① 中国との学術活動としては、本学内に設置されている北海学園北東アジア研究交流センターを通じて、これまで中国社会科学院と研究会、シンポジウム、セミナーなどの学術交流を継続的に実施してきた（中国社会科学院と北海学園とは、平成18(2006)年9月に学術交流協定を締結（平成28(2016)年5月31日更新）し、「中国社会科学院北海道研究交流中心」を北海学園北東アジア研究交流センター内に設置している）。近年の学術交流としては、日中の経済交流の持続的な発展に向けた取り組みに関して、「北海学園HINASセミナー（テーマ：中国の構造改革と『一帯一路』-日中経済協力のあり方、開催日：平成29(2017)年12月21日、開催場所：北海商科大学2号館多目的ホール、発表者：張宇燕 中国社会科学院世界経済与政治研究所所長、東艶 世界経済・政治研究所 国際貿易研究室主任 研究員、徐秀軍 世界経済・政治研究所 国際政治経済学研究室 副主任ほか）を実施した。また、「中国社会科学院世界経済与政治研究所との学術研究セミナー（テーマ：高度成長から高質（高度技術）発展に転換—日中経済発展の補完性について—、開催日：平成30(2018)年9月26日、開催場所：中国雲南省昆明市 雲南民族大学、発表者：中国側（張宇燕 中国社会科学院世界経済与政治研究所所長、桃枝仲 中国社会科学院世界経済与政治研究所副所長、陳利君雲南省中国社会科学院副院長、王徳迅 中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員、馮維江中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員、陳慶徳 雲南大学教授ほか、日本側（北海商科大学：西川博史教授、伊藤昭男教授、阿部秀明教授、蘇林教授、石原亨一教授、佐藤千歳准教授）を実施した。
- ① 韓国との学術活動としては、交換留学協定校である大田大学校の地域協力研究院と北海学園北東アジア研究交流センターとが平成17(2005)年1月より年1回を目安に相互の地元都市（札幌市と大田広域市）で「HINAS国際セミナー（日韓国際学術会議）」を開催するこ

とを申し合わせ、実施してきた。これまで上記セミナーは札幌市（北海商科大学）において5回、大田広域市（大田大学校）において4回開催されており、両大学の研究者間交流がなされている。

- ① 中国、韓国以外のアジア圏地域との学術活動としては、本学開発政策研究所事業を通じて台湾及びタイの大学との学術交流を実施している。台湾に関しては平成25(2013)年12月に中国文化大学（台北市）を研究交流のため訪問して以来、静宜大学（台中市）、高雄餐旅大学（高雄市）の各大学を同研究所研究員が北海道と台湾との観光研究交流及び講演の実施のため度々訪れており、学術交流基盤の構築に努めている。また、平成27(2015)年10月にはこれら3大学から研究者5名が同研究所・北海道地域観光学会・北海学園東アジア観光研究プロジェクト研究会の主催で開催した「地域における観光と医療に関する北海道・台湾コンファレンスin北見」に出席し、学術発表ばかりでなく北見市をはじめとする地域の関係者と交流した。また、同研究所の台湾学術交流事業は「平成26-27年度北海学園学術研究助成研究」とも連動して実施された。また、タイとの学術交流については平成25(2013)年9月に同研究所研究員が学術交流事業の一環としてタマサート大学（バンコク）の研究者を訪問し、地元北海道とタイとの観光交流に関する学術活動の進め方について協議を行っている。
- ② アジア圏地域と地元地域とを結びつけた教育活動の中心となる制度は、本学と中国及び韓国との海外協定校とで実施している海外語学留学プログラムである。本学と中国・山東大学（威海）及び中国・煙台大学、韓国・大田大学校の学生は本制度によって互いの国の言葉・文化・社会を学んでおり、そうした教育活動を通じて当該国地域と地元（北海道、札幌市など）との地域間相互理解につなげている。また、一定の基準を超えた語学力を有する学生を各海外協定校に1年間留学生として派遣する制度の活用も図られている。また、山東大学（威海）と煙台大学の中国人学生を対象とした短期研修は、平成21(2009)年より毎年7月に約1ヶ月間、札幌と北見校地において行われ、日本語の講義以外にも日本の家庭料理・華道・着付けなど、日本文化を体験する機会を設けている。また、本学の大学院商学研究科修士課程及び博士後期課程へは海外協定校である山東大学（威海）及び煙台大学から多数の学生が入学して学術活動を行っている。

韓国については、平成23(2011)年7月に本学と韓国全南大学校とで韓国語授業を通じた教育実習に関する交流協定を調印し、直近の平成29(2017)年1月末には全南大学校の国語教育学科大学院生（4人）と引率教員（1人）を受け入れており、本学の韓国語履修学生と交流している。また平成30(2018)年5月には国語教育学科大学院生（博士課程）（2人）を韓国語教育の教育実習生として受け入れ、本学にて教育実習を実施した。

またアジア圏外ではあるが、協定校であるカナダ・レスブリッジ大学とは、特に短期海外研修を中心に、昭和61(1986)年より隔年で学生の派遣と受入れを行っており、地元北海道と姉妹州であるカナダ・アルバータ州との友好親善にも寄与している。また、地元地域とも積極的に交流を行っており、札幌においては、日本人家庭にホームステイをしながら、約3週間にわたって日本語・日本文化に関する授業を受け、さらに地域のイベントにも参加するなど地域社会との交流を深めている。

② 本学では、平成19(2007)年度から学則第46条に定めている市民向けの公開講座を各年度の半期ごとにそれぞれ5～6回の頻度で北海学園北東アジア研究交流センターとも連携して開催している。本学における公開講座は、学生だけでなく地元の一般市民が参加しやすいように一貫して無料で行っている。公開講座のテーマは、本学のアドミッション・ポリシーである「アジアの時代にアジアを学ぶ」に即したものである。講師は、本学教員はもとより、学外の研究者や各機関・企業の実務者、さらには中国社会科学院をはじめとする提携研究機関や中国・韓国の交流協定大学からの交換教授などの外国人研究者に依頼している。講演内容は、研究やビジネスでの実践をふまえて、日本やアジアの動向をわかりやすく解説してもらうものを主な内容としている。それにより、地元の一般市民にもアジア地域への理解を深めてもらい、同時に本学の研究・教育への取り組みについても周知してもらうことを狙いとしている。さらに、平成29(2017)年度からは、北海道の発展に寄与する人材育成のために設立され、北海道知事が学長を務める道民カレッジの（教養コース）としても開講している。これは、かつてないほど生涯学習の社会的ニーズが高まり、学習の場を求める市民が増加していることを背景として、道民カレッジと本学の公開講座の趣旨とが合致したためである。

② 本学では、札幌圏の大学の国際交流の一翼を積極的に担っている。平成元(1989)年に設立された札幌圏大学国際交流フォーラムは、構成する札幌圏の大学・短期大学の国際交流や多文化共生に関する情報交換と研究促進を行なっているが、本学では平成18(2006)年から加盟して平成22(2010)年から幹事校を勤めている。

また、交換留学生在が地元札幌市民と交流する機会として、「日本のお正月体験」「留学生のための着物体験」など同フォーラム主催の行事に協力・参加することによって、本学のみならず札幌圏の大学に留学中の留学生に日本文化を知らせるべく努めている。加えて、札幌市の札幌国際プラザが主催する市民対象の交流行事や人材育成事業にも本学の留学生や在学生の参加を誘導し、市民との交流を通して、留学生には地元の生活や文化を、地元市民にとっては、韓国・中国の文化に対する理解が得られるよう努力している。具体的には、毎年7月と12月に札幌国際プラザで行なわれる「留学生とアフタヌーントーク」には、本学の中国と韓国の留学生がトークショーに参加し、市民との交流を行っている。また、札幌市などが主催する「学生国際合宿セミナー」に本学からは平成20(2008)年度から、毎回日本人学生や交換留学生在が参加している。平成26(2014)年の「学生国際合宿セミナー2014」に本学からは留学生を含む4名の学生が参加し、札幌市内の大学生や留学生、札幌の姉妹都市の若者たちが寝食を共にしながら、札幌市の「市民と創ろう 活力ある国際文化都市」について語り合い、市民の前で発表した。このほかにも平成27(2015)年度には地域FM放送局である「FMアップル」に交換留学生在4名が本学での学びや札幌での生活などを紹介する放送に参加するなど、幅広く活動している。また、北海道の外国政府公館及び名誉領事館等が参加する展示PR展・文化紹介パフォーマンス行事である「International Week」にも学生が参加し、平成27(2015)年度には韓国領事館の文化PRとしてパフォーマンスを披露するなどの活動を行い、在外公館と地域との交流にも積極的に参画するなどしている。その他、留学生と本学の学生が北海道大学韓国人留学生会の主催する日韓文化交

流行事・「コリアンナイト」に、平成25(2013)年度から毎年参加しているほか、韓国の大学から本学に派遣された韓国人留学生が行事運営にも協力し、地元地域の国際交流に貢献している。また、平成24(2012)年度には札幌市南区砥山所在の八剣山周辺農家で留学生11名が八剣山地区で行われるさくらんぼ祭りのイベントにボランティアとして参加した他、地域の清掃活動「ラブアース・クリーンアップイン石狩浜」には、日本人学生とともに留学生が参加するなど、地域の行事に積極的に参加し、地域社会との関係を深めている。

- ② 本学における派遣・交換留学生の語学教育成果の一つである各種コンテストに関しては、中国語教育活動において毎年参加している。直近では、2019年5月25日(土)に開催された「2019年度全日本大学生中国語スピーチコンテスト・「漢語橋」世界大学生中国語コンテスト」北日本ブロック予選で、本学の学生が1位・2位・3位に入賞した。平成30(2018)年5月26日に開催された「第17回「漢語橋」世界大学生中国語スピーチコンテスト北海道予選大会」では、本学の学生3名が第2位、第3位に入賞した。平成30年(2018)年10月14日に開催された「第36回全日本中国語スピーチコンテスト北海道大会」においては本学学生が弁論の部特別賞・3位・朗読の部で2位に入賞した。平成29(2017)年5月28日に開催された「第16回「漢語橋」世界大学生中国語スピーチコンテスト北海道予選大会」では、本学学生3名が優勝、第2位、第3位に入賞し、優勝した学生は中国における世界大会に参加した。平成29年(2017)年10月22日に開催された「第35回全日本中国語スピーチコンテスト北海道大会」においては本学学生が暗誦の部2位・弁論の部3位に入賞した。また、平成28(2016)年5月28日に開催された「第15回「漢語橋」世界大学生中国語スピーチコンテスト北海道予選大会」では本学の学生1名が第3位に入賞した。

また、韓国語教育活動においては、直近では、駐日韓国文化院主催「韓日交流作文コンテスト2018」の韓国語エッセイ一般部門で入賞した。平成30(2018)年10月に開催された「第20回北海道韓国語弁論大会」では本学学生が奨励賞を、平成29(2017)年11月に開催された「第19回北海道韓国語弁論大会」では本学学生が銀賞を、平成27(2015)年11月に開催された「第17回北海道韓国語弁論大会」では本学学生が奨励賞を受賞した。また、平成29(2017)年6月に開催された「韓日交流エッセイ・フォトコンテスト2017」では韓国語エッセイ一般部門と韓国旅行記部門で本学学生が1名ずつ入選した。

一方、中国・韓国からの交換留学生については、日本語で行なわれる日本ビジネス実務学会主催の「学生プレゼンテーションコンテスト」に毎回参加し、成果を上げている。特に平成26(2014)年度の「第11回学生プレゼンテーションコンテスト」においては、韓国大田大学校の留学生が最優秀賞を受賞した。

- ② 本学は栗山町と地域総合交流協定を平成19(2007)年2月19日に締結し、これまでも多くの中国と関係を有する教員及び学生による交流活動を実施している。特に、平成24(2012)年度には社会文化ゼミナール受講学生と中国からの短期留学生が、共に栗山町の高齢者介護付賃貸住宅を見学するなどフィールドワークを行い、地域への理解を深めた。また、「栗山町観光推進連携会議」委員(アドバイザー)の委嘱など、当該町のまちおこしに関する支援についても要請に応じて対応している。

- ② 施設利用を通じた教育活動としては、本学は平成18(2006)年から一般財団法人・中華学

堂(札幌)が主催する中国語の授業や各種行事に教室を貸与し、「孔子学院総部／国家漢弁」が主催し、中国政府が認定するHSK試験(年4回実施)においては、試験会場として本学の施設を貸与するなど、地域の中国語教育に協力している。さらに、韓国教育財団が主管する韓国語能力試験(年3回実施)においては、試験会場として本学の施設を貸与するなど、地域の韓国語教育に協力している。

- ② また、本学からの中国協定校(山東大学威海、煙台大学)への派遣に関する教育成果として、派遣から帰国した学生の内、数名はさらに向学のため「中国政府奨学金留学生募集」を活用して再度の留学を果たしている。その留学実績は平成21(2009)年の2名を最初に平成30(2018)年までに合計16名を数えている。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

- ① 学術活動については、平成11(1999)年に発足した北海学園北東アジア研究センターを中心に中国社会科学院との学術・交流活動を続けてきており、その継続性・発展性に引き続き注力する。また、近年のアジア情勢の変化にも適応した学術活動を中国及び韓国を主としながらもアジア諸国を視野に柔軟に対応していく。また、本学開発政策研究所及び北東アジアビジネス研究所との学術連携のあり方については本学の研究人員及び学術成果の発現可能性などを考慮に入れながら効果的効率的な組織体制と学術活動内容を検討していく。さらに、海外協定校からを主としたアジア諸国からの大学院入学者については大学院の教育活動とそれらの研究所での学術活動との連動性を追求していく。
- ② 本学は「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育の目的に沿って、交換留学を通じて中国・韓国での教育・交流活動に力を入れてきた。その結果、1年次において入学定員の5分の1を超える学生が第2セメスター(1年次後期)で留学し、中国・韓国で言語を学び、現地の社会・文化・風習に接するなどの成果を上げている。一方、本学が受け入れた中国・韓国の留学生は教室における学習だけではなく、日本文化に積極的に触れ、地元地域社会との交流を通して、アジアと地元地域との交流の一助になっている。近年、わが国と中国・韓国の関係が緊張を増す場面も時折見られるが、本学においては留学生の派遣・受け入れともに大きな影響を受けていない。将来においても本学は従前の姿勢を堅持し、中国・韓国との交流の維持・拡大に努力する。ただし、近年、日本・中国・韓国を問わず学生の意識は大きく変わっている。特に発展著しい中国・韓国からの留学生にとっては幼少時から日本の文物に触れ、すでに日本の文化に慣れ親しんだ世代が留学の主流となりつつある。さらに、近年では卒業後の日本での就職を見据えて留学するという姿勢が見られるようになってきている。反面、日本の学生は中国・韓国に対する歴史的な理解が薄れ、大衆文化を通してのみの理解に偏りがちである。このため派遣・受け入れを問わず、留学の動機や留学におけるニーズ把握に努め、より多様な留学体験ができるような努力や事前の教育を不断に追及していく。とりわけ、本学は道内唯一の観光産業学科を有する大学として受け入れた留学生(中国・韓国人)が北海道の観光産業という学問分野により関心を持てるように地域社会と連携した実践的な取り組みを強化していく。派遣学生(日本人)に関しては中国・韓国の表層的な理解にとどまらず、歴史・社会・文化に対する理解を深

められるような取り組みを中国・韓国の協定校と協議していく。

[基準Aの自己評価]

「アジアの時代にアジアを学ぶ」という教育目標（大学の使命・目的）を掲げた本学は、アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動を着実に推進してきており、本学独自の特色を発揮している。今後はこれまで培ってきた実績を礎に、学術活動と教育活動との連動性の強化を追及・推進していく。

V. 教育と研究活動一覧

相浦 宣徳 教授／AIURA Nobunori

専門分野

地域物流、ロジスティクスシステム、政策シミュレーション

研究テーマ

地域物流、モーダルシフト、長距離輸送、効率的で環境に優しい持続可能なロジスティクスシステムの構築
(キーワード：地域物流、鉄道貨物輸送、長距離輸送、フェリー輸送)

担当科目

コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ

物流システム論Ⅰ 物流システム論Ⅱ

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

流通戦略論特殊講義

交通・物流システム特殊研究Ⅱ

略歴

2000年：北海道大学大学院工学研究科博士後期課程修了・博士（工学）取得

2011年：北海商科大学商学部教授（現在に至る）

学位

博士（工学）（2000年12月、北海道大学）

所属学会

（社）日本経営工学会、日本物流学会、（社）土木学会

主な著書・論文

新たな海陸複合一貫輸送システムによる長距離小ロット輸送の輸送時間と労働投入量の改善策，日本物流学会誌 第26号，2018

全国経済活動における北海道・道外間鉄道貨物輸送の貢献度と北海道新幹線による貨物輸送の経済効果，日本物流学会誌 第25号，2017

北海道・道外間ユニットロード輸送における新たな課題と課題解決に向けた論点の整理～道内各地域への影響分析から，日本物流学会誌 第24号，2016

青函共用走行問題が北海道経済へ及ぼす影響～道外移出を対象として～，創設15周年 鉄道貨物振興奨励賞 受賞論文集，2014

The Design and the Improvement of Reverse Logistics for Dis-carded Tires in Japan, Environmental Issues in Automotive Industry, ed: Paulina Golinska, SPRINGER BERLIN, ISBN: 9783642238369, 2013

阿部 秀明 教授／ABE Hideaki

専門分野

環境・資源経済学、応用地域経済学、公共政策

研究テーマ

持続可能な開発と地域発展戦略の研究

(キーワード：持続的発展、東アジア、地域戦略、社会資本)

担当科目

コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ

環境経済論 公共経済論

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

地域開発システム論特殊講義

研究関連特殊研究Ⅰ

略歴

1985年：北海道大学大学院環境科学研究科博士後期課程修了

1985年：北海学園北見大学商学部（現北海商科大学）講師

1987年：北海学園北見大学商学部（現北海商科大学）助教授

1998年：北海学園北見大学商学部（現北海商科大学）教授（現在に至る）

2006年：北海商科大学に名称変更

学位

学術博士

所属学会

日本農業経済学会、国際地域学会、応用地域学会、環境経済・政策学会、総合観光学会

主な著書・論文

『地域経済強靱化に向けた課題と戦略』（著者），共同文化社，2018年1月

「全国経済活動における北海道・道外間鉄道貨物輸送の貢献度と北海道新幹線による貨物輸送の経済効果」（共著），

日本物流学会誌，第25号，2017年

「北海道・道外間ユニットロード輸送における新たな課題と課題解決に向けた論点の整理～道内各地域への影響分析から～」（共著），日本物流学会誌，第24号，2016年

「青函共用走行が北海道の移出・地域経済に及ぼすインパクト」（共著），日本物流学会誌，第23号，2015年

『地域経済の進化と多様性』（編著），泉文堂，2013年

李 炯直 教授／Heyungjik LEE

専門分野

経済学（労働経済学・教育経済学）

研究テーマ

韓国社会における少子高齢化や高学歴化などの社会構造の変化をはじめ、性別・地域・学歴などの属性によって発生する韓国社会の両極化に注目し、関連データを通じて分析・検討を行う。

（キーワード：韓国社会、高等教育、人的資本、人的流動性）

担当科目

日本文化と東アジアA 社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール

現代韓国経済論 応用経済A 応用経済B

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

略歴

1998年：韓国航空大学工学部卒業

2004年：University of Saskatchewan, Canada 経済学部卒業

2006年：University of Saskatchewan, Canada 大学院経済学研究科 修士課程修了

2010年：北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程修了

2010年：北海道大学専門研究員

2011年：北海商科大学准教授

2019年：北海商科大学教授（現在に至る）

学位

学士（航空機械工学・経済学）、博士（経済学）

所属学会

日本カナダ学会、現代韓国朝鮮学会、日本比較文化学会、東アジア日本語教育・日本文化研究学会

主な著書・論文

李 炯直（2018）「グローバル時代における日本人の海外留学動向とカナダ高等教育の受け入れ策」『カナダ研究年報』第38号、pp.53-60。

李 炯直（2018）「韓国における大学構造改革—その社会的背景と今後の課題—」『比較文化研究』第132号、pp. 127-138。

Heyungjik LEE “Recent Trends in Post-secondary Japanese Students Studying Abroad: Welcome News for Canada” Inside Higher Education The World View, February 2018.

Heyungjik LEE “The new trend of Canadian nursing education and baccalaureate-diploma wage differentials in Quebec” Economics Bulletin, Vol.29 No.3 pp.2276-2293, 2009.

Heyungjik LEE “The regional education-based wage differentials: the case of Canadian registered nurses” Economic Journal of Hokkaido University, Vol.38 pp. 13-36, 2009.

Heyungjik LEE “The value of nursing education in Canada: the choice of diploma or baccalaureate degree” Economics Bulletin, Vol.9 No.23 pp.1-14, 2008.

李 鳳 准教授／LEE Bong

専門分野

韓国語学、日本語学、日韓対照研究

研究テーマ

ヘッジ (hedge) 表現の日韓対照研究
(キーワード: ヘッジ、ポライトネス、語用論)

担当科目

留学韓国語 韓国語Ⅱ 韓国語会話・作文Ⅰ 韓国語会話・作文Ⅱ
PAL (専門職韓国語)Ⅱ PAL (専門職韓国語)Ⅲ

略歴

2005年: 北海道大学大学院国際広報メディア研究科修士課程修了
2005年: 藤女子大学、北星学園大学、北海道大学、北海商科大学など非常勤講師 (～2015年)
2013年: 北海道大学大学院国際広報メディア研究科博士課程修了
2013年: 日本司法通訳士
2014年: 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院助教 (～2015年)
2016年: 北海商科大学商学部講師
2018年: 北海商科大学商学部准教授 (現在に至る)

学位

博士 (国際広報メディア) (北海道大学)

所属学会

朝鮮学会、日本韓国語教育学会、韓国日本文化学会、多文化関係学会、朝鮮語教育学会など

主な著書・論文

『「許可求め」の使役形の『(サ)セル』と『-게 하다』—ヘッジとポライトネスの観点から—』(単著)『韓国語教育研究』、日本韓国語教育学会、第7号、2017年
『ポライトネス・ストラテジーとしての『思う』と『생각하다』—指示型の発語内の力を持つ文において—』(単著)、『日本文化学報』、64輯、2015年
『日本語学研究の最前線』(共著)、チェックサラン、2012年
『言語表現を通して見た韓日言語文化』(共著)、J&C、2009年

伊藤 昭男 教授／ITO Akio

専門分野

地域観光論、資源・環境政策論、都市・地域経済学

研究テーマ

観光振興と地域経済とのインタラクションに関する研究
(キーワード: 観光、地方変革、中国・台湾、東アジア、資源創造)

担当科目

経済システム理論Ⅰ 経済システム理論Ⅱ 比較企業形態論
特殊講義Ⅱ (中国社会経済文化論) 地域観光論
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
東アジア地域振興論特殊講義 研究関連特殊研究Ⅳ

略歴

1992年: 北海道大学大学院環境科学研究科博士課程修了

学位

博士 (環境科学)

所属学会

北海道地域観光学会 (初代会長)、AIEST (International Association of Scientific Experts in Tourism)、応用地域学会

主な著書・論文

著書

単著:『観光ビジネス・エコノミクス概論』批評社、2017年。

単著:『現代中国の資源戦略』HINAS、2012年。

単著:「中国の都市化戦略について—比較的視点を含めて—」、西川・谷・凌 (編著)『北東アジア地域協調体制の課題』第7章 (153-157頁) 所収、現代史料出版、2009年。

編著:『地域の自立的発展と空間構造』現代史料出版、2008年。

論文

単著: 'A Study of the Relationship between Revenue Sources and the Director's Function of Destination Management Organization in Hokkaido', The 2014 International Conference on Tourism, Hospitality, Leisure & Recreation Management (Taipei, Taiwan), Confernce CD-ROM pp.52-61, Nov. 2014.

単著:「観光資源型都市への転換モデルに関する研究」『北海道地域観光学会誌』第1巻第1号、4-17頁、2014年3月。

共著:「中国におけるグリーン貸付政策」『北海商科大学論集』第2巻第1号、10-25頁、2013年2月。

伊藤 寛幸 准教授／ITO Hiroyuki

専門分野

アグリツーリズム、地域計画学、環境経済学

研究テーマ

観光資源の経済分析、地域計画の経済評価
(キーワード：観光資源、地域計画)

担当科目

コンピュータ・リテラシーⅡ 観光事業論Ⅰ 観光産業論Ⅰ 観光産業論Ⅱ
特殊講義Ⅰ（グリーンツーリズム） 観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
観光産業論特殊講義

略歴

2003年 北海道大学大学院 農学研究科生物資源生産学専攻 博士後期課程修了
2018年 北海商科大学商学部准教授

学位

博士（農学）（2003年6月、北海道大学）

所属学会

北海道地域観光学会、北海道農業経済学会

主な著書・論文

著書

執筆分担：「動物とのふれあいによる癒しの創出 ―ふれあいファームにおけるアニマルウェルフェアの実践―」
矢部光保（編著）『草地農業の多面的機能とアニマルウェルフェア』第7章（172-190頁）所収、筑波書
房、2014年。

執筆分担：「表明選好法による農業・農村政策の便益評価と便益移転」、出村克彦・山本康貴・吉田謙太郎（編著）
『農業環境の経済評価：多面的機能・環境勘定・エコロジー』第Ⅱ部 第3章（43-91頁）所収、北海道
大学出版会、2008年。

論文

伊藤寛幸「観光資源としてのふれあいファームの地域特性分析」、北海道地域観光学会誌、第5巻第1号、2018年。

伊藤寛幸「観光事業に資する観光客動向の把握について」、北海道地域観光学会誌、第5巻第1号、2018年。

共著：「CVMによる海岸環境保全便益の経済評価」『農業農村工学会誌』第81巻7号、38-39頁、2013年7月。

共著：「農業農村整備による畑地景観形成の経済評価 ―北海道十勝地域における畑総事業を事例として―」『農経
論叢』第63集、85-95頁、2008年6月。

大友 秀人 教授／OHTOMO Hideto

専門分野

カウンセリング心理学、教育心理学

研究テーマ

構成的グループエンカウンター研究 サイコエジュケーション、教師のサポート
(キーワード: 授業、カウンセリング、シェアリング)

担当科目

職業指導Ⅱ 教育心理学 特別活動論 生徒・進路指導論
臨床教育学 教師論 教育課程論 教育方法論

略歴

1981年: 北海道大学工学部卒業
1993年: 筑波大学大学院教育研究科修了
2001年: 青森明の星短期大学助教授
2004年: 青森明の星短期大学教授
2009年: 北海商科大学教授(現在に至る)

学位

博士(心理学)

所属学会

日本教育カウンセリング学会、日本カウンセリング学会

主な著書・論文

特別活動として高校の学年で行ったSGEの実践研究～新学習指導要領完全実施に向けて～「学校教育相談研究」22号 2018
アクティブラーニングと新学習指導要領を見据えた教育カウンセリングの課題「学校教育相談研究」21号 2017
サイコエジュケーションを用いたキャリア教育の実践研究「学校教育相談研究」20号 2016
「特別活動論」の授業にSGEプログラムを取り入れた実践研究「学校教育相談研究」19号 2015
SGEの手法を用いた「教師論」の授業の実践研究「学校教育相談研究」18号 2014

加藤 由紀子 教授／KATO Yukiko

専門分野

観光ビジネス、訪日外客(インバウンド)観光、キャリア形成教育、北海道におけるグリーンツーリズム

研究テーマ

大都市周辺における時間消費型グリーンツーリズムモデル、学生のキャリア形成と社会貢献型PBL(Project based learning)のあり方、訪日外客(インバウンド)の受入体制について、ビジネス環境とビジネス実務教育
(キーワード: グリーンツーリズム・キャリア形成・訪日外客受け入れ・ビジネス実務)

担当科目

特殊講義Ⅱ(北海道の生活文化) 観光学Ⅱ 観光ビジネス論
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
旅行業務論Ⅲ 日本人の生活と習慣Ⅰ 日本人の生活と習慣Ⅱ

略歴

日本航空にて、航空ビジネスに従事
2006年 ウェールズ大学院環境マネジメントシステム監査 前期満期退学
1990年 専門学校・短期大学・大学非常勤講師(観光・航空・英語関係・ビジネス実務・プレゼンテーションなど)
(-2010年)
2006年- 北海商科大学商学部
2016年 北海商科大学大学院 商学研究科 博士後期課程 満期退学

学位

教養学士
英国ウェールズ大学院環境マネジメントシステム監査ディプロマ修得

所属学会

日本国際観光学会、日本ビジネス実務学会、観光情報学会、北海道地域観光学会、北海道経済学会

主な著書・論文

著書

共著「生活見なおし型観光と地域ブランド形成」北海道開発協会 2008年

論文

論文「コンジョイント分析による北海道新幹線のアクセス交通の評価について」日本国際観光学会 2016年
論文「地域ブランド構築のための住民と生産者の連携に関する研究」北海道開発協会研究助成 2007年

菊池 真一 教授／KIKUCHI Shinichi

専門分野

実践経営学・事務管理論・東アジアビジネス論

研究テーマ

3.11後の被災地における企業再生、ネットファンによるソーシャルビジネス、東アジアの経営比較研究（日中韓経営管理国際交流）

（キーワード：被災企業再生・ソーシャルビジネス・ユビキタス社会・東アジア）

担当科目

略歴

1984年：国士舘大学大学院経済研究科博士課程単位取得満期退学

1989年：北海学園北見女子短期大学助教授・教授

2006年：北海商科大学教授（現在に至る）

学位

経済学修士

所属学会

実践経営学会（理事・北海道支部会長）、地域社会経済研究学会、北海道信用学会、地域社会経済研究学会、日中韓経営管理学会、東アジア実践経営学会

主な著書・論文

「東ロシアからアジアへのビジネス戦略」『東アジア経営管理』実践経営学会 東アジア研究会編 2015.4.2

「グローバル産業の創造を目指す1×2×3次産業の統合経営」『Global産業の創造経営：글로벌 산업의 창조 경영』地平（지평）図書出版 2013

「3.11の体験・経営復興の実践と課題」『実践経営50号』JSAM実践経営学会 2013

「東アジアでの森林ビジネスの現状と3.11後の関連ビジネスの取組み」実践経営学会 東アジア研究会編 2012.11

A Manual for Occasion of Earthquake and Reconstruct Support Business上海市经济管理幹部学院出版 October. 10.2011

小堀 雅浩 教授／KOBORI Masahiro

専門分野

流通・マーケティング

研究テーマ

ネット・スーパーの発展とビジネス・システム

（キーワード：eリテイリング、店舗型・倉庫型、配送）

担当科目

経済と社会の仕組みⅡ マーケティングⅠ

マーケティングⅡ 流通論 広告論

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

略歴

1982年：早稲田大学大学院商学研究科博士課程 単位取得満期退学

1982年：北海学園北見大学商学部専任講師・助教授・教授

2006年：北海商科大学商学部教授（現在に至る）

学位

商学修士

所属学会

日本商業学会、日本流通学会

主な著書・論文

坂口 可奈 講師／SAKAGUCHI Kana

専門分野

政治学、シンガポール地域研究、東南アジア政治

研究テーマ

シンガポールの国家建設、観光政策、移民政策

(キーワード：国家建設、ネイション・ブランディング)

担当科目

国際社会と安全保障A 国際社会と安全保障B 国際関係論（政治学を含む）

特殊講義Ⅰ（政治学概論） 特殊講義Ⅰ（ASEANの政治と経済A）

特殊講義Ⅱ（ASEANの政治と経済B） 特殊講義Ⅱ（シンガポールの政治経済）

コマーンス研究ゼミナールⅠ コマーンス研究ゼミナールⅡ

コマーンス研究ゼミナールⅢ コマーンス研究ゼミナールⅣ

略歴

2014年：早稲田大学大学院 政治学研究科修了、博士（政治学）取得

2015年：早稲田大学政治経済学部助手

2018年：北海商科大学商学部講師

学位

博士（政治学）

所属学会

国際文化学会、比較政治学会、東南アジア学会

主な著書・論文

『シンガポールの奇跡—発展の秘訣と新たな課題—』早稲田大学出版部 2017年

佐藤 千歳 准教授／SATO Chitose

専門分野

現代中国論、現代中国宗教研究、中国メディア研究

研究テーマ

宗教が中国社会の変化に与える影響

中国のキリスト教「家庭教会」など体制外教会

(キーワード：中国、宗教、キリスト教、維権（権利擁護）)

担当科目

IT&メディアA IT&メディアB 現代中国論A 現代中国論B

東アジア政治思想A 東アジア政治思想B

特殊講義Ⅱ（中国地域文化論）

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール 特別講義

略歴

2000年 東京大学教養学部地域文化研究学科卒業

2000年 北海道新聞入社

2005年 中国「人民日報」、訪問記者

2010年 北海道新聞北京支局長

2013年 北海商科大学商学部准教授（現在に至る）

2017年 北海道大学大学院文学研究科修士課程修了

学位

文学修士、教養学士、文学士

所属学会

日中社会学会、日本社会学会、宗教と社会学会、北海道社会学会、日本現代中国学会

主な著書・論文

「基督教信仰と残障児童教育（プロテスタント信仰と障がい児教育）」『中国法律与宗教観察』11巻2号、2018年

「中国浙江省におけるキリスト教会取締りと信仰維権」『日中社会学研究』25号 2017年

「社会参加する中国の家庭教会」『現代中国の宗教変動とアジアのキリスト教』北海道大学出版会 2017年

「教会破壊に乗り出した習近平政権」『文藝春秋』2014年7月号

「日中関係の針路とメディアの役割」『メディア展望』2014年1月

講談社『インターネットと中国共産党』2009年

佐藤 博樹 教授／SATO Hiroki

専門分野

地域開発環境論、環境経済論、地域経済論

研究テーマ

持続可能な発展に向けた地域開発・環境政策・観光事業に関する研究（キーワード：資源循環型社会、低炭素社会、観光事業）

担当科目

経済システム理論Ⅰ 経済システム理論Ⅱ
コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ
観光事業論Ⅱ
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
地域開発環境論特殊講義 観光振興政策特殊研究Ⅱ

略歴

北海道大学大学院地球環境科学研究科博士後期課程修了

学位

博士（地球環境科学）

所属学会

日本地域学会、環境経済・政策学会、北海道都市地域学会

主な著書・論文

単著

『地域環境共生事業の経済評価』（HINAS、2012年）

共著

『地域経済の進化と多様性』（泉文堂、2013年）

『北東アジア地域協調体制の課題』（現代史料出版、2009年）

論文

「森林環境資源と人的資源を活かした持続可能な地域観光事業のマーケティング戦略—森林セラピー基地「信州信濃町 癒しの森（R）事業」のケースを中心に—」『森林機能を活用した快適空間の創造に関する研究』、平成26～29年度科学研究費補助金研究成果報告書、143-182頁、2018年

「地域農業の自給力強化と地域ブランド農産物輸出の役割—地域ブランド野菜「十勝川西ながいも」のケースを中心に—」『国内農業の自給力強化策と東アジア食糧需給戦略に関する計量経済学的研究』、平成23～26年度科学研究費補助金研究成果報告書、119-161頁、2015年

島津 望 教授／SHIMAZU Nozomu

専門分野

事業システム論

研究テーマ

地域産業と社会的ネットワーク
（キーワード：社会的ネットワーク、地域産業、ローカル経済）

担当科目

特殊講義Ⅰ（ビジネス・マネジメント） 特殊講義Ⅰ（マーケティング特論A）
特殊講義Ⅱ（マーケティング特論B） 特殊講義Ⅱ（パブリック・マネジメント）
特殊講義Ⅲ（ソーシャル・マネジメントA） 特殊講義Ⅳ（ソーシャル・マネジメントB）
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
経営管理論特殊講義 マーケティング・流通システム特殊研究Ⅰ

略歴

神戸大学大学院 経営学研究科 博士後期課程修了

上智大学 総合人間科学部 教授（2012年3月まで）

北海商科大学 商学部 教授（2012年4月より）

学位

博士（経営学）

所属学会

日本商業学会

主な著書・論文

「福祉サービスの組織と経営（第5版）」（共著）、中央法規、2017年

「観光地のアメニティ」（共著）、白桃書房、2012年

「介護イノベーション」（共著）、第一法規、2011年

「地域医療・介護のネットワーク構想」（共著）、千倉書房、2007年

「医療の質と患者満足」、千倉書房、2005年

蘇 林 教授／SU Lin

専門分野

中国語、中国文化、植民地教育、中日文化の比較

研究テーマ

中国企業の企業文化構築の課題—「中華思想」から見る中日「和」文化の差異、「観光立国」戦略への考察
(キーワード: 企業文化、経営人心、和文化)

担当科目

留学中国語 中国語Ⅱ 中国語会話・作文Ⅰ 中国語会話・作文Ⅱ
PAL(専門職中国語)Ⅰ PAL(専門職中国語)Ⅱ PAL(専門職中国語)Ⅲ PAL(専門職中国語)Ⅳ
海外中国語 社会と経済(中国)
アジア語学特殊講義(中国語) 中国文化論特殊講義

略歴

1983年: 北京第二外国語学院分院日本語学科卒
1987年: 中国内蒙古自治区政府第4期国費留学生(岡山理科大学)
2009年: 北海学園商科大学商学部 教授

学位

なし

所属学会

日本現代中国学会、日本国際教育学会、東アジア教育文化学会

主な著書・論文

単・共著
『北東アジア地域協調体制の課題』(現代史料出版 2009年8月)
『東アジアの国民国家形成とジェンダー』(青木書店 2007年7月)
『現代中国のジェンダー』(明石書店 2005年12月)
『批判植民地教育史認識』(社会評論社 2000年)

竹野 学 教授／TAKENO Manabu

専門分野

日本経済史

研究テーマ

1. 日本人の植民地への人口移動
2. 植民地樺太(サハリン)の経済史
3. 植民学の形成・展開について
4. 植民地喪失後の日本および北海道の経済史
(キーワード: 植民地、人口移動、移民、樺太、植民学、引揚げ)

担当科目

経済と社会の仕組みⅠ 経済と社会の仕組みⅡ
北海道経済論 日本経済論A 日本経済論B
特殊講義Ⅰ(近代日本のアジア観)
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ

略歴

2003年: 北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学
2003年: 北海道大学大学院経済学研究科助手(-2005年)
2005年: 札幌医科大学医学部非常勤講師(-2010年)
2011年: 北海商科大学商学部准教授
2015年: 北海商科大学商学部教授(現在に至る)

学位

博士(経済学)

所属学会

政治経済学・経済史学会、社会経済史学会、日本農業史学会、日本植民地研究会、北海道史研究協議会、サハリン・樺太史研究会

主な著書・論文

「樺太からの日本人引揚げ(1945~49年)——人口統計にみる」(今泉裕美子・柳沢遊・木村健二編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究——国際関係と地域の視点から』日本経済評論社、2016年、所収)
「サハリン住民と日本・ソ連の軍政」、「真岡郵便局事件」(坂本悠一編『地域のなかの軍隊7 帝国支配の最前線』吉川弘文館、2015年、所収)
「植民地と工業化」(中西聡編『日本経済の歴史』名古屋大学出版会、2013年、所収)
「保障占領下北樺太における日本人の活動(1920~1925)」(『経済学研究(北海道大学)』第62巻第3号、2013年2月)
「1940年代における樺太農業移民政策の転換——樺太からみる近代日本の植民地農業移民」(日本農業史学会『農業史研究』第43号、2009年3月)
「樺太」(日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、2008年、所収)

田辺 隆司 教授／TANABE Takashi

専門分野

観光資源論、環境保全学、人文地理学

研究テーマ

観光資源に対する印象評価の研究、観光地のイメージ形成に関する研究
(キーワード：イメージ調査、顧客満足度調査)

担当科目

コンピュータ・リテラシーⅡ 環境科学論
観光地理論Ⅰ 観光地理論Ⅱ 旅行企画論
観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ
観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ
観光環境論特殊講義 研究関連特殊研究Ⅲ

略歴

北海道大学大学院環境科学研究科博士後期課程修了

学位

学術博士

所属学会

環境経済・政策学会、北海道都市地域学会、総合観光学会

主な著書・論文

著書

単著 『地方行政の環境政策手法と観光資源マネジメント』（HINAS）2012年

論文

論文 共著「森林保養地における顧客満足度および森林環境のイメージ評価―北海道津別町の意識調査から―」北海商科大学論集、第7巻、第1号、1-24頁、2018年

論文 単著「森林環境の健康増進効果と森林保養地における予防医療―生活習慣病の減少を目指して―」北海商科大学論集、第7巻、第1号、25-48頁、2018年

論文 単著「日本の食品衛生管理システムの意義と普及に関わる研究―国際競争力強化に向けたHACCP導入の課題―」『国内農業の自給力強化策と東アジア食糧需給戦略に関する計量経済学的研究』、平成23～26年度科学研究費補助金研究成果報告書、85-118頁、2015年

論文 単著「森林療法による医療観光と健康保養地のブランド化戦略に関する研究」『地域低炭素化事業の経済評価と地域ブランド化戦略に関する基礎的研究』、平成22～24年度科学研究費補助金研究成果報告書、111-137頁、2013年

玉井 航太 准教授／TAMAI Kota

専門分野

心理学（社会心理学・コミュニティ心理学・環境心理学）

研究テーマ

地域コミュニティにおける社会・物理的環境の影響

在日外国人コミュニティにおける社会関係資本

大学における教育環境

（キーワード：コミュニティ・社会的環境・物理的環境）

担当科目

文化心理学A 文化心理学B

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール

社会調査方法論A 社会調査方法論B

地域コミュニティ論 情報社会と統計

略歴

2008年：明星大学人文学部非常勤講師（-2013年）

2012年：国際基督教大学教育研究所研究員

2012年：国際基督教大学大学院教育学研究科博士後期課程修了

学位

博士（教育学）

所属学会

日本心理学会

日本社会心理学会

日本環境心理学会

日本コミュニティ心理学会

Society for Community Research and Action他

主な著書・論文

エビデンスに基づく教育のための縦断データの解析方法 国際基督教大学学報 I-A 教育研究, 59, 5-16, 2017（共著）

エンパワーメント評価の原則と実践：教育、福祉、医療、企業、コミュニティ介入プログラムの改善と活性化にむけて（共訳），風間書房，2014, D.フェターマン（編著），A.ワンダーズマン（編著），笹尾 敏明（監訳）

日本の大学生における異文化受容態度に対する犯罪被害リスク認知と異文化接触の関連性の検討 北海商科大学論集, 3(1), 27-45, 2014（単著）

ライフコース研究の技法 ―多様でダイナミックな人生を捉えるために（共訳），赤石書店，2013, グレン・H・エルダー、Jr.（編著），ジャネット・Z・ジール（編著），本田 時雄（監訳），岡林 秀樹（監訳）

ICUの平和教育と教育環境としてのコミュニティ感覚の関連性の検討 国際基督教大学学報1-A教育研究（53），105-120, 2013（共著）

田村 亨 教授／TAMURA Tohru

専門分野

東アジアの地域計画、商業空間整備、ロジスティクス

研究テーマ

北海道国際輸送プラットホームによる東アジアへの商流展開

北極海航路を活用した東アジアー欧州間のロジスティクス

空港コンセッションがもたらす東アジアの航空ネットワーク再編

立地適正化計画による商業空間の拠点整備

(キーワード：東アジア、商流、ロジスティクス、北極海航路、空港民営化)

担当科目

東アジア比較開発A 東アジア比較開発B

地域交通体系論 流通戦略論Ⅰ 流通戦略論Ⅱ

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

特別講義 研究関連特殊研究Ⅱ

略歴

1983年 北海道大学大学院 工学研究科 博士後期課程修了

1983年 東京工業大学 工学部 助手

1986年 北海道大学 工学部 助手

1989年 筑波大学 社会工学系 講師

1991年 室蘭工業大学 工学部 助教授

(1991年6月-8月 文部省短期在外研究員 アジア工科大学・客員研究員)

(1997年度 JICAチーフ・アドバイザー フィリピン大学・客員教授)

2002年 室蘭工業大学 工学部 教授

2012年 北海道大学大学院 工学研究院 教授

2017年 北海商科大学 商学部 教授(現在に至る)

学位

工学博士

所属学会

世界交通学会(WCTRS)、東アジア交通学会(EASTS)、日本交通学会、土木学会、日本都市計画学会

主な著書・論文

著書

『Northern Sea Route shipping, current status and feasibility』Routledge, pp43-63, 2018.

『土木計画学ハンドブック』, コロナ社, 2017年

『交通社会資本制度』, 土木学会, 2010年

論文

『地方空港のインバウンド需要を増加させる航空ネットワークの戦略』、土木学会北海道支部平成30年度年次技術研究発表会, 2019年

『地方航空ネットワークにおける公共計画の必要性』、土木学会土木計画学研究, No.57, 2018年

『ゲリラ豪雪がもたらす災害リスクへの適応戦略』、土木学会土木計画学研究, No.57, 2018年

堤 悦子 教授／TSUTSUMI Etsuko

専門分野

アントレプレナーシップ論（企業家の態様・企業家の機能論）国際ビジネスコミュニケーション論（国の競争優位）
人的資源管理論（人材の流動性）、経営学（中小企業の医療機器開発、個人経営の酪農）

研究テーマ

北海道の競争力（北海道酪農と地域社会、日本における北海道の競争優位）
制約産業における中小企業のマネジメント（中小企業の医療機器開発、ファミリービジネス、創業者・二代目創業者）
（キーワード：競争優位、北海道の企業、ファミリービジネス、制約産業、酪農経営）

担当科目

特殊講義Ⅰ（経営学の基礎） 人的資源管理論Ⅰ 人的資源管理論Ⅱ
アントレプレナーシップ論 国際ビジネスコミュニケーション
コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ
コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

略歴

一橋大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学、大阪大学大学院国際公共政策研究科博士号取得、追手門学院大学国際経済学部、青山学院大学国際政治経済学部非常勤講師などを経て
2006年：北海商科大学商学部准教授
2012年：北海商科大学商学部教授

学位

博士：国際公共政策（大阪大学大学院国際公共政策研究科）
修士：国際学（大阪外国語大学大学院言語社会研究科）
学士：英語学（神戸市外国語大学）法学士（神戸大学）

所属学会

経済地理学会、経営史学会、国際ビジネス研究学会、異文化経営学会、日本ベンチャー学会

主な著書・論文

（共著）『第二次世界大戦の遺産 アメリカ合衆国』大学教育出版社，2015年
（論文）『九州経済学会年報52集』『新規学卒者の一括採用の再考察』九州経済学会，2014年
（共著）『北東日本の地域経済』，経済地理学会北東支部，2012年
（共著）『北海道の企業3』，北海道大学出版会，2012年
（共著）“GLOBAL MANUFACTURING PROBLEMS” ‘A Comparative Study of Japanese and American Medical Device Industries’, Journal of Machine Engineering: Vol.11, No.3, Wroclaw Bard of Scientific Technological Societies Federation NOT. 2011年

堂徳 将人 教授／DOUTOKU Masato

専門分野

教育経営学（学校経営、教育課程経営、教育制度）、教科教育学（公民・地歴・社会）

研究テーマ

グローバル化に対応した教育課程経営の在り方について、学校経営の改善（教育目標の具現化・学校評価・地域教育経営を軸として）について、新しい時代の公民教育の推進について、社会に開かれた教育課程の推進について（キーワード：カリキュラム開発、クロスカリキュラム、中高一貫と高大連携、コミュニティ・スクール、シティズンシップ、カリキュラム・マネジメント、主権者教育、高大接続の一体的改革）

担当科目

特殊講義Ⅳ（教育法規演習） 公民科教育法Ⅰ 公民科教育法Ⅱ

教育原理 教育経営論

教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ

教職実践演習（高）

略歴

1978年：北海学園大学卒、同年道立高校社会科教諭

1994年：北海道立教育研究所教育経営研究部教育方法研究室長

1997年：北海道教育委員会（高校教育課等）

2003年：北海道立高等学校教頭・校長を経て

2008年：北海商科大学准教授

2012年：現職（北海商科大学教授）

学位

経済学士（地歴・公民科専修免許）

所属学会

日本教育経営学会、日本カリキュラム学会、日本公民教育学会、日本教育学会、北海道高等学校教育経営研究会事務局長、北海道高等学校政治経済研究会顧問

主な著書・論文

著書

『高校生を主権者に育てる～シティズンシップ教育を核とした主権者教育』（学事出版）

『高校教育の未来～90年代からの軌跡と2030年の展望～』（学事出版）

『公民教育の新展開』（学事出版）、『身近な教育改革をどう進めるか』（学事出版）

『豊かな心を育む地域のネットワークづくりを求めて』（北海道教育委員会）

論文

『移行期における教育課程経営上の課題と課題解決の方策』（北海商科大学論集第2巻）

『教育目標の具現化に関する研究』（北海道立教育研究所研究紀要125号）

『クロスカリキュラムの推進に関する一考察』（北海道教育138号）

中西 良之 教授／NAKANISHI Yoshiyuki

専門分野

国際税務、国際会計、税務会計、財務会計、租税法

研究テーマ

1. 法人税法と企業会計との関連性
2. 内国租税法と外国租税法との調整（国際的二重課税の排除）
3. 国際課税と国際会計基準のフレームワークに関する分析
4. 日本の中小企業会計と外国の中小企業会計との比較
（キーワード：法人税法、国際税務、企業会計、国際会計基準）

担当科目

アカウンティングⅠ アカウンティングⅡ 財務諸表論 原価計算論
コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ
コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ
税務会計論Ⅰ（消費税法） 税務会計論Ⅱ（所得税法） 税務会計論Ⅲ（法人税法）

略歴

北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得満期退学
財務省、国税庁、税理士法人、税務大学校講師、金沢星稜大学大学院経営戦略研究科准教授などを経て現職

学位

政治学修士

所属学会

税務会計研究学会、日本税法学会、日本会計研究学会、日本企業経営学会、国際公会計学会、中小企業会計学会

主な著書・論文

「日本と台湾の中小企業会計の現状と課題」（単著）『南台科技大学 国際学術研究大会論文集』2018年
「中小企業会計におけるIFRS for SMEsの位置付け—日本と韓国の中小企業会計の比較検討—」（単著）『東Asia 企業経営研究』第10号 2017年
「IFRS導入と税務会計との関連性」（単著）『企業経営研究』第20号 2017年
「電子商取引企業の課税問題に関する一考察」（単著）『企業経営研究』第19号 2016年
「外国事業体の法人該当性に関する一考察」（単著）『金沢星稜大学論集』第49号 2016年
「BEPSと我が国の国際租税制度に関する一考察」（単著）『企業経営研究』第18号 2015年
「我が国の外国企業課税制度に関する一考察」（単著）『企業経営研究』第17号 2014年
「多国籍企業における国際課税の潮流—海外インターネット取引企業の課税事例を中心として—」（単著）『経営会計研究』第17巻12号 2013年

ニールセン ブライアン 教授／Brian NIELSEN

専門分野

言語学習、教育学、Second language learning、educational technology、Computer Assisted Language Learning (CALL)

研究テーマ

有料の英語学習ウェブ・アプリケーションの基本的特徴の評価と定義を客観的に分析するための事例研究を複合的な調査方法により行っています。

Investigating how the effectiveness of educational websites can be measured and effectively evaluated.

(キーワード：Blended learning, online learning, learning website, evaluation)

担当科目

英会話Ⅲ 英会話・作文Ⅰ 英会話・作文Ⅱ
国際社会と異文化交流A 国際社会と異文化交流B
PAL (TOEIC英語)Ⅰ PAL (TOEIC英語)Ⅱ

略歴

ウロンゴン大学大学院教育学研究科TESOL修士課程修了

Master's degree in TESOL, University of Wollongong

学位

教育学TESOL修士 (ウロンゴン大学大学院)

小学校教育学士 (クイーンズランドテクノロジー大学)

MEd TESOL, University of Wollongong, NSW, Australia

Bachelor of Teaching — Primary Education, Queensland University of Technology

所属学会

全国語学教育学会 (JALT)

日本ムードル協会

主な著書・論文

「Students' Perceptions and Learning Outcomes of Online Writing Using Discussion Boards」『The JALT CALL Journal. Vol. 9, 2013』

「Sentence Writing: Is it an Effective Technique for Memorizing Words?」『高専教育』(独立行政法人国立高等専門学校機構) 第26号 2003年

「A Review of Vocabulary Strategies Research.」『釧路高専紀要』(釧路高等専門学校) 36号 2002年

「Factors that Influence the Way Second Language Learners Process Input in Listening Comprehension.」『釧路高専紀要』(釧路高等専門学校) 35号 2001年

「Determining Test Reliability and Quality of Eiken Test Items: A Statistical Analysis of First Year Kosen Student Responses to Test Items of an Eiken Third Level Test.」『釧路高専紀要』(釧路高等専門学校) 34号 2000年

橋元 理恵 教授／HASHIMOTO Rie

専門分野

管理会計

研究テーマ

企業の成長と衰退のプロセスに関する研究、地域ブランドの研究、観光マーケティングの研究、北海道のスイーツの研究

(キーワード：企業の成長・衰退、観光と地域ブランド、北海道スイーツ)

担当科目

管理会計論Ⅰ 管理会計論Ⅱ 経営分析論Ⅰ 経営分析論Ⅱ

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

経営分析論特殊講義 管理会計論特殊講義 マーケティング・流通システム特殊研究Ⅱ

略歴

神戸大学大学院経営学研究科博士後期課程 (会計システム専攻) 修了。

2010年：北海商科大学教授 (現在に至る)

学位

博士 (経営学)

所属学会

日本商業学会、日本管理会計学会、日本原価計算研究学会、日本会計研究学会、日本社会関連会計学会、日本ダイレクトマーケティング学会、日本観光研究学会

主な著書・論文

「北海道スイーツ企業の売上高推移と上位企業の戦略の方向性」北海商科大学論集第8巻1号, 2019年2月。

「地域特産品のインターネット通販に関する一考察—観光庁『究極のお土産』を例として—」, Direct Marketing Review vol.16, 65-82, 2017年。

『観光地のアメニティ』(共著), 白桃書房, 2012年。

『管理会計研究のフロンティア』(共著), 中央経済社, 2010年。

『先端流通企業の成長プロセス』, 白桃書房, 2007年。

原子 智樹 教授／HARAKO Tomoki

専門分野

英語語形成論

研究テーマ

英語新古典複合語の分類上の諸問題

(キーワード：語形成、新古典複合語、語根・接辞、英語学術用語)

担当科目

英会話・作文Ⅰ 言語の科学A 言語の科学B 異文化と言語A 異文化と言語B

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール PAL (TOEIC英語)Ⅲ

略歴

北海道大学大学院文学研究科修士課程修了

現在、北海商科大学 教授

学位

文学修士

所属学会

日本言語学会、英語コーパス学会、日本英文学会

主な著書・論文

『文化科学の次元』(共著) 共同文化社 2016年

『文化科学の世界』(共著) 共同文化社 2014年

『文化科学の時代』(共著) 共同文化社 2013年

『文化科学の方法』(共著) 共同文化社 2012年

『文化科学の現在』(共著) 共同文化社 2011年

『人文・社会科学の視座』(共著) 共同文化社 2010年

保坂 智 講師／HOSAKA Satoshi

専門分野

日本語、日本文学

研究テーマ

『源氏物語』を中心とした物語文学の本文解釈

担当科目

日本文学と日本語A 日本文学と日本語B

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール

特殊講義Ⅰ (文学からみた北海道・東北) 特殊講義Ⅱ (日本古典文学の風景)

特殊講義Ⅳ (物語を理論で読む)

略歴

2007年：北海道大学大学院文学研究科博士課程修了

2007年：藤女子中学・高等学校 勤務 (～2016年)

2016年：北海商科大学 講師

学位

博士 (文学)

所属学会

中古文学会、北海道大学国語国文学会

主な著書・論文

『浜松中納言物語』末尾「涙に浮き沈み」考：源泉としての『源氏物語』、『国語国文研究』第152号、2019年

「ソウル大学蔵『源氏物語』須磨巻の翻刻と考察 (上)：漢字使用率と本文の系統」(共著)、『北海商科大学論集』第8巻1号、2019年

『大和物語』162段考：在中将章段における「しのぶ」の連鎖、『大和物語研究』第3号、2007年

「ささいはらのみこたまひかりかかやきて考：『源氏物語』紅葉賀末本文の解釈」、『国語国文研究』第129号、2006年

「光源氏の〈心の闇〉」、西沢正史 (企画・監修)『人物で読む源氏物語 光源氏Ⅰ』勉誠出版、2005年

細野 昌和 教授／HOSONO Masakazu

専門分野

観光行動学、地域観光学、情報科学、社会心理学

研究テーマ

着地における観光・防災・地域情報提供のあり方（キーワード：観光行動、公衆Wi-Fiインフラ、クラウド）

担当科目

コンピュータ・リテラシーⅠ 社会心理学

観光学Ⅰ 観光調査論

観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ

観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ

略歴

1998年：北海学園北見大学商学部助教授

2000年：東北大学大学院情報科学研究科修了

2001年：カナダ・アルバータ州立レスブリッジ大学客員教授

2007年：北海商科大学商学部准教授

2012年：北海商科大学商学部教授（現在に至る）

学位

博士（情報科学）

所属学会

観光まちづくり学会（会長）、北海道地域観光学会、日本社会心理学会、現代行動科学会

主な著書・論文

『インバウンド観光の行動とモバイル環境の課題—盛岡市内散策観光を例に—』、現代行動科学学会誌、第31号、1-10、2015

『旅行形態とモバイルICTを利用した着地情報提供のあり方に関する研究—公衆Wi-Fiとスマートフォンの連携活用に向けて—』、観光まちづくり学会誌、Vol.11、March、2014

『観光と地域振興』（共著）、海文堂、2013

『散策観光におけるWi-Fiを活用した情報提供のあり方—北上川親水観光を想定して—』、観光まちづくり学会誌、Vol.10、March、2013

『文系学生がまなぶ情報学』（共著）、コロナ社、2012年

舩田 佳弘 准教授／MASUDA Yoshihiro

専門分野

中国経済、移行経済論、比較体制論、進化経済学

研究テーマ

経済発展における政府の機能

移行経済に対する経路依存的・進化的アプローチ
（キーワード：一帯一路戦略、新構造経済学）

担当科目

日本近代とアジアA 日本近代とアジアB

東アジアの動きA 東アジアの動きB

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール

アジア比較文化論 東アジアビジネス論特殊講義

略歴

2010年：北海道大学経済学研究科現代経済・経営専攻博士課程修了

2010年～2012年：外務省専門調査員（在重慶日本国総領事館）

2015年：日本文理大学准教授

2019年：北海商科大学商学部准教授（現在に至る）

学位

博士（経済学）

所属学会

進化経済学会

経済社会学会

主な著書・論文

『「見えない壁」に阻まれて—根室と与那国でボーダーを考える』、国境地域研究センター・北海道大学出版会、2015

「新構造経済学—何が〈新しい〉のか—」『日本文理大学紀要』（研究ノート）第45巻第2号・第46巻第1号 合併号
創立50周年記念号

松原 英二 准教授／MATSUBARA Eiji

専門分野

証券論

研究テーマ

証券化（キーワード：電子マネー・資産担保証券「ABS」）

担当科目

経済と社会の仕組みⅠ 経済と社会の仕組みⅡ 特殊講義Ⅰ（暮らしと金融）

金融システム論Ⅰ 金融システム論Ⅱ 国際金融論

コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ

コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

略歴

1992年：

早稲田大学大学院商学研究科博士課程 単位取得満期退学

学位

商学修士

所属学会

日本経営診断学会、証券経済学会

主な著書・論文

「電子社会におけるクレジットカードの役割」北海商科大学論集 第1巻第1号 北海商科大学学術研究会
2009.11.30

水野 俊平 教授／MIZUNO Syunpei

専門分野

韓国語（朝鮮語）学

研究テーマ

百済語・百済漢字音／上代日本語借字表記法 韓国の地名／梵字のハングル音写
（キーワード：百済語、漢字音、上代日本語）

担当科目

留学韓国語 韓国語Ⅱ 韓国語会話・作文Ⅰ 韓国語会話・作文Ⅱ

海外韓国語 社会と経済（韓国）

アジア語学特殊講義（韓国語） 韓国文化論特殊講義

略歴

天理大学外国語学部朝鮮学科卒業、全南大学校大学院国語国文学科博士課程修了

学位

文学博士

所属学会

朝鮮学会、国語学会（韓国）、計量国語学会、地名学会、朝鮮研究会

主な著書・論文

（著書）『韓国の若者を知りたい』（岩波書店）

『韓国の歴史・増補改訂版』（河出書房新社）

『百済と百済漢字音、百済語』（図書出版亦楽）

『韓国人の日本偽史』（小学館）

『庶民たちの朝鮮王朝』（角川書店）

見附 陽介 講師／MITSUKE Yousuke

専門分野

社会思想史、社会哲学、社会倫理学

研究テーマ

身体と社会的環境の関係に関する哲学的・倫理学的研究
(キーワード：(ポスト)モダニズム研究、社会身体論、唯物論)

担当科目

哲学と社会思想A 哲学と社会思想B 市民社会と自由A 市民社会と自由B
社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール 特殊講義Ⅰ(現代思想入門)

略歴

2010年 北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了
2010年 北海道大学大学院文学研究科専門研究員
2017年 北海商科大学商学部 講師

学位

博士(文学)

所属学会

社会思想史学会
日本倫理学会
日本哲学会
日本社会学会
日本建築学会

主な著書・論文

著書

(単著)『象徴機能と物象化——人間と社会の時代診断に向けて』、北海道大学出版会、2011年

論文

(単著)「倫理学はいかに福祉の課題に関わるか—生活モデルと都市との関わりから探る—」、『地域ケアリング』、Vol.20 No.14、2018年
(単著)「カント倫理学の社会化における自由と身体——センのロールズ批判を手掛かりに」、『倫理学年報』(日本倫理学会編)第六十六集、2017年
(単著)「社会的排除と身体制度——「障害の社会的構成」に関するもう一つの視点について」、『障害学研究』(障害学会編)11号、2016年
(単著)「身体の承認と「障害」——多文化主義から身体多元論へ」、『倫理学年報』(日本倫理学会編)第六十三集、2014年

村松 祐二 教授／MURAMATSU Yuji

専門分野

企業経営と経営戦略

研究テーマ

自動車産業の経営研究
(キーワード：次世代自動車、自動運転、競争戦略)

担当科目

経済と社会の仕組みⅠ
企業経営論Ⅰ 企業経営論Ⅱ 中小企業経営論 企業経営戦略論
コマース研究ゼミナールⅠ コマース研究ゼミナールⅡ
コマース研究ゼミナールⅢ コマース研究ゼミナールⅣ

略歴

日本大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得満期退学、北海学園北見大学商学部教授などを経て現在に至る。

学位

商学修士

所属学会

日本経営学会、公益事業学会、日本中小企業学会、産業学会、日本ベンチャー学会

主な著書・論文

「自動運転をめぐる現状」『交通権』35号、2019年
『文化科学の次元』(共著)共同文化社、2016年
「フォルクスワーゲンにおける大規模リコール問題」『商学集志』86巻2号、2016年
『文化科学の世界』(共著)共同文化社、2014年
『文化科学の時代』(共著)共同文化社、2013年

元山 啓 教授／MOTOYAMA Hiroshi

専門分野

労働経済学、経済政策論、人口学（人口経済学）

研究テーマ

不完全雇用（不完全就業）に関する研究

（キーワード：労働力構造、就業構造、雇用形態、失業、労働時間、所得）

担当科目

経済システム理論Ⅰ 経済システム理論Ⅱ

経済理論A 経済理論B 労働経済論

コマーシ研究ゼミナールⅠ コマーシ研究ゼミナールⅡ

コマーシ研究ゼミナールⅢ コマーシ研究ゼミナールⅣ

略歴

福岡大学大学院経済学研究科博士課程後期

学位

経済学修士

所属学会

日本人口学会、Society of Labor Economists、日本リスクマネジメント学会

主な著書・論文

（単著）「労働市場におけるマッチングと不完全就業」，平成25～26年度北海学園学術研究助成研究成果報告書，141-156頁，2015年3月．

（単著）「中国の調和的発展の可能性」（2011），平成21～22年度北海学園学術研究助成研究成果報告書，125-145頁．

（単著）「東アジアにおける貿易システムの展望—Decent Workの創出を通じた公正な競争の実現へ向けて—」HINAS，2007年

（共著）『地方都市圏の今日的課題と戦略』泉文堂、2005年

柳川 博 教授／YANAGAWA Hiroshi

専門分野

アメリカ経済、国際経済、農業経済

研究テーマ

国際商品協定の成立過程、アメリカ産業政策分析、国際的な資源・エネルギー市場の動向分析

（キーワード：アメリカ経済、国際市場、資源・エネルギー）

担当科目

国際経済の動きA 国際経済の動きB

社会文化ゼミナール 異文化ゼミナール

比較経済論B

コマーシ研究ゼミナールⅠ コマーシ研究ゼミナールⅡ

コマーシ研究ゼミナールⅢ コマーシ研究ゼミナールⅣ

略歴

1983年：北海道大学大学院経済学研究科博士後期課程単位修得退学

1983年：北海道大学経済学部助手

1986年：北海道開発問題研究調査会研究員

1990年：北海学園北見大学商学部助教授

1998年：北海学園北見大学商学部教授

2006年：北海商科大学商学部教授（現在に至る）

学位

経済学修士

所属学会

日本農業経済学会、日本地域学会、日本アメリカ史学会

主な著書・論文

『国際化の中での食料基地北海道の地域戦略と東アジアの食のネットワーク化』（共著）北海道地域農業研究所、2014年

『地域経済の進化と多様性』泉文堂、2013年

『北東アジア地域協調体制の課題』現代史史料出版、2009年

『地域発展戦略へのアプローチ』泉文堂、2001年

『持続的農業と環境保全へのアプローチ』泉文堂、1999年

山田 勅之 教授／YAMADA Noriyuki

専門分野

観光文化論、歴史学

研究テーマ

中国少数民族地域の観光動態

(キーワード：観光文化、中国、マイノリティ、伝統の創造)

担当科目

観光振興論Ⅰ 観光振興論Ⅱ 観光文化論

旅行業実務 ツーリズム研究

観光研究ゼミナールⅠ 観光研究ゼミナールⅡ

観光研究ゼミナールⅢ 観光研究ゼミナールⅣ

観光振興論特殊講義 地域観光振興特殊研究Ⅰ

略歴

2009年：神戸大学大学院総合人間科学研究科 博士後期課程修了

2014年：大阪成蹊短期大学観光学科 准教授

2017年：大阪成蹊短期大学観光学科 教授

2019年：北海商科大学商学部 教授（現在に至る）

学位

2009年3月 博士（学術）（神戸大学）

所属学会

観光学術学会、観光総合学会

アジア政経学会、内陸アジア史学会、日本チベット学会

主な著書・論文

著書

『入門観光学』（共著）ミネルヴァ書房、2018年

『雲南ナシ族政権の歴史——中華とチベットの狭間で』（単著）慶友社、2011年

論文

「中国内モンゴル自治区における観光文化創生の実情」『総合観光研究』13、13-28、2015年

「チベット自治区における観光の発展と政策——チベットを「中華の辺境」としてどのように見せるのか」『アジア経済』51(2)、2-19、2010年

「世界文化遺産・麗江旧市街をどのように語り、ディスプレイするか——明代ナシ族木氏土司に対する認識と観光スポットとしての木府」『アジア研究』56(3)、12-29、2010年

教育研究評価委員会

学長	森本 正夫
商学研究科長	阿部 秀明
商学部長	伊藤 昭男
教務センター長	佐藤 博樹
学術発展センター長	田辺 隆司
入試・広報センター長	堂徳 将人
学生支援センター長	加藤 由紀子
キャリア支援センター長	村松 祐二
国際交流センター長	水野 俊平
大学事務長・大学院事務長	葛西 史康

令和元(2019)年度 自己点検・評価

令和元(2019)年 6 月発行

発行者 北海商科大学

〒062-8607 札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 10 番

TEL : 011-841-1161

URL : <http://www.hokkai.ac.jp>
